

医療介護総合確保促進法に基づく
令和元年度大阪府地域医療介護総合確保計画

令和2年1月
大阪府

目次

1. 計画の基本的事項	P2
(1) 計画の基本的な考え方	P2
(2) 大阪府医療介護総合確保区域の設定	P4
(3) 計画の目標の設定等	P5～8
(4) 目標の達成状況	P8
2. 事業の評価方法	
(1) 関係者からの意見聴取の方法	P8
(2) 事後評価の方法	P9
3. 計画に基づき実施する事業（医療分）	P10～41
計画に基づき実施する事業（介護分）	P42～53

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

【大阪府の現状と課題】

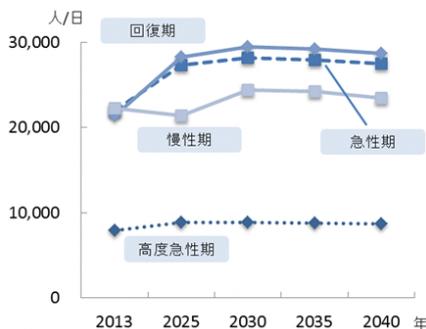
○団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年を見据え、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう地域包括ケアシステムの構築に向け、医療と介護が連携した医療体制の充実が求められる。

《地域医療構想（病床機能分化・連携）の推進》

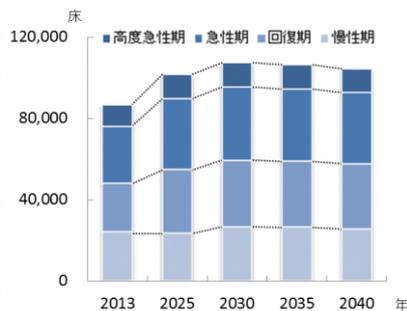
○2025 年の 1 日当たりの入院医療需要は、「高度急性期」は 8,842 人/日、「急性期」は 27,335 人/日、「回復期」は 28,228 人/日、「慢性期」は 21,411 人/日となる見込みであり、いずれの病床機能も 2030 年頃まで増加することが見込まれている。

○病床数の必要量は 2025 年に 101,474 床となり、2030 年頃まで増加することが見込まれる。中でも特に回復期の必要量の割合が増加する見込みであり、需要増加に応じた病床機能の確保が必要。

病床機能ごとの医療需要の見込み(総計)



病床機能ごとの病床数の必要量の見込み(総計)



《在宅医療の充実と医療人材の確保》

○在宅医療需要についても、病床の医療需要と同じく 2030 年頃をピークに、今後増加することが予想されている。

○訪問診療による医療需要は、高齢化に伴う需要予測（107,656 人/日）に加え、地域医療構想の実現に向けた病床機能分化・連携を進める中で生じる需要^{注1}を含めた 116,193 人/日と推計される。

○また、高齢者の増加のみでなく、がん、精神、小児、難病等個別疾患への対応や、緩和ケア、口腔の健康管理、服薬・栄養管理、褥瘡等への対応が必要。

在宅医療等の需要見込み



○可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療の供給量を確保するとともに、退院支援から看取りまでの体制の構築が必要であり、在宅患者の急変時の受入体制の確保や、円滑な在宅復帰を支える人材・機能の確保が必要。

《介護施設等の整備と介護従事者の確保》

○大阪府の第1号被保険者における要介護認定率は、2015（平成27）年の20.5%から、2018（平成30）年には21.5%、2025年には25.9%に上昇、介護サービス受給者数についても、2015（平成27）年の36.9万人から2040年には62.8万人に増加することが見込まれる。

第7期高齢者計画での第1号被保険者における要介護認定者の将来推計

	2015(H27)年	2020年	2025年
要介護認定者数	470,129人	538,158人	614,944人
要介護認定率	20.5%	22.5%	25.9%

※大阪府福祉部高齢介護室において推計

○認知症の高齢者については、2015年には33.2万人であった有病者数が、2035年には、56.2万人となると予測され、20年間で約23万人増加すると推計されている。

○大阪府の介護人材における需給ギャップは2025年に約34,000人と予想されており、今後も介護需要の増加が見込まれる。

介護職員の確保目標(確定値) (人)

	介護職員数 (需要推計)	介護職員数 (供給推計)	介護職員数 (需要と供給の差)
2020年	179,031	167,902	11,129
2025年	208,042	173,547	34,495

2025年における府内の介護人材の供給推計人数を上回る人数の人材確保を目標とする。

出典 ※大阪府高齢者計画2018(大阪府高齢者福祉計画及び介護保険事業支援計画)

○また、高齢者数についても、2030年頃をピークに増加が予想されており、認知症高齢者への対応や介護従事者の確保などの対応が必要。

【本計画策定の目的】

○「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」に向けた、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等の必要な施策について地域医療介護総合確保基金を活用し、取り組んでいく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

○大阪府における医療介護総合確保区域については、以下の8区域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

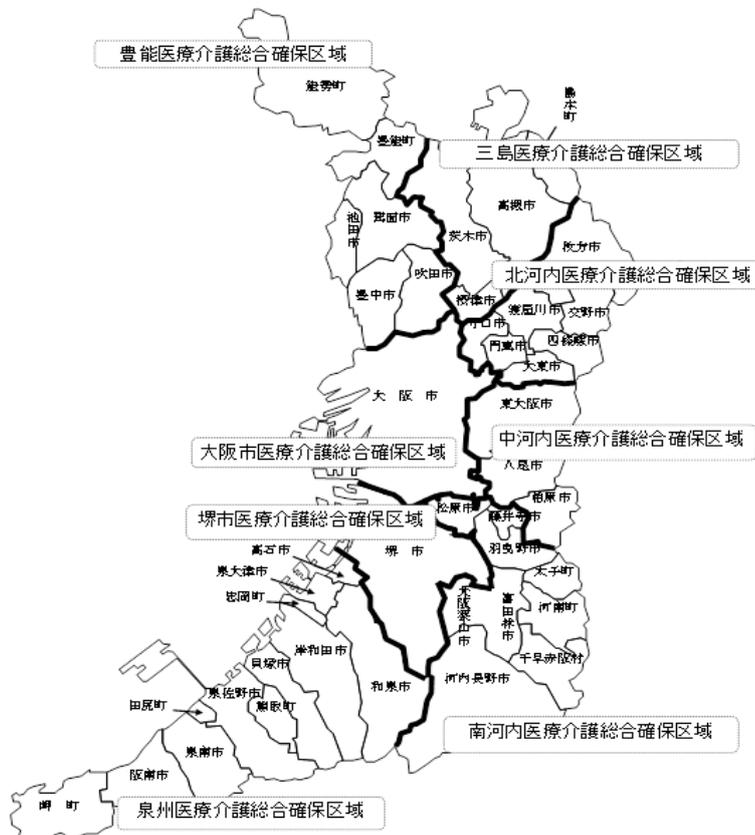
2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる（異なる理由： ）

大阪府の医療介護総合確保区域の概況

区域	区域構成市町村	人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
豊能	豊中市、池田市、吹田市、箕面市、豊能町、能勢町	1,050,141	276	3,805
三島	摂津市、茨木市、高槻市、島本町	747,872	213	3,511
北河内	枚方市、寝屋川市、守口市、門真市、大東市、四條畷市、交野市	1,142,638	177	6,456
中河内	東大阪市、八尾市、柏原市	829,426	129	6,430
南河内	松原市、羽曳野市、藤井寺市、富田林市、河内長野市、 大阪狭山市、河南町、太子町、千早赤阪村	596,572	290	2,057
堺市	堺市	827,971	150	5,520
泉州	和泉市、泉大津市、高石市、岸和田市、貝塚市、泉佐野市、 泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町	888,631	445	1,997
大阪市	大阪市	2,740,202	225	12,179

出典 面積：国土地理院(令和元年7月1日現在)

人口：大阪府統計課(令和元年10月1日現在)



(3) 計画の目標の設定等

1. 目標

<医療分野>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標（事業区分Ⅰ）

○大阪府地域医療構想での推計に基づき、現在の病床機能を2025年病床数の必要量の機能区分ごとの割合（高度急性期 11.6%、急性期 34.5%、回復期 30.9%、慢性期 22.9%）に近づけてため、特に、将来過剰が見込まれる急性期機能病床等から不足が見込まれる回復期機能病床への転換を促進する。

【主な目標値】

- ・病床機能転換数 回復期 590 床（令和元年度）
※30年度の大阪府の調査において、令和元年度に18病院（590床分）が基金を活用した転換を計画。
- ・入退院支援加算を算定している病院・診療所の増加
平成30年度：264か所 ⇒ 令和元年度：265か所以上
- ・連携ネットワークへの参加医療機関数 100か所（令和元年度）
- ・機能ごとの病床数割合の適正化
平成30年度：高度急性期 14.8% 急性期 44.4% 回復期 11.3% 慢性期 28.2% 休棟等 1.1%
⇒平成37年度：高度急性期 11.6% 急性期 34.5% 回復期 30.9% 慢性期 22.9%
- ・高度急性期・急性期病床数の適正化
平成30年度：52,888床 ⇒ 平成37年度：46,836床
- ・平均在院日数の短縮
平成29年度：17.1日 ⇒ 令和2年度：17.1日未満

② 居宅等における医療の提供に関する目標（事業区分Ⅱ）

○今後見込まれる在宅での医療・介護ニーズの増加・多様化に対応するため、在宅医療の従事に必要となる知識・技能の習得やこれらの維持・向上を図る研修と、医療機関間の連携体制の構築を図る。

【主な目標値】

- ・訪問診療の実施件数の増加
平成29年度 119,787件 ⇒ 令和元年度 158,997件
- ・訪問歯科診療の実施件数の増加
平成29年度 114,501件 ⇒ 令和元年度 121,906件（令和2年度 125,608件）
※令和元年度は令和2年度から按分にて計算。
- ・在宅患者調剤加算薬局数の増加
平成28年度 1,377件 ⇒ 令和元年度 1,585件

- ・ 1年以上寛解・院内寛解の状況にある長期入院者の退院数 730人（令和元年度まで）
- ・ 精神障がい者の在院日数の短縮
平成27年度：239.1日 ⇒ 令和元年度：208.0日

③ 医療従事者の確保に関する目標（事業区分Ⅳ）

- 平成28年の大阪府における届出医師数は25,003人で、平成26年に比べ743人（3.1%）増加し、府全体の人口10万対の医師数は283.1で全国平均（251.7）を上回る。しかしながら、府内でも地域別に偏在があり、三島、北河内、中河内、堺市、泉州医療圏で府平均を下回っている。そこで、府全体の医師数増及び、地域や診療科による医師の偏在解消に取り組む。
- また、看護師等の医療従事者の就労環境を改善し、安定した質の高い医療提供体制の確保に取り組む。

【主な目標値】

- ・ 府内医師数 平成28年度：25,003人 ⇒ 令和2年度：25,004人以上
- ・ 医療勤務改善支援センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 ⇒ 3機関（令和元年度）
- ・ 看護職員離職率の改善
平成30年度：12.9% ⇒ 令和元年度：12.8%以下
- ・ 指定診療科（救急等）志望により地域医療支援センターからキャリア形成支援を受ける登録医師数
平成30年度：162名 ⇒ 令和元年度：175名
- ・ 指定診療科による地域枠医師の医師派遣計画案策定 ⇒ 2名
- ・ 府内所定の診療科や施設（個票No.22記載）への就業者数
平成30年度末：8人 ⇒ 令和7年度末：87名（累計）
- ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医数
平成30年度：663人 ⇒ 令和元年度：664人以上（令和元年度）
- ・ 分娩1,000件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
平成28年度：13.3人 ⇒ 令和2年度：14人以上
- ・ 府内の女性医師の就業率 ⇒ 96%以上（令和2年度）
- ・ 研修実施医療機関の新人看護職員の離職率 ⇒ 11.30%未満（令和元年度）
- ・ 看護師養成所における専任教員充足率 ⇒ 100%（令和元年度）
- ・ 看護師養成数 ⇒ 5,070人（令和元年度）
- ・ 潜在看護師の再就業率増加
平成30年度：60.0% ⇒ 令和元年度：63.0%
- ・ 府内の小児死亡率（1～14歳） ⇒ 令和元年度：11.5未満（10万対）

<介護分野>

④ 介護施設等の整備に関する目標（事業区分Ⅲ）

○高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。

【主な目標値】

① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。

整備予定施設等		
認知症高齢者グループホーム	1 か所	18 床
看護小規模多機能型居宅介護	1 か所	

② 介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標（事業区分Ⅴ）

○大阪府の介護人材の受給推計における需給ギャップは 2025 年には約 34,000 人とされている。そこで、「基盤整備」「参入促進」「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」の4つの柱のうち、令和元年度は「資質の向上」について取り組む。

介護職員の確保目標(確定値) (人)

	介護職員数 (需要推計)	介護職員数 (供給推計)	介護職員数 (需要と供給の差)
2020 年	179,031	167,902	11,129
2025 年	208,042	173,547	34,495

2025 年における府内の介護人材の供給推計人数を上回人数の人材確保を目標とする。

出典 ※大阪府高齢者計画 2018(大阪府高齢者福祉計画及び介護保険事業支援計画)

【主な目標値】

(資質向上)

・ 一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の開催

大阪府内 7 回 (受講予定者数: 1,480 人)

〔 うち、大阪市 3 回 (受講予定者数: 550 人)
堺市 1 回 (受講予定者数: 30 人) 〕

・ 認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修の開催 1 回 (受講予定者数: 150 人)

・ 認知症介護基礎研修の開催 4 回

大阪府内 12 回 (受講予定者数: 768 人)

〔 うち、大阪市 4 回 (受講予定者数: 300 人)
堺市 4 回 (受講予定者数: 68 人) 〕

- ・在宅療養期マニュアルを活用した多職種研修会を府域で2回実施。マニュアルの普及展開のため、府内複数ブロックで医療介護関係者による研修を3回実施。

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和2年3月31日

3. 医療介護総合確保区域毎の目標の設定

- 大阪府がめざす状態（目標）は、各医療介護総合確保区域共通であり、各区域の特性や状況に応じて、取組みを進めていく。

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

- 毎年度、事業毎に成果指標と目標指標を設定し、以下のとおり事業のPDCAサイクルを着実に実践することで、社会情勢の変化や地域の実情に応じた事業を構築していく。

- 令和元年度 意見聴取を予定している附属機関

<医療分野>

- ・医療審議会：1回/府全域
- ・地域医療調整会議（保健医療協議会）：1～2回/区域
- ・医療・病床懇話会・部会：1～2回/区域
- ・在宅医療懇話会・部会：1～2回/区域
- ・事務的な打合せは各関係団体とも随時実施

<介護分野>

- ・高齢者保健福祉計画推進審議会：2回
- ・介護留学生適正受入推進協議会：2回
- ・地域介護人材確保連絡会4回/区域
- ・事務打合せは各関係団体とも随時実施

(2) 事後評価の方法

- 計画の事後評価にあたっては、医療分野においては医療関係各団体、市町村等で構成される大阪府医療審議会、あるいは区域ごとの医療体制について協議する大阪府保健医療協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて次期計画策定時に評価内容を反映すること等により計画を推進していく。
- 介護分野においては、各介護関係団体等で構成される大阪府高齢者保健福祉計画推進審議会や介護留学生適正受入推進協議会、あるいは府内関係市町村等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて次期計画策定時に評価内容を反映すること等により計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業（医療分）

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No,1（医療分）】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業			【総事業費（計画期間の総額）】 5,408,548 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	府内各病院					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を2025年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合（高度急性期11.6%、急性期34.5%、回復期30.9%、慢性期22.9%）に近づけていく取組みが必要。 アウトカム指標：「回復期」病床への機能転換数 590床（H31）					
事業の内容	①「急性期」または「慢性期」病床から地域包括ケア病床などに転換するための改修等を行う府内の病院に対する補助。 ②地域医療構想の達成に向けた施設整備の一環である患者の療養環境・医療従事者の職場環境・衛生環境の改善及び患者サービスの向上等に係る新築等を行う府内の医療機関に対する補助。					
アウトプット指標	① 整備対象：18病院 ② 整備対象：1病院					
アウトカムとアウトプットの関連	① 「急性期」または「慢性期」病床からの病床転換等を促進することにより、不足が見込まれる「回復期」機能の充実を図る。 ②整備対象となる医療機関の「急性期」または「慢性期」病床を10%以上減少することにより、府内における病床機能の適正化を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,408,548	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 254,682
		基金	国(A)	(千円) 656,617		
			都道府県(B)	(千円) 328,310		(千円) 401,935
			計(A+B)	(千円) 984,927		うち受託事業等 (再掲)(注2)

	その他（C）	（千円）		（千円）
		4,423,621		
備考	②H30 28,271 千円、R1 356,070 千円、R2 274,602 千円、 R3 105,103 千円			

（注1）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注2）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注3）備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No,2 (医療分)】 地域医療連携推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 61,988 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域				
事業の実施主体	大阪府医師会、地区医師会、医療機関、大阪府				
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	病床機能分化・連携のため、患者が安心して転退院できるような切れ目のない医療・介護連携の体制構築が必要。 アウトカム指標： 入退院支援加算を算定している病院・診療所数の増加 H30 年度：264 か所→令和元年度：265 か所以上 (現状より増加)				
事業の内容	地域医療構想の達成に向けて、医療介護連携を目的とした「医療・介護資源の分析・課題抽出」、「連携を円滑化するコーディネータの養成」、「医療・介護従事者の多職種連携研修」等を支援する。				
アウトプット指標	コーディネータの養成・多職種連携研修を行う圏域数：8 医療圏域				
アウトカムとアウトプットの関連	医介連携の提供体制を構築することにより、急性期から在宅までの患者の円滑な転退院が可能となる事で病床機能の分化・連携が加速する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 61,988	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円) 2,666
	基金	国 (A)	(千円) 41,325		民 (千円) 38,659
		都道府県 (B)	(千円) 20,663		
		計 (A+B)	(千円) 61,988		
		その他 (C)	(千円) 0		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 13,784
備考					

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No,3 (医療分)】 地域医療機関連携ネットワーク整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 400,000 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域							
事業の実施主体	医療機関							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、将来不足が見込まれる回復期病床の確保に向けた取組みの促進が必要。							
	アウトカム指標： 連携ネットワークへの参加医療機関数：100 か所 (R1)							
事業の内容	地域の連携拠点となる病院や診療所に対し、診療情報ネットワークの導入に必要な機器整備、システム導入費等の初期経費等を支援する。							
アウトプット指標	連携ネットワーク整備数：10 か所 (H30 累計：30 か所 → R1 累計：40 か所)							
アウトカムとアウトプットの関連	病院・診療所間の切れ目のない医療情報連携体制の構築により、円滑な転退院が可能となることで、病床機能分化・連携が加速する。							
事業に要する費用の額備考	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		400,000			0	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		133,333
			計 (A+B)			(千円)		200,000
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)			
				200,000				
備考								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No,4 (医療分)】 地域看護ネットワーク整備による 医療連携体制強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 134,016 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体	大阪府訪問看護ステーション協会、大阪府看護協会、 大阪府立大学、大阪府						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護 ニーズ	現在の病床機能を 2025 年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に 近づけるために、地域の医療看護ネットワークを充実させ、患者の転 退院を促進し、病床機能の分化・連携を図る必要がある。 アウトカム指標： 機能ごとの病床数割合の適正化 (単位：%) H30 (高度急性期 14.8 急性期 44.4 回復期 11.3 慢性期 28.2 休棟等 1.1) →R7 (高度急性期 11.6 急性期 34.5 回復期 30.9 慢性期 22.9)						
事業の内容	訪問看護ステーション間や、介護事業所、医療機関等での患者情報共 有、医療連携体制の強化を目指すための ICT システム導入等により、 医療連携体制を強化するための訪問看護ステーション充実に加え、ネ ットワーク構築に資する医療従事者の確保・育成を一体的に取り組 む。						
アウトプット指標	機能強化等した訪問看護事業所数：40 事業所 (R1)						
アウトカムとアウトプ ットの関連	地域における切れ目のない看護連携体制を確立し、患者が安心して転退院で きる環境を整え、病床機能の分化・連携を進める。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 134,016	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
		基金	国 (A)	(千円) 69,917		民	
			都道府県 (B)	(千円) 34,959			(千円) 69,917
			計 (A+B)	(千円) 104,876			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 29,140		(千円) 936	
備考							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No,5 (医療分)】 救急から回復期への病床機能分化促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 697,910 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域							
事業の実施主体	医療機関、大阪府 (大阪府医師会・エヌ・ティ・ティ・データ関西へ委託)							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を 2025 年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に近づけていくために、地域における急性期病床の役割を明確にし、機能分化・連携を図る取組みが必要。							
	アウトカム指標：高度急性期・急性期病床数の適正化 H30 年度：52,888 床 → H37 年度：46,836 床							
事業の内容	「救急情報収集・集計分析システム」のアップデート等システムの改修を行いつつ、救急患者の受入実態に関するビッグデータの収集、分析等を基に救急告示の認定基準の見直しを行うこと等を通じ、救急搬送から受入後までの一連の医療提供体制の最適化・充実を図る。							
アウトプット指標	患者情報の入力件数の増加 470,000 件 (H30：464,810 件→R1：470,000 件)							
アウトカムとアウトプットの関連	患者情報の入力件数の増加・集約により、地域の医療機関毎の役割を明確にし、それを踏まえた急性期病床機能の分化・連携を進める。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		697,910			19,222	
		基金	国 (A)				(千円)	446,051
			都道府県 (B)				(千円)	
			計 (A+B)				(千円)	
697,910		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)					
その他 (C)		(千円)	174,537					
0								
備考 (注 3)								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業									
事業名	【No,6 (医療分)】 がん診療施設設備整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 662,797 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域									
事業の実施主体	医療機関、医師会									
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者数が増加する中、患者・家族の苦痛の軽減と質の高い療養生活を送ることができるように、効率的かつ高度ながん医療（手術療法、放射線治療、化学療法及び緩和ケア）の提供が必要である。									
	アウトカム指標：平均在院日数（厚生労働省「患者調査」） 平成 29 年度：17.1 日 ⇒令和 2 年度：17.1 日未満									
事業の内容	がん診療病院における、効果的ながん治療が可能となるような医療機器の整備や外来化学療法室の施設の強化への取組み、患者が安心して在宅で緩和ケアを受けることができるような医療・介護連携を進める多職種研修等への取組み等、入院から在宅への一連の流れを支援することで、がん患者の円滑な在宅移行の仕組みをつくり、病床機能分化を推進する。									
アウトプット指標	(1) 府内各がん診療病院への整備件数 (R1 見込み：がん診療病院 19 施設) (2) 多職種連携による医療提供体制強化研修 (R1 見込み：14 回)									
アウトカムとアウトプットの関連	がん診療病院における医療提供体制等の強化を行うことで、円滑な在宅移行による入院患者の在院日数の短縮を実現し、病床機能分化を促進する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		662,797			667			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			154,197
			計 (A+B)				(千円)			232,297
その他 (C)		(千円)	430,500	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)	2,265				
備考										

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業									
事業名	【No,7 (医療分)】 医科歯科連携推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 58,798 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域									
事業の実施主体	大阪府 (大阪府歯科医師会に委託)									
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者は劣悪な口腔環境から感染症リスクが高く、周術期口腔機能管理体制、口腔管理に関する医科歯科連携体制の充実が必要。									
	アウトカム指標：高度急性期・急性期病床数の適正化 H30 年度：52,888 床 ⇒ R7 年度：46,836 床									
事業の内容	がん診療拠点病院等へがん患者への口腔管理や連携手法の知識・技術を備えた歯科診療所の歯科医師及び歯科衛生士を派遣し、周術期のがん患者が継続的に口腔管理を受けられるよう、病院スタッフに対する周術期口腔機能管理に係る専門的助言や歯科診療所との連携調整等を実施。また、派遣先のがん診療拠点病院やその他地域病院において、病院スタッフ向け周術期口腔機能管理に係る研修会を実施。									
アウトプット指標	病院スタッフに対する周術期口腔機能管理に係る人材育成研修会の実施 9 回									
アウトカムとアウトプットの関連	周術期口腔機能管理体制の充実により、がん患者の口腔環境の改善が図られ、感染症のリスクが軽減し、重症化予防を促進することで、急性期病床からの患者の転退院が加速する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		58,798			0			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				19,600			39,198
			計 (A+B)				58,798			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		0	(千円)			(千円)				
備考 (注 3)										

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No,8 (医療分)】 一般救急病院への精神科対応等による 精神障がい者地域移行定着支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 59,367 千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市 圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体	大阪府 (大阪精神科病院協会に委託)						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	精神疾患を抱える患者が身体合併症を発症した際、救急病院は精神疾患を 懸念し、精神科病院は身体症状の悪化を危惧することから、救急病院と精 神科病院間での患者受入から治療・転退院まで一連の流れを円滑化する体 制整備が必要。 アウトカム指標：機能ごとの病床数割合の適正化 (単位：%) H30 (高度急性期 14.8 急性期 44.4 回復期 11.3 慢性期 28.2 休棟等 1.1) →R37 (高度急性期 11.6 急性期 34.5 回復期 30.9 慢性期 22.9)						
事業の内容	救急と精神科の役割を明確化するため、精神科病院に受入患者の急変時等 に対応する身体科医を配置し、精神科病院が救急病院に対して精神的な コンサルテーションを行う体制等を輪番制で確保する。						
アウトプット指標	府内身体科二次・三次救急病院における本事業の利用経験割合 (H30 年度：49% → R1 年度：50%)						
アウトカムとアウトプ ットの関連	救急病院が本事業を活用することで精神科病院との連携が促進され、精神 科患者の急性期病床からの転院も加速されるため、急性期病床の適正化に つながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 59,367	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 39,578	民	(千円) 39,578	
			都道府県 (B)	(千円) 19,789		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 59,367			(千円)
			その他 (C)	(千円) 0		39,578	
備考							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No,9 (医療分)】 難病医療地域連携推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 36,196 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体	大阪府 (北野病院、大阪医科大学附属病院、大阪急性期・総合医療センター、大阪市立大学医学部附属病院、大阪赤十字病院、大阪大学医学部附属病院、大阪南医療センター、関西医科大学附属病院、近畿大学病院、堺市立総合医療センター、市立岸和田市民病院、市立東大阪医療センター、大阪はびきの医療センターに委託予定)						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	難病患者はその症状の多様性・希少性・個別性から地域の診療所等での対応が難しく、悪化時の専門的な治療への懸念も重なり入院が長期化しがちであることから、地域の介護福祉・医療関係者等の多職種が連携した支援体制を強化することで、患者の状態に応じた地域医療提供体制を整備することが必要。						
	アウトカム指標：機能ごとの病床数割合の適正化 (単位：%) 平成 30 年 (高度急性期 14.8 急性期 44.4 回復期 11.3 慢性期 28.2 休棟等 1.1) →令和 7 年 (高度急性期 11.6 急性期 34.5 回復期 30.9 慢性期 22.9)						
事業の内容	難病患者の地域での受入態勢の整備に向け、事例に基づく疾患やケアに関する講義や実習等、多職種連携に向けた研修や、難病医療の専門病院の看護師による同行訪問型研修等を実施。						
アウトプット指標	(1)研修受講者数 2,400 人/年 (2)同行訪問実施件数 840 人/年						
アウトカムとアウトプットの関連	専門的な知識や技術を習得した多職種が連携し、患者が安心して退院できる環境を整備することにより、病床機能の分化・連携を進める。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 36,196	基金充当額	公	(千円) 0	
		基金	国 (A)	(千円) 24,130	における 公民の別 (注 1)	民	
			都道府県 (B)	(千円) 12,066			(千円) 24,130
			計 (A+B)	(千円) 36,196			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円) 0			24,130 (千円)
備考							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No.10 (医療分)】 地域医療連携強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域 堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	がん診療拠点病院					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	切れ目のないがん医療の提供のためには、医療機関ごとの役割を明確化し、地域の実情に応じた地域連携クリティカルパスや緩和ケア等を促進し、施設間の機能分化や地域連携を図る取り組みが必要。 アウトカム指標：地域医療構想を踏まえた機能ごとの病床割合の適正化(単位：%) H30 (高度急性期 14.8、急性期 44.4、回復期 11.3、慢性期 28.2、休棟等 1.1) ⇒R7 ((高度急性期 11.6、急性期 34.5、回復期 30.9、慢性期 22.9)					
事業の内容	各二次医療圏毎にある『がん診療ネットワーク協議会』の地域連携クリティカルパス運用促進の取組みや緩和ケア提供体制のネットワーク構築等を補助。					
アウトプット指標	連携協議会開催数 8 回 (府内全 8 圏域において各 1 回開催)					
アウトカムとアウトプットの関連	連携協議会において、地域連携クリティカルパス等の運用を促進、地域の医療機関の役割が明確化することにより、医療機関の機能分化・連携が促進され病床割合の適正化につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 (千円)
		基金	国 (A)	(千円)		
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)
			計 (A+B)	(千円)		5,333
				8,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
				0		
備考						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No,11 (医療分)】 地域医療構想調整会議活性化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,157 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けて、地域医療構想調整会議における議論の活性化が求められている。 アウトカム指標：地域医療構想を踏まえた機能ごとの病床割合の適正化(単位：%) H30 (高度急性期 14.8、急性期 44.4、回復期 11.3、慢性期 28.2、休棟等 1.1) ⇒H37 ((高度急性期 11.6、急性期 34.5、回復期 30.9、慢性期 22.9)					
事業の内容	①都道府県主催研修会 地域医療構想調整会議の議長や医療関係者等を対象として、本府における地域医療構想の取り組みや最新の国の動向、病院の具体的な病床転換事例等をテーマとした研修会の開催。 ②地域医療構想アドバイザー活動経費 厚生労働省主催の会議等への出席に係る報償費・旅費。					
アウトプット指標	①年2回開催。 ②厚生労働省主催の会議に年2回出席。 府と地域医療構想アドバイザーによる意見交換を実施。					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想をとり巻く動き等について関係者で共有することで、方向性を一にして地域医療構想調整会議を活性化し、病床機能の連携等を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,157	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 771
	基金	国 (A)	(千円) 771			
		都道府県 (B)	(千円) 386		民	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 1,157			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円)
備考						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No,12 (医療分)】 在宅医療連携体制強化事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 127,426 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域				
事業の実施主体	医療機関、大阪府				
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者が安心して在宅医療を選択するためには、入退院調整や急変時の往診対応等を円滑に行うことができる医療連携の体制構築が必要。</p> <p>アウトカム指標： 退院支援加算を算定している病院・診療所数の増加 H30年度：264か所→R1年度：265か所以上（現状より増加）</p>				
事業の内容	在宅患者の退院調整や急変時の入院受入整備等に資する病院との医療連携体制の運営に係る人件費（調整等を図るための人員雇用分等）や会議費、診療所間や多職種間の連携システム導入費等の初期経費などに対する支援を行う。				
アウトプット指標	連携システム導入数：15か所 (H30累計：5か所 → R1累計：20か所)				
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療に係る診療所間等のネットワーク整備を含めた連携体制を強化することにより、医療機関の円滑な退院調整が可能となる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 127,426	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 1,335
	基金	国 (A)	(千円) 68,672		民 (千円) 67,337
		都道府県 (B)	(千円) 34,336		
		計 (A+B)	(千円) 103,008		
		その他 (C)	(千円) 24,418		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No,13 (医療分)】 在宅医療推進協議会運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 265 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療ニーズの増加に対応するため、府内の在宅医療の状況把握や、多職種間での連携した課題解決に向けた推進方針についての検討の場が必要。 アウトカム指標： 訪問診療の実施件数の増加 32.8%以上 (医療施設調査) 平成 29 年度 119,787 件 ⇒ 令和元年度 158,997 件					
事業の内容	医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、訪問看護ステーション協会、病院協会等、在宅医療に係る関係者が一堂に会して協議する場である在宅医療推進協議会を運営する。※大阪府医療審議会の専門部会として運営					
アウトプット指標	在宅医療推進協議会開催数：1 回					
アウトカムとアウトプットの関連	各構成員の立場からの専門的な知識や経験等に裏付けられた意見交換により、課題解決に向けた実効的な方策等について協議する事で在宅医療提供体制の着実な整備、ひいては訪問診療実施件数等の増加につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 265	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 176
		基金	国 (A)	(千円) 176		
			都道府県 (B)	(千円) 89	民	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 265		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円)
備考						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No,14 (医療分)】 小児のかかりつけ医確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,872 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域								
事業の実施主体	大阪府 (大阪府医師会に委託)								
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養が必要な医療的ケア児に対する日常的な診療や訪問診療等が地域で可能になるよう、小児かかりつけ医の確保が課題。特に、成人移行が近い症例に対応するため、内科医等の育成が必要								
	アウトカム指標： 訪問診療の実施件数の増加 32.8%以上 (医療施設調査) H29 年度 119,787 件 ⇒ R1 年度 158,997 件								
事業の内容	内科医等を対象に小児特有の医療技術の習得を目的とした研修を、小児科医との同行訪問も含め実施。								
アウトプット指標	研修受講者数 50 人								
アウトカムとアウトプットの関連	実技・同行訪問研修により必要な知識を身に着けた内科医を増やすことで、成人移行が近い医療的ケア児を含めた訪問診療体制の整備が図られ、対応可能件数が増加する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		1,872					
		基金	国 (A)				(千円)		
			都道府県 (B)				(千円)		(千円)
			計 (A+B)				(千円)		1,248
その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)				
			0			(千円)	1,248		
備考									

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No,15 (医療分)】 在宅療養者経口摂取支援チーム 育成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,890 千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市 圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府歯科医師会					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅医療ニーズの増加に伴い、増加が見込まれる摂食嚥下障害を有 する在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等の ため、居宅や施設における口腔ケアや経口摂取支援の充実、在宅歯 科医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数の増加 9.7%以上 (医療施設調査) 平成 29 年度 114,501 件 ⇒ 令和 2 年度 125,608 件					
事業の内容	地域の歯科医師・歯科衛生士に対し、地域における訪問歯科診療で の摂食嚥下障害への対応、経口摂取支援方法、口腔衛生指導や多職 種との連携等について実習型研修を行う。					
アウトプット指標	経口摂取支援チーム育成研修の受講チーム数 (24 チーム)					
アウトカムとアウトプ ットの関連	摂食嚥下障害に対応可能な歯科医療従事者を確保・育成し、在宅歯 科医療の提供体制を強化することで、訪問歯科診療の実施件数の増 加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,890	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 2,593 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,593		
			都道府県 (B)	(千円) 1,297		
			計 (A+B)	(千円) 3,890		
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注 3)						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No,16 (医療分)】 薬局の在宅医療推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,489 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	(一社) 大阪府薬剤師会					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療ニーズの増加に伴い、在宅訪問を必要とする患者に対して、薬学的管理・服薬指導等の在宅医療サービスを提供できる人材の育成が必要。 アウトカム指標： 在宅患者調剤加算薬局数の増加：208 件 平成 29 年度当初：1,377 件 ⇒ 令和元年度末 1,585 件					
事業の内容	在宅医療に取り組む薬局の薬剤師を対象に、嚥下困難患者や認知機能低下患者等、症状に応じた薬剤師の介入方法やバイタルチェック手法の習得等、在宅での薬剤師の業務等について研修を実施する。					
アウトプット指標	訪問薬剤管理に係る研修の受講者数 (200 名見込み)					
アウトカムとアウトプットの関連	訪問薬剤管理指導に関する知識・技術を有する薬剤師を育成・確保することで、在宅対応薬局が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 4,489	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 2,992		民	(千円) 2,992
		都道府県 (B)	(千円) 1,497			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A + B)	(千円) 4,489			(千円)
		その他 (C)	(千円) 0			
備考						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No,17 (医療分)】 長期入院精神障がい者退院促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 22,900 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、泉州圏域					
事業の実施主体	大阪府 (②大阪精神科病院協会への委託)					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	精神科病院に入院中の長期入院者の地域移行を進めるためには、退院後の在宅における切れ目のない医療・福祉サービスの提供体制の確保が必要。 アウトカム指標：1年以上寛解・院内寛解の状況にある長期入院者の退院数：R1までに730人〔長期入院者数9,823人(H28)⇒9,093人(R1)〕 平均在院日数を1か月短縮：H27(239.1日全国第5位)⇒R1(208.0日)					
事業の内容	<p>① 地域精神医療体制整備広域コーディネーター (広域 Co) の配置：各精神科病院と協働で、退院が可能な患者を把握するための取り組みを企画・実施し、対象者を市町村へつなぐ。</p> <p>② 精神科病院職員研修：府内全精神科病院対象の全体研修と、広域 Co が必要と認めた精神科病院ごとに院内職員に対し退院促進に関する理解を深める研修等を実施。</p> <p>③ 地域精神医療体制の整備：退院した精神障がい者が、再入院することなく地域の中で適切に医療サービスを受けられる体制が整備されるよう、市町村の取り組みに助言等を行う。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 精神科病院職員研修受講者数：延べ1,300人 広域 Co が関わる精神科病院：45病院 					
アウトカムとアウトプットの関連	研修等を通じた地域生活を円滑に行うことができる体制整備により、精神科病院の長期入院者の地域移行が進み、平均在院日数の短縮につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,900	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 14,306
		基金	国 (A)	(千円) 15,266		
			都道府県 (B)	(千円) 7,634		(千円) 960
			計 (A+B)	(千円) 22,900		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 960
備考						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No, 18 (医療分)】 医療対策協議会運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,576 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域							
事業の実施主体	大阪府							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後の医療需要増加等に対応するため、医師の確保や医療機関への配置、地域医療を担う医師の生涯を通じた教育研修体制の整備等について、大阪府の実情に適した効果的な対策の検討が必要。							
	アウトカム指標：府内医師数 H28 年度 25,003 人⇒R2 年度 25,004 人以上 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)							
事業の内容	救急医療、災害医療、周産期医療及び小児救急を含む小児医療等の医療従事者の確保、その他本府において必要な医療の確保に関する事項の協議・決定及び、医療法の一部改正により、都道府県に策定が義務付けられた医師確保計画と同計画に基づく医師派遣計画の策定等を行うため医療対策協議会を運営する。							
アウトプット指標	医療対策協議会開催数 5 回							
アウトカムとアウトプットの関連	医育機関や医療関係団体、市町村、患者代表等によって協議することで、より本府の実情に即した医師確保と教育体制整備の施策を展開する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		11,576			1,316	
		基金	国 (A)				(千円)	6,401
			都道府県 (B)				(千円)	
			計 (A+B)				(千円)	
		11,576	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)				
その他 (C)		(千円)	0	6,401				
備考								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No,19 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 22,735 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域							
事業の実施主体	大阪府 (大阪府私立病院協会に委託)							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療の充実のため、医療従事者が安心して働き続けることができるよう医療機関の勤務環境改善等を行い質の高い医療の提供、患者の安全と満足度の向上、ひいては経営の安定を目指す取組が必要。							
	アウトカム指標： センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 ⇒3 機関 (R1)							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・医療勤務環境改善マネジメントシステム導入支援 ・医療勤務環境改善についての相談、取組事例の紹介 ・研修会等の開催 							
アウトプット指標	・研修会等の開催数、参加者数：4 回 400 名							
アウトカムとアウトプットの関連	勤務環境改善計画の策定により、医療従事者の勤務環境の改善・負担軽減につながり離職率も低下、医療従事者の確保につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		22,735			15,156	
		基金	国 (A)					(千円)
			都道府県 (B)					(千円)
			計 (A+B)					(千円)
その他 (C)		(千円)	0	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)	15,156		
備考								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No,20 (医療分)】 病院内保育所施設整備費補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 141,770 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>継続して質の高い医療を提供するため、看護職員をはじめとする医療従事者の育児を理由とした離職を防止する、働きやすい環境整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：大阪府の看護職員離職率の低下 平成 30 年度：12.9% ⇒ 令和元年度：12.8%以下 (公益社団法人日本看護協会「病院看護実態調査」による)</p>						
事業の内容	医療従事者の乳幼児を預かる府内病院内保育所の新築、増改築または改修に要する費用の一部を補助する。						
アウトプット指標	院内保育所施設整備費補助数 1 医療機関						
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の確保により、子育て中の看護職員等の離職者が減少する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 141,770	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 0	
		基金	国 (A)	(千円) 21,180	民	(千円) 21,180	
			都道府県 (B)	(千円) 10,590		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 31,770			(千円)
			その他 (C)	(千円) 110,000			
備考							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No,21 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,297,727 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域									
事業の実施主体	医療機関									
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	継続して質の高い医療を提供するため、看護職員をはじめとする医療従事者の育児を理由とした離職を防止する、働きやすい環境整備が必要。									
	アウトカム指標：大阪府の看護職員離職率の低下 平成 30 年度：12.9%⇒ 令和元年度：12.8%以下 (公益社団法人日本看護協会「病院看護実態調査」による)									
事業の内容	病院内保育所設置者に対し、保育士等の人件費の一部を補助する。									
アウトプット指標	病院内保育所補助件数：105 医療機関 (令和元年)									
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の確保により、子育て中の看護職員等の離職者が減少する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A + B + C)		3,297,727			0			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				139,362			278,722
			計 (A + B)				418,084			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		2,879,643	(千円)	(千円)						
備考										

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No,22 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 53,065 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府 (大阪府立病院機構に委託)					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	府内の周産期や救急医療の医師不足や二次医療圏別での医師不足地域を解消するため、医師や医学生の周産期、救急医療や地域医療への誘導が必要。 アウトカム指標： ・指定診療科志望によりキャリア形成支援を受ける登録医師数 162 名 (H30 年度) ⇒175 名 (R1 年度末) ・指定診療科志望による地域枠医師の医師派遣計画案策定 2 名 ※指定診療科：救急・小児 (新生児)・産科・放射線・リハビリテーション					
事業の内容	地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながらバランスのとれた医師確保を推進する。本事業の取り組みにより、救急医療・周産期医療をはじめとした医師の確保が困難な各分野の医療提供体制の充実を図る。					
アウトプット指標	(1)研修受講者 200 人以上 (2)医師派遣・あっせん数 10 名 (3)地域枠医師のキャリア形成プログラム参加割合 100% (4)指定診療科のキャリア形成プログラム策定医師数 5 名					
アウトカムとアウトプットの関連	研修受講により、専門知識を身に付けた医師が増加することで、地域医療を担う医師が確保される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 53,065	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 35,376
	基金	国 (A)	(千円) 35,376		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 17,689			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A+B)	(千円) 53,065			(千円)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円)

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No,23 (医療分)】 地域医療確保修学資金等貸与事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 94,244 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体	大阪府						
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	府内の周産期や救急医療の医師不足や二次医療圏別での医師不足地域を解消するため、地域医療を志す医学生確保が必要。						
	アウトカム指標：府内所定の診療科や施設※への就業者数 8人 (平成30年度末) ⇒ 87人 (令和7年度末)						
事業の内容	周産期や救急医療などに携わる医師の確保が非常に困難となっている現状に対応するため、これらの医療分野を志望する医学生に対し修学資金等を貸与し、医師不足の診療科や地域での勤務を修学資金の免除要件とすることで将来的にこれらの分野・地域で勤務する医師を確保する。						
アウトプット指標	医学生向け修学資金新規貸与者数 15人						
アウトカムとアウトプットの関連	修学資金貸与により、地域枠の医学生が確保され、周産期や救急医療などに携わる医師や医師不足地域へ勤務する医師が確保される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	62,829
			都道府県 (B)			(千円)	
			計 (A+B)			(千円)	
		その他 (C)		(千円)		0	うち受託事業等 (再掲) (注2)
備考	※府内所定の診療科・施設 診療科：産婦人(産)科・小児(新生児)科・小児救急 施設：救命救急センター・人口当たり病院従事者数が府全体数値を下回る二次医療圏に所在する公立病院等						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.24 (医療分)】 産科小児科担当等手当導入促進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 480,747 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師の地域別・診療科別の偏在が生じており、産科・産婦人科は年々減少傾向にあるため、周産期医療の充実を図り、府民が安心して出産できるよう、分娩機関・周産期医療に従事する医師等の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H30：663 人⇒R1：664 人以上（前年度以上） ：分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H28：13.3 人⇒R2：14 人以上（厚労省「人口動態調査」「医師・歯科医師・薬剤師調査」）</p>					
事業の内容	<p>地域でお産を支える産科医等に対し手当等を支給するとともに、NICU において新生児医療に従事する医師に対し手当等を支給することなどにより、処遇改善を通じて周産期医療を実施する医療機関及び医師等の確保を図る。</p> <p>(1)産科医・助産師に分娩手当を支給する医療機関に対して補助 (2)産科専攻医に研修医手当を支給する医療機関に対して補助 (3)NICU に入室する新生児の担当医師に手当を支給する医療機関に対し補助</p>					
アウトプット指標	<p>手当支給者数：H30：1,110 人（見込）⇒R1：1,111 人以上（現状以上） 手当支給施設：H30：85 医療機関（見込）⇒R1：86 医療機関以上（現状以上）</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	手当支給者・施設数を確保することにより、府内の産科・産婦人科・新生児担当医師数が確保される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 480,747	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 18,564
	基金	国 (A)	(千円) 72,303		民	(千円) 53,739
		都道府県 (B)	(千円) 36,152			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 108,455			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 372,292			
備考						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No,25 (医療分)】 女性医師等就労環境改善事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 390,211 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師数は、今後も増加が見込まれ、出産や育児等の様々なライフステージにおいて離職せず、安心して働き続けられる環境整備が必要。 アウトカム指標：府内の全女性医師に占める就業率 平成 28 年度：95% → R2 年度：96%以上 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」による)					
事業の内容	医療機関が実施する「医師の勤務環境の改善への取組」や「出産・育児・介護等により、休職・離職した女性医師等の復職支援への取組」を支援する。					
アウトプット指標	就労環境改善及び復職支援に取り組む医療機関数：30 機関					
アウトカムとアウトプットの関連	就労環境改善や復職支援の取組を行う医療機関が増加することで、府内の全女性医師に占める就業率が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 390,211	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 18,718
		基金	国 (A)	(千円) 64,900		
			都道府県 (B)	(千円) 32,450	民	(千円) 46,182
			計 (A+B)	(千円) 97,350		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 292,861		(千円)
備考						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No,26 (医療分)】 新人看護職員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 312,708 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域									
事業の実施主体	大阪府 (大阪府看護協会に委託)、医療機関									
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	適切に看護職員を確保していくため、新人看護職員の定着・離職防止の取組が必要。									
	アウトカム指標： 当該研修実施医療機関における新人看護職員の離職率 H30 : 11.30% ⇒ R1 : 11.30%未満 (前年度未満) (大阪府「看護職員確保状況調査」による)									
事業の内容	新人看護職員研修、医療機関受入研修事業、多施設合同研修 (1)ガイドラインに沿った研修を実施する施設に対して補助。また、研修責任者フォローアップ研修に参加させた施設に対し、その受講料の 1/2 相当額を追加補助。 (2)単独で研修を実施することができない病院等の新人看護職員を対象に、府内 8 か所で合同研修を実施。(大阪府看護協会に委託、同協会が各地域の中小規模病院の研修責任者と協働し企画・実施)									
アウトプット指標	新人看護職員研修の実施医療機関数 150 医療機関									
アウトカムとアウトプットの関連	ガイドラインに沿った新人看護職員研修の実施医療機関が増加することで、新人看護職員の離職率が減少する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		312,708			24,016			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)				52,229			80,440
			計 (A+B)				156,685			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		156,023	765(千円)							
備考										

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No,27 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 38,188 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域							
事業の実施主体	大阪府 (大阪府看護協会に委託)							
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や疾病構造の変化などに伴い、高度化、多様化する医療ニーズに対応する質の高い人材を継続的に養成していくため、専門的な知識・技術を持つ専任教員や実習指導者を養成することが不可欠である。							
	アウトカム指標：養成所における資格のある専任教員の充足率の維持 100%→100% (H30 年度→R1 年度) (保健師助産師看護師法施行令第 14 条報告)							
事業の内容	(1)専任教員養成講習会 看護職員の養成に携わるものに対して、必要な知識技術を習得させ、看護教育内容の充実、質の向上を図る。 (2)実習指導者講習会 看護師等養成所の実習施設で指導者の任にある者に対し、実習の意義、指導者の役割を理解させ、効果的な指導ができるよう必要な知識、技術を習得させる。病院以外の実習施設で指導者の任にある者に、実習の意義、指導者の役割を理解させ、特定分野の実習における効果的な指導ができるよう必要な知識、技術を習得させる。							
アウトプット指標	専任教員養成講習会 (定員 50 名)・実習指導者講習会 (定員 280 名)の受講者数 330 名							
アウトカムとアウトプットの関連	各講習会で看護教員を養成することで、養成所における資格のある専任教員の充足率が確保される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	(千円)		
		(A+B+C)		38,188				
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		9,538
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)		(千円)				
		23,880		9,538				
備考								

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No,28 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,260,084 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	看護師等養成所					
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化など状況変化等を見据え、これに対応した質の高い看護職員の養成・確保が必要。 アウトカム指標： 養成者数 5,110 人 (R1)					
事業の内容	看護師等養成所における運営費にかかる経費の一部を補助する					
アウトプット指標	養成所補助件数 54 課程					
アウトカムとアウトプットの関連	養成所の安定的運営、教育環境の充実により、質の高い看護職員が養成される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,260,084	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 37,563
	基金	国 (A)	(千円) 613,419		民	(千円) 575,856
		都道府県 (B)	(千円) 306,709			うち受託事業 等 (再掲) (注 2)
		計 (A+B)	(千円) 920,128			(千円)
		その他 (C)	(千円) 7,339,956			(千円)
備考						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No,29 (医療分)】 看護職員確保対策推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 51,003 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域							
事業の実施主体	大阪府 (大阪府看護協会へ委託)							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化など状況変化等を見据え、これに対応した質の高い看護職員の養成・確保が必要。							
	アウトカム指標： 再就業支援講習会受講修了後の再就業率の増加 平成30年度：60% ⇒ 令和元年度：63.0%							
事業の内容	潜在看護師の復職支援を実施する。 (1)府内の地域偏在対策 ①地域の中小病院の出展による看護職のための就職フェアの実施 ②ハローワークに職員を派遣し地域に即した相談会の開催 (2)定年後の看護職員の活躍の場の確保 社会保障等の講義と、医療機関出展による就職フェアを行うセカンドキャリア研修会を実施 (3)充実型再就業支援講習会の開催・拡充 (4)定着対策 採血演習など実習を含む交流会の開催							
アウトプット指標	再就業支援講習会受講者数 のべ180人							
アウトカムとアウトプットの関連	潜在看護師の復職支援のための講習会等を継続的に行うことにより、再就職率が增加する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		51,003		0		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県(B)			14,655		29,309
			計(A+B)			43,964		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		7,039	29,309					
備考(注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No,30 (医療分)】 小児救急電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 53,561 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域					
事業の実施主体	大阪府 (エヌ・ティ・ティデータ関西に委託)					
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子どもの急病時の対応方法に対する保護者の不安を解消し、救急医療の適正利用を促進、夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、医療機関の負担を軽減することが必要。</p> <p>アウトカム指標：府内医師数 H28 年度 25,003 人⇒R2 年度 25,004 人以上 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)</p>					
事業の内容	<p>小児科医の支援体制のもと、子どもの急病時の対応方法に関する相談に看護師が電話にて対応する。</p> <p>保護者等の家庭看護力を向上させるとともに、適切な受診行動を促すことで夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、負担軽減を図る。</p>					
アウトプット指標	年間相談件数 40,000 件					
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急電話相談事業で、軽症患者の対応を行うことにより、休日・夜間 2 次救急医療機関等への患者集中の緩和・負担軽減。救急医を含めた府内医師が確保される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 53,561	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 35,707		民	(千円) 35,707
		都道府県 (B)	(千円) 17,854			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A + B)	(千円) 53,561			(千円) 35,707
		その他 (C)	(千円) 0			
備考						

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No,31 (医療分)】 小児救急医療支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,335,860 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域						
事業の実施主体	府内市町村 (二次医療圏単位の幹事市)						
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療に従事する医師の不足等により受入体制の確保が困難となっている、休日・夜間の小児救急受入体制 (二次救急医療体制) の確保が必要。						
	アウトカム指標：大阪府内の小児死亡率 (1 歳から 14 歳) H30：11.5→R1：11.5 未満 (前年度未満) ※10 万対						
事業の内容	休日・夜間に小児救急患者を受け入れる医療機関を地域ブロック単位での輪番制等により確保する事業を実施する市町村に対し費用を補助する。						
アウトプット指標	休日・夜間における小児救急医療体制の確保 (救急告示病院がある各二次医療圏) 体制確保医療圏域数：6 医療圏＋大阪市 4 基本医療圏						
アウトカムとアウトプットの関連	休日・夜間の小児救急医療体制を各二次医療圏 (6 医療圏＋大阪市 4 基本医療圏) で確保することで、大阪府内の小児の死亡数が減少する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			0
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円)		0(千円)	
				1,335,860			106,507
				106,507			
				53,254			
				159,761			
				1,176,099			
備考							

(注 1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

3. 計画に基づき実施する事業（介護分）

- 事業区分3：介護施設等の整備に関する事業
 事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業										
事業名	大阪府介護施設等整備事業	【総事業費】 102,715 千円									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域										
事業の実施主体	大阪市										
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日										
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。 アウトカム指標：要介護認定者数 538,158 人（令和 2 年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。										
事業の内容	地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。 ① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="3">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1 か所</td> <td>18 床</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td>1 か所</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ②介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。		整備予定施設等			認知症高齢者グループホーム	1 か所	18 床	看護小規模多機能型居宅介護	1 か所	
整備予定施設等											
認知症高齢者グループホーム	1 か所	18 床									
看護小規模多機能型居宅介護	1 か所										
アウトプット指標	高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、第 7 期大阪府高齢者計画において予定している、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 （平成 30 年度）→（令和 2 年度） <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 3,539 床 → 4,551 床 ・認知症高齢者グループホーム 10,848 床 → 11,968 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,395 人／月→4,256 人／月（サービス量） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 887 人／月→1,453 人／月（サービス量） 										
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を進め、地域包括ケアシステムの構築を推進する。										

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県(B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 70,560	(千円) 47,040	(千円) 23,520	(千円) 0	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円) 32,155	(千円) 21,436	(千円) 10,719	(千円) 0	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	(千円) 0	
金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 102,715	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)	
	基金	国(A)				(千円) 68,476
		都道府県(B)				(千円) 34,239
		計(A+B)				(千円) 102,715
	その他(C)	(千円) 0				民
備考(注5)						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.18-5 (介護分)】 介護予防活動強化推進事業	【総事業費】 878 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府全域 ・重点支援市・保険者 (3 市) ・大阪府アドバイザー派遣希望市町 (17 市町) 	
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府 	
事業の期間	<ul style="list-style-type: none"> ・2019 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日 	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>大阪府においては、年齢調整後の要介護認定率が全国一高く、被保険者 1 人当たり介護費も全国で三番目に高いことから、市町村や保険者が主体となった介護予防・自立支援の取組の強化が求められる。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトカム指標：市町村における介護予防や高齢者の自立支援施策の推進 	
事業の内容	<p>2016 年から 18 年度に国モデル事業として実施した「介護予防活動普及展開事業」を通じて得た成果や課題を踏まえ、成功事例の創出に向けた重点支援を行うとともに、モデル市町・保険者における介護予防ケアマネジメントの手法を府内全市町村に展開する。</p> <p>(1) 短期集中予防サービスを通じた成功事例の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ①重点支援市・保険者における地域ケア会議へのスーパーバイザー派遣 ②重点支援市・保険者における短期集中予防サービスカンファレンス開催 ③介護予防活動強化推進事業戦略会議 <ul style="list-style-type: none"> ・重点支援市・保険者における地域ケア会議を通じた短期集中予防サービス成功事例の創出に向け、スーパーバイザーの助言を得て戦略策定と進捗状況を共有し事業の推進を図る。また、重点支援市における取組の成果と課題を府内全市町村で共有し、施策の推進を図る。 <p>(2) 大阪府アドバイザーのスキルアップ及び市町村への派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ①大阪府アドバイザースキルアップ研修 <ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人大阪府理学療法士会、一般社団法人大阪府作業療法士会、一般社団法人大阪府言語聴覚士会推薦のアドバイザー 20 名が、市町村へ支援を行うために必要な技術向上のための研修会開催。 ②大阪府アドバイザーの市町村への派遣 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 重点支援市・保険者への派遣 (イ) その他市町村への派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議・短期集中予防サービス立ち上げ等への派遣を希望する市町村へのアドバイザー派遣 <p>(3) 介護予防の推進に資する指導者等の養成</p>	

	<p>①介護予防の推進に資する専門職広域支援調整連絡会 ・リハビリテーション専門職、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士等の広域派遣調整について、市町村代表者と専門職団体が協議する会議開催</p> <p>②介護予防に資する指導者等養成研修会の開催 (ア) 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士・栄養士、歯科衛生士(リハビリ専門職研修、多職種合同研修) (イ) 管理栄養士・栄養士、歯科衛生士</p> <p>(4) 介護予防ケアマネジメント推進研修 ①司会者養成研修 ②介護予防ケアマネジメント担当者研修 ③介護予防ケアマネジメント導入研修 ④「短期集中予防サービスガイドライン」普及研修 ⑤全体研修</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・短期集中予防サービス事業カンファレンスの開催：12回 ・アドバイザー20名のスキルアップ研修の開催：2回 ・アドバイザー派遣：87回 ・専門職・事業者向け研修会の開催：8回 ・府内市町村・地域包括支援センター職員向け研修会の開催：6回 ・府内市町村・保険者における自立支援型地域ケア会議の開催回数：260回 ・府内市町村・保険者における自立支援型地域ケア会議検討事例数：520例 					
アウトカムとアウトプットの関連	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村・保険者、地域包括支援センター、介護サービス事業所職員等を対象に研修会を実施することにより、市町村・保険者における効果的な介護予防や高齢者の自立支援に係る施策を推進する。 ・自立支援型地域ケア会議や短期集中予防サービス立ち上げに派遣するアドバイザーのスキルアップを図ることにより、効果的な介護予防ケアマネジメントの実施による虚弱高齢者の自立支援を推進する。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	878(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	437(千円)
	基金	国(A)	585(千円)		民	148(千円)
		都道府県(B)	293(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	148(千円)
		計(A+B)	878(千円)			
	その他(C)	(千円)	0			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.17-1 (介護分)】 認知症ケア人材育成事業 (大阪府)	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,605 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府他 (大阪府社会福祉協議会等へ委託他)	
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年には大阪府内の認知症高齢者は約47万人と推計され、平成24年時点(約32万人)より15万人増加することが見込まれている。	
	アウトカム指標：認知症の対応力向上	
事業の内容	<p>以下の研修等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 (大阪府社会福祉協議会へ委託) ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修(同上) ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修(同上) ・ 認知症介護基礎研修 ・ 認知症指導者フォローアップ研修 (認知症介護研修研究大阪府センターが実施する研修への推薦) ・ 認知症サポート医養成研修 (国立長寿医療研究センターが実施する研修への推薦) ・ 認知症サポート医フォローアップ研修 (大阪府医師会へ委託) ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 (同上) ・ 一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・ 歯科医師認知症対応力向上研修 (大阪府歯科医師会へ委託) ・ 薬剤師認知症対応力向上研修 (大阪府薬剤師会へ委託) ・ 看護職員認知症対応力向上研修 (大阪府看護協会へ委託) ・ 認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修 ・ 認知症地域支援推進員フォローアップ研修 	

アウトプット 指標	研修名称			目標開催数	目標受講人数
	1	認知症対応型サービス事業者開設者研修		2	50
	2	認知症対応型サービス事業者管理者研修		2	130
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修		2	70
	4	認知症介護基礎研修		4	400
	5	認知症指導者フォローアップ研修		-	3
	6	認知症サポート医養成研修		-	40
	7	認知症サポート医フォローアップ研修		2	150
	8	かかりつけ医認知症対応力向上研修		2	160
	9	一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修		3	900
	10	歯科医師認知症対応力向上研修		2	200
	11	薬剤師認知症対応力向上研修		2	292
	12	看護職員認知症対応力向上研修		2	200
	13	認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修		1	150
	14	認知症地域支援推進員フォローアップ研修		1	100
アウトカムと アウトプット の関連	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府内における高齢者介護実務者やその指導者的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修等を実施し、介護サービスの充実を図る。 ・認知症の発症初期から状況に応じて医療と介護が一体となった認知症への支援体制の構築、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図る。 				
事業に要する 費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,605	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の 別 (注1)	公 (千円) 3,270
	基金	国(A)	(千円) 12,403		民 (千円) 9,133
		都道府県 (B)	(千円) 6,202		
		計(A+B)	(千円) 18,605		うち受託事業等(再掲) (注2)
		その他(C)	(千円)		9,133(千円)
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.17-2 (介護分)】 認知症ケア人材育成事業 (大阪市)	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,049 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪市全域	
事業の実施主体	大阪市他 (大阪市社会福祉協議会等へ委託他)	
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	大阪市はひとり暮らし高齢者が政令指定都市の中で最も多く、平成30年4月1日現在、高齢者人口は699,451人、そのうち認知症高齢者が104,918人となっている。認知症高齢者で介護保険を利用している認知症高齢者は73,653人、その他の31,265人が介護サービス等を利用することなく、地域の中に潜在的に存在している。	
	アウトカム指標：認知症の対応力向上	
事業の内容	以下の研修等を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ・ 認知症介護基礎研修 ・ 認知症指導者フォローアップ研修 ・ 認知症サポート医養成研修 ・ 認知症サポート医フォローアップ研修 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・ 一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・ 歯科医師認知症対応力向上研修 ・ 薬剤師認知症対応力向上研修 ・ 看護職員認知症対応力向上研修 	

アウトプット指標	研修名称			目標開催数	目標受講人数	
	1	認知症対応型サービス事業者開設者研修		2	60	
	2	認知症対応型サービス事業者管理者研修		2	60	
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修		2	60	
	4	認知症介護基礎研修		4	300	
	5	認知症指導者フォローアップ研修		3	3	
	6	認知症サポート医養成研修		1	20	
	7	認知症サポート医フォローアップ研修		2	100	
	8	かかりつけ医認知症対応力向上研修		2	100	
	9	一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修		3	550	
	10	歯科医師認知症対応力向上研修		1	200	
	11	薬剤師認知症対応力向上研修		1	200	
	12	看護職員認知症対応力向上研修		1	130	
アウトカムとアウトプットの関連	<p>・大阪市内における高齢者介護実務者やその指導者的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修等を実施し、介護サービスの充実を図る。</p> <p>・認知症の発症初期から状況に応じて医療と介護が一体となった認知症への支援体制の構築、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図る。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,049	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の 別 (注1)	公 民 うち受託事業等(再掲) (注2)	(千円) 0 (千円) 3,524 (千円) 3,524
		基金	国(A)	(千円) 3,524		
			都道府県 (B)	(千円) 1,763		
			計(A+B)	(千円) 5,287		
		その他(C)	(千円) 1,762			
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.17-3 (介護分)】 認知症ケア人材育成事業 (堺市)	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,205 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	堺市全域	
事業の実施主体	堺市他 (大阪府社会福祉事業団等へ委託他)	
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	堺市の高齢者のうち、何らかの認知症の症状を有する人(日常生活自立度 I 以上)は、2017年9月末時点で31,607人となっており、今後も年間1,000人程度の規模で、認知症高齢者は増えていくものと予測され、認知症支援に関わる医療・介護従事者等の認知症への対応力や専門性の向上が求められる。	
	アウトカム指標：認知症の対応力向上	
事業の内容	<p>以下の研修等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ・ 認知症介護基礎研修 ・ 認知症介護指導者フォローアップ研修 ・ 認知症サポート医養成研修 ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・ 歯科医師認知症対応力向上研修 ・ 薬剤師認知症対応力向上研修 ・ 看護職員認知症対応力向上研修 	

アウトプット指標		研修名称		目標開催数	目標受講人数
	1	認知症対応型サービス事業開設者研修		1回	10人
	2	認知症対応型サービス事業管理者研修		1回	30人
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修		1回	20人
	4	認知症介護基礎研修		4回	68人
	5	認知症介護指導者フォローアップ研修		-	2人
	6	認知症サポート医養成研修		-	5人
	7	かかりつけ医認知症対応力向上研修		1回	40人
	8	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修		1回	30人
	9	歯科医師認知症対応力向上研修		1回	30人
	10	薬剤師認知症対応力向上研修		1回	30人
11	看護職員認知症対応力向上研修		1回	30人	
アウトカムとアウトプットの関連	<p>・堺市内における高齢者介護実務者やその指導者的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修等を実施し、介護サービスの充実を図る。</p> <p>・認知症の発症初期から状況に応じて医療と介護が一体となった認知症への支援体制の構築、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図る。</p>				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,205	基金 充当 額 (国 費) にお ける 公民 の別 (注 1)	公 民 (千円) 1,602 うち受託事業等(再掲)(注 2) (千円) 1,602
	基金	国(A)	(千円) 1,602		
		都道府県 (B)	(千円) 802		
		計(A+B)	(千円) 2,404		
		その他(C)	(千円) 801		
備考(注3)					

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.18-2】 大阪府広域医療介護連携事業			【総事業費】 4,737 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大阪府全域							
事業の実施主体	大阪府							
事業の期間	2019年4月1日～2020年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの重要な柱の一つである医療と介護の連携については、多職種間の相互理解や銃砲の共有が十分にできていないなど、必ずしも円滑に連携がなされていないという課題がある。 このため、医療・介護の多職種の連携が地域で広く展開できるよう連携の推進に向けた取組みを充実する必要がある。							
	アウトカム指標： ① 広域（二次医療圏）の医療・介護連携ネットワークの構築による市町村域を越えた適時適切な切れ目のない支援の実施 ② 質の高い在宅生活の適切な支援による再発・重度化の防止							
事業の内容	① 在宅療養期のマニュアルを活用した多職種研修の実施 ② 在宅療養期における情報共有等のマニュアルの普及展開							
アウトプット指標	① 府全域を対象とする研修会を2回実施。府内複数ブロックで医療介護関係者による研修を3回実施							
アウトカムとアウトプットの関連	① 府内広域で医療介護関係者が集まる場を設定し、連携のあり方を議論することで、市町村を越えた広域の医療・介護連携ネットワークが構築される ② 在宅療養期のマニュアル等を普及展開することで、切れ目なく在宅で適切な支援が受けられ、再発・重度化が防止される							
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A+B+C）		（千円）	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	（千円）		
				4,737			3,158	
		基金	国（A）	（千円）		（注1）	うち受託事業等（再掲）（注2）	（千円）
			都道府県（B）	（千円）				0
		1,579						
		計（A+B）	（千円）			（千円）		

			4,737			0
		その他 (c)	(千円) 0			
備考 (注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

平成 30 年度
大阪府地域医療介護総合確保基金計画
に関する事後評価

令和 2 年 1 月
大阪府

1. 事後評価のプロセス

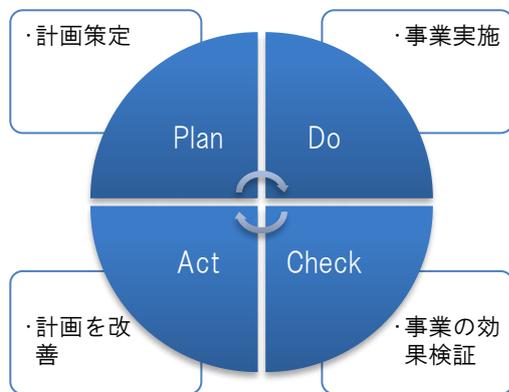
(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

○毎年度、事業毎に成果指標と目標指標を設定し、以下のとおり事業のPDCAサイクルを着実に実践することで、社会情勢の変化や地域の実情に応じた事業を構築している。



基金のPDCAサイクル	
Plan	実施団体と綿密な打ち合わせのうえ、具体的な事業計画を作成。
Do	計画に基づき、効率的・効果的に事業を実施。
Check	成果・目標指標の達成度合から、事業の進捗を把握・分析し、効果検証を実施。
Act	付属機関や関係団体等の意見を踏まえ、計画を改善。

○平成30年度 意見聴取した附属機関

<医療分野>

- ・ 地域医療構想調整会議（保健医療協議会）：1～2回/区域（合計11回）
- ・ 医療・病床懇話会・部会：1～3回/区域（合計17回）
- ・ 在宅医療懇話会・部会：1回/区域（合計8回）
- ・ 医療審議会：2回/府全域
- ・ 事務打合せは各関係団体とも随時実施

<介護分野>

- ・ 高齢者保健福祉計画推進審議会：1回/府全域
- ・ 介護・福祉人材確保等検討専門部会：3回/府全域
- ・ 事務打合せは各関係団体とも随時実施

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

<医療分野>

- ・ 30 年度から完全実施された市町村の「在宅医療・介護連携推進事業」が円滑に実施されるよう、府から市町村に対して積極的に働きかけるべき。
(平成 30 年 9 月 27 日 北河内圏域在宅医療懇話会)
- ・ 府は広域的な視点で、市域を越えた同行訪問研修等、在宅医確保のために柔軟な事業を継続してほしい。
(平成 30 年 8 月 31 日 三島圏域在宅医療懇話会)
- ・ 診療所間での連携を支援する取組の充実が必要。
(平成 30 年 8 月 9 日 泉州圏域在宅医療懇話会)
- ・ 在宅医療の推進（とりわけ患者・家族への意思決定支援）は、現場でのニーズも拡大しているため、府の補助事業継続と補助枠の充実を検討してほしい。
(平成 30 年 8 月 27 日 南河内在宅医療懇話会)

<介護分野>

- ・ 第 8 期くらいから、介護分野における人材確保はかなり厳しい局面を迎えてくると予想されるので、是非もう少し早い議論をすべき。
(平成 30 年 12 月 26 日：第 15 回高齢者保健福祉計画推進審議会)
- ・ 「人材の確保及び資質の向上」の参入促進について、社会経験者、女性などの介護業務未経験者とあるが、男性にも優秀な介護職もいることから、今後プロモーションビデオ等を活用し、男性の活躍を促進してほしい。
(平成 30 年 12 月 26 日：第 15 回高齢者保健福祉計画推進審議会)
- ・ ひとり暮らしや低所得の高齢者が多いことが府の特色である。これらの対応として全国と同じ取組みを横一斉にやるだけでは上手く行かない可能性がある。市町村でも同じことだが、都道府県の違いを踏まえた大阪府オリジナルの対策や計画が必要。
(平成 30 年 12 月 26 日：第 15 回高齢者保健福祉計画推進審議会)
- ・ 介護ロボット導入活用支援事業について、導入後のフィードバックと理解を深めるための研修では、利用者の尊厳にしっかり伝えることなどの意見あり。
(平成 30 年 12 月 26 日：第 15 回高齢者保健福祉計画推進審議会)

2. 目標の達成状況

■大阪府全体（目標と計画期間）

1. 目標

○大阪府においては、医療機能の分化と連携や、地域包括ケアシステムの構築などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定している。

<医療分野>

○本計画は、疾病構造や人口構造の変化を踏まえ、府民が住み慣れた地域で医療・介護サービスの提供を受けることができるよう、医療と介護が連携した効率的・効果的な医療の提供をめざし、以下のとおり、①病床の機能分化・連携、②居宅等における医療提供体制、③医療人材の確保に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標（事業区分Ⅰ）

○大阪府地域医療構想での推計に基づき、現在の病床機能を2025年病床数の必要量の機能区分ごとの割合（高度急性期 11.6%、急性期 34.5%、回復期 30.9%、慢性期 22.9%）に近づけていくため、特に将来過剰が見込まれる急性期機能病床等から不足が見込まれる回復期機能病床への転換を促進する。

【主な目標値】

- ・病床機能転換数 回復期 917 床
※29年度大阪府調査において、平成30年度において20病院（917床分）が基金を活用した転換を計画。
- ・退院支援加算を算定している病院・診療所の増加
平成29年度：248か所 ⇒ 平成30年度：249か所以上
- ・連携ネットワークへの参加医療機関数 100か所（平成30年度）
- ・機能ごとの病床数割合の適正化
平成29年度：高度急性期 14.7% 急性期 46.2% 回復期 10.0% 慢性期 28.1% 休棟等 0.9%
⇒平成37年度：高度急性期 11.6% 急性期 34.5% 回復期 30.9% 慢性期 22.9%
- ・高度急性期・急性期病床数の適正化
平成29年度：54,064床 ⇒ 平成37年度：46,836床
- ・平均在院日数の短縮
平成26年度：23.6床 ⇒ 平成30年度：23.6日未満

② 居宅等における医療の提供に関する目標（事業区分Ⅱ）

○今後見込まれる在宅での医療・介護ニーズの増加・多様化に対応するため、在宅医療の従事に必要な知識・技能の習得やこれらの維持・向上を図る研修と、医療機関間の連携体制の構築を図る。

【主な目標値】

・訪問診療の実施件数の増加

平成 26 年度 107,714 件 ⇒ 平成 30 年度 148,338 件

・訪問歯科診療の実施件数の増加

平成 29 年度 68,082 件 ⇒ 平成 30 年度 68,212 件（平成 32 年度 68,742 件）

※平成 30 年度は平成 32 年度から按分にて計算。

・訪問看護師数

平成 28 年度 4,257 人 ⇒ 平成 30 年度 4,700 人

・精神科コンサルシステム利用者の一週間後の在宅移行率

平成 29 年度：28.6% ⇒ 平成 30 年度：28.7%以上

・難病患者にかかる連携が日常的に行われる地域診療所等の増加

平成 28 年度：334 機関 ⇒ 平成 30 年度：654 機関

・地域クリティカルパス導入率

平成 28 年度：89% ⇒ 平成 32 年度：100%

・在宅患者調剤加算薬局数の増加

平成 28 年度 1,377 件 ⇒ 平成 30 年度 1,516 件（平成 31 年度 1,585 件）

※平成 30 年度は平成 31 年度から按分にて計算。

・1 年以上寛解・院内寛解の状況にある長期入院者の退院数 730 人（平成 31 年度まで）

・精神障がい者の在院日数の短縮

平成 27 年度：239.1 日 ⇒ 平成 31 年度：208.0 日

③ 医療従事者の確保に関する目標（事業区分Ⅳ）

○平成 26 年の大阪府における届出医師数は 24,260 人で、平成 24 年に比べ 382 人(1.6%)増加し、府全体の人口 10 万対の医師数は 274.6 で全国平均(244.9)を上回る。しかしながら、府内でも地域別に偏在があり、北河内、中河内、堺市、泉州医療圏で全国平均を下回っている。そこで、府全体の医師数増及び、地域や診療科による医師の偏在解消に取り組む。

○また、看護師等の医療従事者の就労環境を改善し、安定した質の高い医療提供体制の確保に取り組む。

【主な目標値】

- ・ 府内医師数 平成 28 年度：25,003 人 ⇒ 平成 30 年度：25,004 人以上
- ・ 医療勤務改善支援センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数
⇒ 6 機関（平成 30 年度）
- ・ 看護職員離職率の改善
平成 28 年度：13.1% ⇒ 平成 30 年度：13.0%以下
- ・ 指定診療科（救急等）志望により地域医療支援センターからキャリア形成支援を受ける登録医師数
平成 29 年度：145 名 ⇒ 平成 30 年度：165 名
- ・ 府内所定の診療科や施設（個票 No,21 記載）への就業者数
平成 28 年度末：5 人 ⇒ 平成 37 年度末：92 名（累計）
- ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医数 ⇒ 680 人以上（平成 30 年度）
- ・ 府内の女性医師の就業率 ⇒ 96%以上（平成 30 年度）
- ・ 研修実施医療機関の新人看護職員の離職率 ⇒ 10.37%未満（平成 30 年度）
- ・ 看護師養成所における専任教員充足率 ⇒ 100%（平成 30 年度）
- ・ 看護師養成数 ⇒ 4,900 人（平成 30 年度）
- ・ 潜在看護師の再就業率増加
平成 28 年度：69.2% ⇒ 平成 30 年度：75.0%
- ・ 府内の小児死亡率（1～14 歳）⇒ 平成 30 年度：10.1 未満（10 万対）
- ・ 災害医療の知識等を備えた医療従事者数増加
平成 29 年度：731 人 ⇒ 平成 30 年度：1,031 人

<介護分野>

○本計画では、地域包括ケアシステムの構築をめざし、必要な介護サービスの確保を図るため、以下のとおり、④介護施設サービス等の整備の充実、⑤介護サービスを支える介護人材の確保に取り組む。

④ 介護施設等の整備に関する目標（事業区分Ⅲ）

○高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。

【主な目標値】

- ・ 介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標（事業区分V）

○大阪府の介護人材の受給推計における需給ギャップは 2025 年には約 34,000 人とされている。そこで、「基盤整備」「参入促進」「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」の4つの柱のうち、平成 30 年度は「資質の向上」について取り組む。

介護職員の確保目標(確定値) (人)

	介護職員数 (需要推計)	介護職員数 (供給推計)	介護職員数 (需要と供給の差)
2020 年	179,031	167,902	11,129
2025 年	208,042	173,547	34,495

出典

※大阪府高齢者計画 2018(大阪府高齢者福祉計画及び介護保険事業支援計画)

【主な目標値】

(資質向上)

- ・ 一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の開催
 大阪府内 7 回（受講予定者数：1,630 人）
 （うち、大阪市 3 回（受講予定者数：700 人）
 堺市 1 回（受講予定者数：30 人））
- ・ 認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修の開催 1 回（受講予定者数：150 人）
- ・ 認知症介護基礎研修の開催 4 回
 大阪府内 12 回（受講予定者数：900 人）
 （うち、大阪市 4 回（受講予定者数：300 人）
 堺市 4 回（受講予定者数：200 人））
- ・ 有識者による在宅療養期における多職種連携の在り方検討会(仮称)を設置し、在宅療養期マニュアルを作成。

⑥ 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

□大阪府全体（達成状況）

<医療分野>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標（事業区分Ⅰ）

1) 目標の達成状況

【主な目標値】

- ・ 病床機能転換数 回復期 315 床
- ・ 退院支援加算を算定している病院・診療所の増加
平成 29 年度：248 か所 ⇒ 平成 30 年度：264 か所
- ・ 連携ネットワークへの参加医療機関数 0 か所（平成 30 年度）
- ・ 機能ごとの病床数割合の適正化
平成 29 年度：高度急性期 14.7% 急性期 46.2% 回復期 10.0% 慢性期 28.1% 休棟等 0.9%
⇒平成 37 年度：高度急性期 11.6% 急性期 34.5% 回復期 30.9% 慢性期 22.9%
（平成 30 年度：高度急性期 14.9% 急性期 44.4% 回復期 11.3% 慢性期 28.2% 休棟等 1.1%）
- ・ 高度急性期・急性期病床数の適正化
平成 29 年度：54,064 床 ⇒ 平成 30 年度：52,888 床
（平成 37 年度目標：46,836 床）
- ・ 平均在院日数の短縮
平成 26 年度：23.6 床 ⇒ 平成 29 年度：17.1 日（H31.3 公表）

2) 見解および改善の方向性

- 自然災害等の影響により、病病間、病診間、訪問看護ステーション間等での ICT システム等の活用の見送りが相次ぎ、申請に至る病院はなかった。
- 機能ごとの病床数割合については、前年比改善しており、高度急性期・急性期病床数の適正化も進んでいるが、転換数については伸び悩んでいる。
- 今年度より開催している、各二次医療圏単位における全関係病院参画の病院連絡会において、二次医療圏における課題の病院間での共有をさらに推進し、地域の診療実態の分析・協議を行うとともに、医療機関の自主的な取組みをサポートしていく。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

② 居宅等における医療の提供に関する目標（事業区分Ⅱ）

1) 目標の達成状況

【主な目標値】

- ・ 訪問診療の実施件数の増加
平成 26 年度 107,714 件 ⇒ 平成 30 年度 未公表
(参考) 平成 29 年度 : 119,787 件
- ・ 訪問歯科診療の実施件数の増加
平成 29 年度 68,082 件 (推計値) ⇒ 平成 30 年度 未公表
(参考) 平成 29 年度 : 114,501 件
- ・ 訪問看護師数
平成 28 年度 4,257 人 ⇒ 平成 30 年度 未公表
(参考) 平成 29 年度 : 5,134 人
- ・ 精神科コンサルシステム利用者の一週間後の在宅移行率
平成 29 年度 : 28.6% ⇒ 平成 30 年度 : 31.8%
- ・ 難病患者にかかる連携が日常的に行われる地域診療所等の増加
平成 28 年度 : 334 機関 ⇒ 平成 30 年度 : 661 機関
- ・ 地域クリティカルパス導入率
平成 28 年度 : 89% ⇒ 平成 30 年度 : 87.5% (平成 32 年度目標 : 100%)
- ・ 在宅患者調剤加算薬局数の増加
平成 28 年度 1,377 件 ⇒ 平成 30 年度 1,762 件 (令和元年度目標 1,585 件)
- ・ 1 年以上寛解・院内寛解の状況にある長期入院者の退院数 730 人 (平成 31 年度まで)
⇒ 平成 30 年度時点 : 625 人 (平成 31 年度目標 : 730 人)
- ・ 精神障がい者の在院日数の短縮
平成 27 年度 : 239.1 日 ⇒ 平成 30 年度 : 221.5 日
(平成 31 年度目標 : 208.0 日)

2) 見解

- 目標値については、未公表なものもあるが、同目標に対する継続的な事業実施によって、将来目標に対し堅調に推移しているもの、前年度段階で目標値を超過するものなど一定の成果が確認できている。
- 在宅医療の充実に向けた関係職種による会議、研修会等を開催したことなどにより、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送れるよう、また、身近な人に囲まれて在宅での最期をむかえることも選択できる体制の整備が一定程度進んだ。
- 今後は、在宅医療の需要に応じたサービス提供体制の確保と、サービスの質の向上に向けて、引続き取組みを進めていく。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

③ 医療従事者の確保に関する目標（事業区分Ⅳ）

1) 目標の達成状況

【主な目標値】

- ・ 府内医師数 平成 28 年度：25,003 人 ⇒ 平成 30 年度：未公表
- ・ 医療勤務改善支援センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数
⇒ 0 機関（平成 30 年度）
- ・ 看護職員離職率の改善
平成 29 年度：13.4% ⇒ 平成 30 年度：13.0%
- ・ 指定診療科（救急等）志望により地域医療支援センターからキャリア形成支援を受ける登録医師数
平成 29 年度：145 名 ⇒ 平成 30 年度：162 名
- ・ 府内所定の診療科や施設（個票 No,21 記載）への就業者数
平成 28 年度末：5 人 ⇒ 平成 30 年度末：8 名
(平成 37 年度末目標：92 名（累計）)
- ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医数 ⇒ 663 人
- ・ 府内の女性医師の就業率 ⇒ 平成 30 年度未公表
- ・ 研修実施医療機関の新人看護職員の離職率 ⇒ 11.3%（平成 30 年度）
- ・ 看護師養成所における専任教員充足率 ⇒ 100%（平成 30 年度）
- ・ 看護師養成数 ⇒ 5,110 人（平成 30 年度）
- ・ 潜在看護師の再就業率増加
平成 28 年度：69.2% ⇒ 平成 30 年度：60.0%
- ・ 府内の小児死亡率（1～14 歳）⇒ 平成 30 年度：11.5 未満（10 万対）
- ・ 災害医療の知識等を備えた医療従事者数増加
平成 29 年度：731 人 ⇒ 平成 30 年度：1,028 人

2) 見解および改善の方向性

- 修学資金の貸付や職業紹介、再就業支援等、府民の適切な医療を提供するために必要な医療従事者を確保するための各種取り組みや、勤務環境改善等による離職防止・定着支援、養成施設や医療機関の施設設備整備、研修・講習会等教育の充実による医療従事者の養成と資質向上に資する取組によって、各部門における医療従事者の確保が一定進んだ。
- 勤務環境改善計画の策定については、H30 年度は計画策定までは至らなかったものの、相談対応、講師派遣等の改善計画策定のための土台整備を推進することができた。

○引き続き、国における医師の働き方改革や医師確保の議論を踏まえつつ、効果的・効率的な医療体制の構築するための医療従事者確保の取組みを進めていく。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護分野>

④ 介護施設等の整備に関する目標（事業区分Ⅲ）

1) 目標の達成状況

・特別養護老人ホーム1施設に対して、介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金の支援をおこなった。

2) 見解および改善の方向性

○介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金の支援をおこなったことにより、土地の取得が困難な圏域においても施設整備が進み、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備ができた。

○今後とも府と市町村間で連携し、目標の確実な達成に向けて取り組む。

3) 目標の継続状況

- 令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標（事業区分Ⅴ）

1) 目標の達成状況

介護職員の確保目標（確定値） （人）

	介護職員数 （需要推計）	介護職員数 （供給推計）	介護職員数 （需要と供給の差）
2020年	179,031	167,902	11,129
2018年	—	—	集計中

出典 ※大阪府高齢者計画 2018（大阪府高齢者福祉計画及び介護保険事業支援計画）

(資質向上)

- ・ 一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修の開催

大阪府内 14回(受講者：1,617人)

〔うち、大阪市 10回(受講者：697人)
堺市 1回(受講者：13人)〕

- ・ 認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修の開催

1回(受講者：290人)

- ・ 認知症介護基礎研修の開催

大阪府内 11回(受講者：880人)

〔うち、大阪市 3回(受講者217人)
堺市 4回(受講者199人)〕

- ・ 有識者による在宅療養期における多職種連携の在り方検討会(仮称)を設置し、在宅療養期マニュアル「変化に気づき介護と医療をつなぐ確認シートの手引き」を作成した。

〈人材確保(基盤整備)〉

【定量的な目標値】

- ・ 介護人材確保対策連携強化のため、地域介護人材確保連絡会議を24回開催。
(各ブロック：3～4回)

【達成状況】

- ・ 介護人材確保対策連携強化のため、地域介護人材確保連絡会議を21回開催。
(各ブロック：3～4回)

〈人材確保(参入促進)〉

【定量的な目標値】

- ・ 介護の魅力発見セミナー及び個別相談会を開催。
- ・ しごとフィールド(商工労働部)との連携による相談会やセミナーを6回開催。
- ・ ハローワークとの連携による相談会やセミナーを30回開催。
- ・ 府内市町村主催の就職イベントへ30回参画。
- ・ 再就職支援セミナーを5回開催。

【達成状況】

- ・ 介護の魅力発見セミナー及び個別相談会(介護きらきらフェスタ2018)を開催。
- ・ しごとフィールド(商工労働部)との連携による相談会やセミナー開催：6回

- ・ハローワークとの連携による相談会やセミナー開催：50回
- ・府内市町村主催の就職イベントへの参画：21回
- ・再就職支援セミナー開催：5回

〈人材確保（資質の向上）〉

【定量的な目標値】

- ・民間社会福祉事業従事者等資質向上研修・社会福祉施設職員等研修 10,000人
- ・介護職員キャリアアップ支援事業(目標受講人数：400名)
- ・市民後見人バンク登録者数 884人（H29年度末:784人）
- ・生活支援コーディネーターの養成261人(地域包括支援センター数)。
- ・地域貢献団体への伴走型支援 20団体

【達成状況】

- ・民間社会福祉事業従事者等資質向上研修・社会福祉施設職員等研修 10,470人
- ・介護職員キャリアアップ支援事業(受講人数：262名)
- ・市民後見人バンク登録者数 610人（H29年度末:784人）
- ・生活支援コーディネーター146人に研修を実施。全市区町村に第1層又は第2層コーディネーターを配置。
- ・地域貢献団体への伴走型支援 20団体

〈人材確保（処遇の改善）〉

【定量的な目標値】

- ・介護人材の育成等を図る取組を自主的に実施する事業者に対する助成 675施設
- ・介護従事者の離職率の改善 18.7%（H29年度）⇒17.7%（R2年度）

【達成状況】

- ・介護人材の育成等を図る取組を自主的に実施する事業者に対する助成 42施設
- ・介護従事者の離職率の改善 18.7%（H29年度）⇒16.2%（H30年度）

2) 見解

- 「基盤整備」「参入促進」「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」の4つの柱で多くの関連事業に取り組むことにより、介護従事者の確保が一定程度進んだ。
- 「基盤整備」については予定していた会議開催数を下回ったが、地域の各関係機関における相互理解が深まり協力体制が構築できた。
- 「参入促進」については教育関係機関と連携して学生に対して福祉分野が進路の選択肢のひとつとなるよう職場体験事業を実施した。また、ハローワークなどと連携して一般求職者に相談会やセミナーを開催する等、幅広い世代に介護現場の魅力を発信した。
- 「資質の向上」については民間社会福祉事業従事者向けに施設種別・職種別・階層

別等の区分に応じたスキルアップを目的とした研修、大阪ええまちプロジェクトによる伴走型支援や認知症対応力向上のための研修等を実施した。

○「労働環境・処遇の改善」については、介護ロボット導入により、離職率が改善した。

○令和元年度以降も引き続き介護従事者の確保・資質向上、処遇の改善に取り組んでいく必要がある。

3) 改善の方向性

○受講目標人数に達しなかった事業(研修・セミナー)については幅広く事業の周知を行い研修やイベントの参加人数の増加につなげる。

○多くの関連事業の実施により介護従事者の確保・資質向上は一定進んでおり、引き続き効果的に事業を実施していく。

4) 目標の継続状況

令和元年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

令和元年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

平成 30 年度
大阪府地域医療介護総合確保基金計画
に関する事後評価（個票）

事業の実施状況（医療分）

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No,1（医療分）】 病床の機能分化・連携を推進するための 基盤整備事業	【総事業費】 2,082,016 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域・三島圏域・北河内圏域・中河内圏域・南河内圏域・堺市圏域・泉州圏域・大阪市圏域	
事業の実施主体	府内各病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を 2025 年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合（高度急性期 11.6%、急性期 34.5%、回復期 30.9%、慢性期 22.9%）に近づけていく取組みが必要。 アウトカム指標 ：「回復期」病床への機能転換数 917 床（H30）	
事業の内容（当初計画）	①「急性期」または「慢性期」病床から地域包括ケア病床などに転換するための改修等を行う府内の病院に対する補助。 ②地域医療構想の達成に向けた施設整備の一環である患者の療養環境・医療従事者の職場環境・衛生環境の改善及び患者サービスの向上等に係る新築等を行う府内の医療機関に対する補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①整備対象：20 病院 ②整備対象：1 病院	
アウトプット指標（達成値）	①整備対象：7 病院 ②整備対象：1 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒315 床が「回復期」病床へ転換（平成 29・30 年度の 2 ケ年事業 178 床を含む。） (1) 事業の有効性 ①本事業により、「回復期」病床への転換を行う病院の取組みを支援することができた。 ②本事業の実施により、急性期病床の 10%以上の削減が見	

	<p>込まれ、府内における病床機能の適正化が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①府内の全病院を対象に病院機能転換の意向調査を行い、転換予定の病院に対し必要であれば個別に相談会を行い、効率的かつ効果的に事業を進めている。</p> <p>②府ホームページへの掲載や、医師会・病院団体等を通じた府内の病院に対して本事業の周知など、効率的に事業を進めている。</p>
その他	

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No,2 (医療分)】 地域医療連携推進事業	【総事業費】 23,957 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府医師会、地区医師会、医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床機能分化・連携のため、患者が安心して転退院できるような切れ目のない医療・介護連携の体制構築が必要。 アウトカム指標： 入退院支援加算を算定している病院・診療所数の増加 H29 年度：248 か所→H30 年度：249 か所以上（前年以上）	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けて、医療介護連携を目的とした「医療・介護資源の分析・課題抽出」、「連携を円滑化するコーディネータの養成」、「医療・介護従事者の多職種連携研修」を支援することにより、患者が安心して在宅へ移行できる仕組みをつくる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	コーディネータの養成・多職種連携研修を行う圏域数：8 医療圏域	
アウトプット指標（達成値）	コーディネータの養成・多職種連携研修を行う圏域数：8 医療圏域	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ H30 年度：264 か所 （1）事業の有効性 地区医師会に配置されたコーディネータが、各地域の医療機関の状況把握や多職種連携の調整等、地域特性に応じて在宅医療の拡充を図る取組みを行うことで、在宅医療提供体制の強化を図った。 （2）事業の効率性 コーディネータの質の向上を図るためのグループワークを中心とした研修会を 5 回開催することで、コーディネータの効率的な活動を支援することができた。	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 地域医療機関連携ネットワーク整備事業	【総事業費】 113,368 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、将来不足が見込まれる回復期病床の確保に向けた取組みの促進が必要。	
	アウトカム指標： 連携ネットワークへの参加医療機関数：100 か所 (H30)	
事業の内容 (当初計画)	地域の連携拠点となる病院や診療所に対し、診療情報ネットワークの導入に必要な機器整備、システム導入費・専門人員の雇用経費等の初期経費等を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	連携ネットワーク整備数：30 か所 (H29 累計：30 か所 → H30 累計：60 か所)	
アウトプット指標 (達成値)	連携ネットワーク整備数：0 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <u>観察できなかつた</u> ・ 観察できた ⇒ ネットワーク整備が翌年度以降に見送りとなったため	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>病院の医療情報を診療所が共有し、地域全体で患者を診るための患者情報共有ネットワークが構築され、患者が病院から在宅医療へ切れ目のない医療提供体制が整備される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>対象事業者が既にシステムを導入している医療機関と連携することにより、病診連携だけではなく、病病連携の推進も一定の効果がある。</p>	
その他		

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No,4 (医療分)】 地域看護ネットワーク整備による医療連携体制強化事業	【総事業費】 135,557 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府訪問看護ステーション協会、大阪府看護協会、大阪府立大学、大阪府	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在の病床機能を 2025 年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に近づけるために、地域の医療看護ネットワークを充実させ、患者の転退院を促進し、病床機能の分化・連携を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 機能ごとの病床数割合の適正化（単位：％） H29（高度急性期 14.7 急性期 46.2 回復期 10.0 慢性期 28.1 休棟等 0.9） →R7（高度急性期 11.6 急性期 34.5 回復期 30.9 慢性期 22.9）</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーション間や、介護事業所、医療機関等での患者情報共有、医療連携体制の強化を目指す ICT システム導入と、それを活用し、医療連携体制を強化するための訪問看護ステーション充実に加え、ネットワーク構築に資する医療従事者の確保・育成を一体的に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	(1)地域看護の拠点を整備した圏域数：8 圏域（H30） (2)機能強化等した訪問看護事業所：50 事業所（H30）	
アウトプット指標（達成値）	(1)地域看護の拠点を整備した圏域数：8 圏域（H30） (2)機能強化等した訪問看護事業所：66 事業所（H30）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかつた ・ 観察できた ⇒目標値は R7 年度のもの 【参考】 H30：高度急性期 14.9 急性期 44.4 回復期 11.3 慢性期 28.2 休棟等 1.1</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、全体の 6 割を占める小規模な訪問看護ステーションが、ICT の活用等により、ステーションの規模拡大・機能強化の実施や、複数の訪問看護ステー</p>	

	<p>ション間等の相互ネットワークの構築が図られ、訪問看護利用者の増加や多様な利用者ニーズに対応したサービスの質の向上など、在宅看護の安定的な供給体制の整備に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業説明会を、協会の事業報告会や、当該地区のブロックで開催されているブロック会議に盛り込んで周知を行うことにより効率的かつ効果的な事業周知ができた。</p>
その他	

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No,5 (医療分)】 救急から回復期への病床機能分化促進事業	【総事業費】 713,407 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関、大阪府（大阪府医師会・エヌ・ティ・ティ・データ関西へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想を踏まえ、現在の病床機能を 2025 年の病床数の必要量の機能区分ごとの割合に近づけていくために、地域における急性期病床の役割を明確にし、機能分化・連携を図る取組みが必要。	
	アウトカム指標：高度急性期・急性期病床数の適正化 H29 年度：54,064 床 → R7 年度：46,836 床	
事業の内容（当初計画）	「救急情報収集・集計分析システム」のアップデート等システムの改修を行いつつ、救急患者の受入実態に関するビッグデータの収集、分析等を基に救急告示の認定基準の見直しを行うことを通じ、救急搬送から受入後までの一連の医療提供体制の最適化・充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	患者情報の入力件数の増加 460,000 件（H28：455,082 件→H30：460,000 件）	
アウトプット指標（達成値）	患者情報の入力件数の増加 464,810 件（H30）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒目標値は R7 の数字 【参考】 H30：52,888 床（H29 比▲1,176 床）	
	（1）事業の有効性 ORION(情報収集システム)の医療サイド及び消防サイドのデータ収集の利便性を向上させたことにより、より精度の高い情報を収集することができ、有効な検証に結びつけることができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>豊富な実績を有するエヌ・ティ・ティ・データ関西に委託して運営することにより、事業を効率的に行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 828,746 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関、医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者数が増加する中、患者・家族の苦痛の軽減と質の高い療養生活を送ることができるように、効率的かつ高度ながん医療（手術療法、放射線治療、化学療法及び緩和ケア）の提供が必要である。 アウトカム指標：平均在院日数（厚生労働省「患者調査」より） 平成 26 年度：23.6 日 ⇒ 平成 30 年度：23.6 日未満	
事業の内容（当初計画）	がん診療病院における、効果的ながん治療が可能となる医療機器の整備や外来化学療法室の施設の強化への取組み、患者が安心して在宅で緩和ケアを受けることができるような医療・介護連携を進める多職種研修等への取組み等、入院から在宅への一連の流れを支援することで、がん患者の円滑な在宅移行の仕組みを構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	(1) 府内各がん診療病院への整備件数 (H30 見込み：がん診療病院 14 施設) (2) 多職種連携による医療提供体制強化研修 (H30 見込み：17 回)	
アウトプット指標（達成値）	(1) 府内各がん診療病院への整備件数 (H30：がん診療病院 21 施設) (2) 多職種連携による医療提供体制強化研修 (H30：17 回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた →平均在院日数の短縮 平成 26 年度：23.6 日⇒平成 29 年度：17.1 日(H31.3 公表) (1) 事業の有効性 設備整備を支援することにより、がん診療拠点病院の機能を充実し、国・府拠点病院に求められる機能に適合すると共に、府内のがん医療の水準向上。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>府内のがん医療水準の向上、がんの早期発見やがん治療等の効果向上を図り、がん死亡率の改善に向け府内全域において効率的に事業執行を行えたと考える。</p>
その他	

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No,7 (医療分)】 医科歯科連携推進事業	【総事業費】 44,594 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府歯科医師会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者は劣悪な口腔環境から感染症リスクが高く、周術期口腔機能管理体制、口腔管理に関する医科歯科連携体制の充実が必要	
	アウトカム指標：高度急性期・急性期病床数の適正化 H29 年度：54,064 床 → R7 年度：46,836 床	
事業の内容（当初計画）	がん診療拠点病院等へがん患者への口腔管理や連携手法の知識・技術を備えた歯科診療所の歯科医師及び歯科衛生士を派遣し、周術期のがん患者が継続的に口腔管理を受けられるよう、病院スタッフに対する周術期口腔機能管理に係る専門的助言や歯科診療所との連携調整等を実施。また、派遣先のがん診療拠点病院やその他地域病院において、病院スタッフ向け周術期口腔機能管理に係る研修会を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院スタッフに対する周術期口腔機能管理に係る人材育成研修会の実施 12 回	
アウトプット指標（達成値）	病院スタッフに対する周術期口腔機能管理に係る人材育成研修会の実施 10 医療圏で各 12 回、1 医療圏で 9 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ 目標値は令和 7 年の高度急性期・急性期病床数 【参考】平成 30 年度：52,888 床（前年比▲1,176 床）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により 11 医療圏の各モデル病院に歯科医師及び歯科衛生士を派遣し、ニーズに合わせた専門的助言及び研修等を実施することで医科歯科連携体制の強化を図ることかできた。病院スタッフに対する人材育成研修会については、病院側の日程確保が困難であったため、1 医療圏で当初の目標値よりも少ない回数となったが、病院と実施主体の間で十分に調整を行うことにより、平成 31 年度の事業</p>	

	<p>実施に向けて改善を図った。</p> <p>平成 30 年度病床機能報告における高度急性期・急性期病床数は 52,888 床となっており、令和 7 年度の目標値に向けて堅調に推移していると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業の手続きについて事業主体に十分な説明を行うとともに、各医療圏の代表者が集まる広域調整会議を定期的に行い、好事例と課題を共有することにより効率的な執行ができた。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No,8 (医療分)】 在宅医療推進協議会運営事業	【総事業費】 98 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療ニーズの増加に対応するため、府内の在宅医療の状況把握や、多職種間での連携した課題解決に向けた推進方針についての検討の場が必要。	
	アウトカム指標： 訪問診療の実施件数の増加 38%以上（医療施設調査） （平成 26 年度 107,714 件から平成 30 年度 148,338 件への増加を見込）	
事業の内容（当初計画）	医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、訪問看護ステーション協会、病院協会等、在宅医療に係る関係者が一堂に会して協議する場である在宅医療推進協議会を運営する。※大阪府医療審議会の専門部会として運営	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療推進協議会開催数：1 回	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療推進協議会開催数：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒医療施設調査は 3 年に 1 度であり、平成 30 年度の数値は公表されていないため。 【参考】平成 29 年度：119,787 件（11.2%増）	
	<p>（1）事業の有効性 在宅医療にかかる多職種の関係者が一堂に会して協議を実施することにより、在宅医療の提供体制・連携体制の構築に関する課題抽出・対応策の検討等を効果的に行う事ができた。</p> <p>（2）事業の効率性 既存審議会の部会として設置することで、協議会の運営を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 一般救急病院への精神科対応等による精神障がい者地域移行定着支援事業	【総事業費】 56,598 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪精神科病院協会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神疾患を抱える患者が、安心して在宅移行できるよう、身体合併症を発症した際、疾患の緊急度と重症度に応じた迅速で適切な処置につながる医療体制を確保し、精神疾患を抱える患者の在宅移行を促進することが必要。 アウトカム指標： システム利用者の一週間後の在宅移行率 (H29 : 28.6% ⇒ H30 : 28.7%以上)	
事業の内容（当初計画）	身体合併症支援病院における、輪番時に受け入れた合併症患者の継続的な処置のコーディネート、急変時対応を一般科医等が行う体制確保の取組や、一般救急病院に対する精神的なコンサルテーションを行う体制を確保する取組等、身体合併症の在宅患者の急変時の受入体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	府内身体科二次・三次救急病院における本事業の利用経験割合 25%⇒45% (27 年度→30 年度)	
アウトプット指標（達成値）	府内身体科二次・三次救急病院における本事業の利用経験割合 25%⇒49% (27 年度→30 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ H30 年度 : 31.8% 【参考】 H30 夜間・休日における身体合併症患者受入数 → 147 名 (平成 29 年度 128 名) (1) 事業の有効性 夜間・休日の精神科・身体科合併症患者の受入れに際し、一般科救急病院に対して精神的なコンサルテーションを行うとともに、精神科病院への身体科サポート体制を整備することにより、合併症患者について一般科病院での対応がスムーズとなるとともに、入院対応が必要な患者につい	

	<p>て精神科病院での迅速な受入れができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業の実施にあたり、府内の精神科病床をもつ医療機関のうち約 8 割が所属する大阪精神科病院協会に委託することで、夜間・休日の精神・身体合併症患者を受け入れる合併症支援病院の確保が効率的に進んだ。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No,10 (医療分)】 小児のかかりつけ医確保事業	【総事業費】 1,838 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府医師会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養が必要な医療的ケア児に対する日常的な診療や訪問診療等が地域で可能になるよう、小児かかりつけ医の確保が課題。特に、成人移行が近い症例に対応するため、内科医等の育成が必要。	
	アウトカム指標：訪問診療の実施件数の増加 38%以上 医療施設調査 (H26 年度 107,714 件⇒H30 年度 148,338 件へ増加を見込)	
事業の内容（当初計画）	内科医等を対象に小児特有の医療技術の習得を目的とした研修を、小児科医との同行訪問も含め実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 50 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 65 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ：訪問診療の実施件数 <u>観察できなかった</u> ・ 観察できた ⇒H30 年度の数値は未公表 【参考】・ H29 年度：119,787 件（11.2%増） ・ 同行訪問研修等を経て、実際に訪問診療を始めるなどした医師が 10 名増加。（受講者アンケート）	
	（1）事業の有効性：講義+同行訪問研修を実施することで、医師の意識改革や医療技術の習得につながり、実際に訪問診療を開始するなどした医師が増加した。 （2）事業の効率性：府内の医師等に対して広範なネットワークを有する医師会や小児科医会の協力を得ることで、同行訪問研修における医師間マッチングが円滑に行える等、効率的な事業推進ができた。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No,11 (医療分)】 難病患者在宅医療支援事業	【総事業費】 12,877 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪大学医学部附属病院、大阪医科大学附属病院、大阪急性期・総合医療センター、近畿大学医学部附属病院、関西医科大学附属病院、市立東大阪医療センター、和泉市立総合医療センターに委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	難病患者が、診断後に身近な医療機関で適切な医療を受けることができる体制を確保するため地域医療機関の難病患者の地域療養生活についての理解や知識が必要。 アウトカム指標：難病患者に係る連携が日常的に行われる地域診療所等の増加 334 機関（H28 年度末）→654 機関（H30 年度末）	
事業の内容（当初計画）	地域診療所等スタッフの難病に関する知識・ケア技術の向上と各医療機関がそれぞれの役割について認識を深めるための研修を、同行訪問型研修も含めて実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	(1)同行訪問実施件数 360 件/年 (2)研修受講者数 1,400 人/年	
アウトプット指標（達成値）	(1)同行訪問実施件数 296 件/年 (2)研修受講者数 1,334 人/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒連携が日常的に行われる地域診療所等の数 334 機関（H28 年度末）→661 機関（H30 年度末） (1) 事業の有効性 ・ 同行訪問により訪問診療医や訪問看護師等が直接指導を受け、相談できる機会が得られ、知識および技術の向上に繋がった。また事業を実施した医療機関からは「訪問後も地域から患者についての相談が増えた」との報告もあり、患者支援における不安解消や連携強化にも繋がっていると思われる。 ・ 研修会は各医療機関が在宅療養における課題をテーマに開催。知識の向上だけでなく、参加者同士の交流により、地域のネットワーク活性ともなった。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難病の専門病院による事業実施であるため、対象者への具体的かつ専門的な指導が行えた。また医療機関だけでなく担当ケアマネジャーや保健師の同席ケースもあり、医療だけでなく多職種連携の機会となった。
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No,12 (医療分)】 地域医療連携強化事業	【総事業費】 5,042 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	がん診療拠点病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	二次医療圏毎に設置されたがん診療ネットワーク協議会と連携した、がん診療地域連携クリティカルパス、緩和ケア、在宅医療など、地域の実情に応じた切れ目ない連携体制の充実が必要。	
	アウトカム指標：地域クリティカルパス導入率 89% (H28 年度) →100% (R2 年度)	
事業の内容 (当初計画)	各医療圏内での地域連携パスの運用等により、在宅を含む医療提供体制の強化を図る取組を行う、がん診療ネットワーク協議会の会議費等を支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	連携協議会開催数 8 回 (府内全 8 圏域において各 1 回開催)	
アウトプット指標 (達成値)	連携協議会開催数 14 回 (府内全 8 圏域)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒目標値は R2 年度の数値であるため。 【参考】平成 30 年度：87.5% ※数値は低下しているものの、地域連携クリティカルパスを適用した患者数は 3,650 人 (前年比 493 人増) と一定の成果は確認できた。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 各拠点病院が実施する、地域の関係機関間の連携体制強化に係る取組及び 2 次医療圏ごとに設置されている連携協議会の活動を支援することで、医療圏内における役割を明確化し、機能分担と連携強化を推進した。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 各医療圏のノウハウを有するがん診療拠点病院を中心として事業展開することにより、地域の実情に応じた効果的かつ効率的な施策の決定と実施ができた。 	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No,13 (医療分)】 在宅療養者経口摂取支援チーム 育成事業	【総事業費】 3,890 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府歯科医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療ニーズの増加に伴い、増加が見込まれる摂食嚥下障害を有する在宅患者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアや経口摂取支援の充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。 アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数の増加 9.7%以上（医療施設調査） （平成 29 年度 68,082 件(見込み)から平成 32 年度 68,742 件への増加を見込む）	
事業の内容（当初計画）	地域の歯科医師・歯科衛生士に対し、地域における訪問歯科診療での摂食嚥下障害への対応、経口摂取支援方法、口腔衛生指導や多職種との連携等について実習型研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	経口摂取支援チーム育成研修の受講チーム数（8 チーム）	
アウトプット指標（達成値）	経口摂取支援チーム育成研修の受講チーム数（8 チーム）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒令和 2（平成 32）年度医療施設調査が未実施。 ※ 当初想定していた目標値（令和 2 年度の訪問歯科診療実施件数 68,742 件）を、平成 29 年度の実績値（114,501 件）で大幅に上回っており、現在も順調に増加していると考えられる。なお、平成 29 年度医療施設調査の結果を受け、令和元年度の事業計画ではアウトカム指標を上方修正。 （1）事業の有効性 本事業の実施により、経口摂取支援にかかる診断等について、実習を含む効果的な研修ができ、経口摂取支援に対	

	<p>応できる歯科医師及び歯科衛生士を地域に養成できた。これにより、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業では、事業の手続きについて手引きを作成し事業主体に提供することにより、効率的な執行を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No,14 (医療分)】 薬局の在宅医療推進事業	【総事業費】 5,023 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	(一社) 大阪府薬剤師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療ニーズの増加に伴い、在宅訪問を必要とする患者に対して、薬学的管理・服薬指導等の在宅医療サービスを提供できる人材の育成が必要。 アウトカム指標： 在宅患者調剤加算薬局数の増加：208 件 (平成 29 年度当初：1,377 件から平成 31 年度末 1,585 件への増加を見込む)	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療に取り組む薬局の薬剤師を対象に、嚥下困難患者や認知機能低下患者等、症状に応じた薬剤師の介入方法やバイタルチェック手法の習得等、在宅での薬剤師の業務等について研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問薬剤管理に係る研修の受講者数 (200 名見込み)	
アウトプット指標 (達成値)	訪問薬剤管理に係る研修の受講者数 (同行研修 208 名) ※同行研修前の集合座学：926 名が受講 (11 回実施)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒目標値は平成 31 年度末の数値 【参考】平成 30 年度末：1,762 件 (1) 事業の有効性 本事業の実施により、在宅患者調剤加算届出薬局数が増加し、府内の在宅医療の受入体制の推進に寄与していると考ええる。 (2) 事業の効率性 座学による導入研修を事前必修とすることで、同行研修を実践的かつ効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No,15 (医療分)】 長期入院精神障がい者退院促進事業	【総事業費】 17,530 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、泉州圏域	
事業の実施主体	大阪府 (②大阪精神科病院協会への委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科病院に入院中の長期入院者の地域移行を進めるためには、退院後の在宅における切れ目のない医療・福祉サービスの提供体制の確保が必要。 アウトカム指標： 1 年以上寛解・院内寛解の状況にある長期入院者の退院数 ⇒H31 までに 730 人 〔長期入院者数 9,823 人 (H28) ⇒9,093 人 (H31)〕 平均在院日数を 1 か月短縮 〔239.1 日 (H27 全国第 5 位)⇒208.0 日 (H31)〕	
事業の内容 (当初計画)	(1)地域精神医療体制整備広域コーディネーター (広域 Co) の配置：各精神科病院と協働で、退院が可能な患者を把握するための取り組みを企画・実施し、対象者を市町村へつなぐ。 (2)精神科病院職員研修：府内全精神科病院対象の全体研修と、広域 Co が必要と認めた精神科病院ごとに院内職員に対し退院促進に関する理解を深める研修等を実施。 (3)地域精神医療体制の整備：退院した精神障がい者が、再入院することなく地域の中で適切に医療サービスを受けられる体制が整備されるよう、市町村の取り組みに助言等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・精神科病院職員研修受講者数：延べ 1,000 人 ・広域 Co が関わる精神科病院：45 病院	
アウトプット指標 (達成値)	・精神科病院職員研修受講者数：延べ 1,141 人 ・広域 Co が関わる精神科病院：45 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <u>観察できなかった</u> ・ 観察できた ⇒目標値が H31 年度の指標のため 【参考 (H30 年度値)】 ・長期入院者数：9,465 人 (H29) ⇒9,198 人 (H30) ・平均在院日数：平成 30 年度 221.5 日 (全国第 3 位)	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>広域 Co からの働きかけや院内研修等により、病院職員の地域移行支援の制度理解が高まったことで、退院につながる可能性の高い患者を病院主体でピックアップし、患者の状況に応じた意欲喚起の取り組みを企画・実施することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>広域 Co を配置し、精神科病院が主体的に退院促進の取り組みを進めるための支援を行うことで、長期入院者に必要な支援が明確化、市町村へのつなぎをスムーズにすることにより効率的に事業をおこなうことができた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,16 (医療分)】 医療対策協議会運営事業	【総事業費】 231 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の医療需要増加に対応するため、府内の医療提供体制の更なる整備が必要。医師の確保や医療機関への配置、地域医療を担う医師の生涯を通じた教育研修体制の整備等について、大阪府の実情に適した効果的な対策の検討が必要。</p> <p>アウトカム指標：府内医師数 H28 年度 25,003 人⇒H30 年度 25,004 人以上 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」によるもの)</p>	
事業の内容 (当初計画)	救急医療、災害医療、周産期医療及び小児救急を含む小児医療等の医療従事者の確保及びその他本府において必要な医療の確保に関する施策について調査審議するため医療対策協議会を運営する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療対策協議会開催数 3 回	
アウトプット指標 (達成値)	医療対策協議会開催数 3 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」において、平成 30 年度の数字がまだ公表されていないため。</p> <p>(1) 事業の有効性 医師養成機関や、病院等医療関係団体、患者団体の代表者等による協議の場を設けることにより、医師確保や養成に関する事業について、適切な意思決定ができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 本協議会を開催するにあたり、事前に意見聴取を行うことにより、協議会当日の議論の混乱を避け、効率的な進行を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,17 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 22,320 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府私立病院協会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療の充実のため、医療従事者が安心して働き続けることができるよう医療機関の勤務環境改善等を行い質の高い医療の提供、患者の安全と満足度の向上、ひいては経営の安定を目指す取組が必要。	
	アウトカム指標： センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 ⇒ 6 機関（H30）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・医療勤務環境改善マネジメントシステム導入支援 ・医療勤務環境改善についての相談、取組事例の紹介 ・研修会等の開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修会等の開催数、参加者数：4 回 400 名	
アウトプット指標（達成値）	・研修会等の開催数、参加者数：4 回 531 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ 0 機関 各医療機関において策定までは至らなかったものの、相談対応、講師派遣、センターの広報等、勤務環境改善計画を病院が自主的に策定する土台の整備を行った。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、医療勤務環境の改善に関する情報収集および医療機関への情報提供、相談対応や病院における研修講師の派遣等を行い、勤務環境改善を検討する医療機関の支援を行う事ができた。</p> <p>（2）事業の効率性 広報・調査・相談窓口と多角的に事業を展開することで、効率的に勤務環境改善に向けた取り組みを行った。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,18 (医療分)】 病院内保育所施設整備費補助事業	【総事業費】 26,653 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	継続して質の高い医療を提供するため、看護職員をはじめとする医療従事者の育児を理由とした離職を防止する、働きやすい環境整備が必要。	
	アウトカム指標：大阪府の看護職員離職率の低下 平成 29 年度 13.4% ⇒ 平成 30 年度 13.0% (公益社団法人日本看護協会「病院看護実態調査」による)	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者の乳幼児を預かる府内病院内保育所の新築、増改築または改修に要する費用の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	院内保育所施設整備費補助数 3 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	院内保育所施設整備費補助数 1 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ 大阪府の看護職員離職率 13.4% (H29) → 12.9% (H30)	
	<p>(1) 事業の有効性 従来より医療従事者の乳幼児を預かる府内病院内保育所の新築、増改築または改修に要する費用の一部を補助してきたが、基金事業に移行したことで補助率を上げるにより (1/3→1/2) 院内保育所の施設整備を推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 事前に各病院に意向調査を実施、状況を把握することにより適切な補助執行を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,19 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 1,769,801 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	継続して質の高い医療を提供するため、看護職員をはじめとする医療従事者の育児を理由とした離職を防止する、働きやすい環境整備が必要。	
	アウトカム指標：大阪府の看護職員離職率の低下 平成 29 年度 13.4% ⇒ 平成 30 年度 13.0%	
事業の内容（当初計画）	病院内保育所設置者に対し、保育士等の人件費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所補助件数 H30：118 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所補助件数 H30：105 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ 大阪府の看護職員離職率 13.4%(H29)→12.9%(H30)	
	<p>(1) 事業の有効性 補助件数が順調に増えていることから、新たな保育所設置が増えていることが分かり、子育て中の看護職員の勤務環境改善に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施にあたり、補助金申請に係る注意事項の作成や様式の電子化を行い、申請における問合せ数を減少し、申請等の効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,20 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 49,247 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府立病院機構に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府内の周産期や救急医療の医師不足や二次医療圏別での医師不足地域を解消するため、医師や医学生の周産期、救急医療や地域医療への誘導が必要。	
	アウトカム指標： 指定診療科志望によりキャリア形成支援を受ける登録医師数 145 名（H29 年度末）⇒165 名（H30 年度末）	
事業の内容（当初計画）	地域医療に従事する医師のキャリア形成を支援しながらバランスのとれた医師確保を推進する。本事業の取り組みにより、救急医療・周産期医療をはじめとした医師の確保が困難な各分野の医療提供体制の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	(1)研修受講者 200 人以上(2)医師派遣・あっせん数 10 名 (3)キャリア形成プログラム作成数 3 件 (4)地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%	
アウトプット指標（達成値）	(1)研修受講者 136 人 (2)医師派遣・あっせん数 17 名 (3)キャリア形成プログラム作成数 3 件 (4)地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ 会員医師数 162 人	
	（1）事業の有効性 府内の医学部設置大学及び病院の協力の下、救急医療や周産期医療をはじめとした分野の研修を受け入れるネットワーク体制を構築し、医師の意向も踏まえながら効率的にキャリアアップを図れるように情報提供と調整を行う中で、当該分野への誘導及び地域におけるバランスのとれた医師配置を推進したと考える。	

	(2) 事業の効率性 大阪府全体においてまとまった研修ネットワーク体制を構築したことにより、効率的な事業運営ができたと考える。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,21 (医療分)】 地域医療確保修学資金等貸与事業	【総事業費】 73,165 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府内の周産期や救急医療の医師不足や二次医療圏別での医師不足地域を解消するため、地域医療を志す医学生の確保が必要。 アウトカム指標：府内所定の診療科や施設※への就業者数 5 人（平成 28 年度末）⇒92 人（令和 7 年度末）	
事業の内容（当初計画）	周産期や救急医療などに携わる医師の確保が非常に困難となっている現状に対応するため、これらの医療分野を志望する医学生に対し修学資金等を貸与し、医師不足の診療科や地域での勤務を修学資金の免除要件とすることで将来的にこれらの分野・地域で勤務する医師を確保する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医学生向け修学資金新規貸与者数 15 人	
アウトプット指標（達成値）	医学生向け修学資金新規貸与者数 12 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかつた ・ 観察できた ⇒ 目標値は、令和 7 年度末の数値のため 【参考】府内所定の診療科や施設への就業者数 平成 28 年度末 5 人 → 平成 30 年度末 8 人 （1）事業の有効性 本事業を行うことによって、将来、大阪府内の指定診療業務等において 12 名の医師確保を見込む。 （2）事業の効率性 本事業の対象となる医学生が属する各大学において、説明会を 2 回開催し、本府の地域医療の現状や、本事業の奨学金を受けるに当たっての注意点を説明し、学生の地域医療や将来の職業選択に対する主体的意識の涵養を図ることにより、効果的に事務を行なった。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22 (医療分)】 産科小児科担当等手当導入促進事業	【総事業費】 384,564 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域別・診療科別の偏在が生じており、産科・産婦人科は年々減少傾向にあるため、周産期医療の充実を図り、府民が安心して出産できるよう、分娩機関・周産期医療に従事する医師等の確保が必要。	
	アウトカム指標 ①手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H29 679 人(見込み)⇒H30 680 人以上 (前年度以上) ②分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H28 13.3 人⇒H30 14 人以上 (厚生労働省「人口動態調査」「医師・歯科医師・薬剤師調査」)	
事業の内容 (当初計画)	地域でお産を支える産科医等に対し手当等を支給するとともに、NICU において新生児医療に従事する医師に対し手当等を支給することなどにより、処遇改善を通じて周産期医療を実施する医療機関及び医師等の確保を図る。 (1)産科医・助産師に分娩手当を支給する医療機関に対して補助 (2)産科専攻医に研修医手当を支給する医療機関に対して補助 (3)NICUに入室する新生児の担当医師に手当を支給する医療機関に対し補助	
アウトプット指標 (当初の目標値)	手当支給者数：H29：1,095 人⇒H30：1,101 人以上 手当支給施設：H29：86 医療機関⇒H30：87 医療機関以上 ※両目標ともに現状+αを確保する。	
アウトプット指標 (達成値)	手当支給者数：H30：1,095 人 手当支給施設：H30：85 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①手当支給施設の産科・産婦人科医師数 観察できなかった ・ <u>観察できた</u> ⇒ H29：679 人 → H30：663 人 産科・産婦人科医師数については減少しているが、補助対象の要件となる「産科医療保障制度に加入する府内の分娩を取り扱う	

	<p>医療機関」の 99.4%は継続加入しており、引き続きアプローチを行っていく。</p> <p>②分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ 厚生労働省「人口動態調査」「医師・歯科医師・薬剤師調査」において、平成 30 年度の数字がまだ公表されていないため。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 産科や小児科（新生児）科の医師などの処遇改善を行うことによって、産科等医療を担う医療機関や医師の確保に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助対象を産科医療保障制度加入機関に制限することで、更なる産科医等の確保につながり、より効率性の高い事業が実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,23 (医療分)】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 233,833 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師数は、今後も増加が見込まれ、出産や育児等の様々なライフステージにおいて離職せず、安心して働き続けられる環境整備が必要。	
	アウトカム指標：府内の全女性医師に占める就業率 95%→96%以上（28 年度→30 年度） （厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」によるもの）	
事業の内容（当初計画）	医療機関が実施する「医師の勤務環境の改善への取組」や「出産・育児・介護等により、休職・離職した女性医師等の復職支援への取組」を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就労環境改善及び復職支援に取り組む医療機関数：30 機関	
アウトプット指標（達成値）	就労環境改善及び復職支援に取り組む医療機関数：32 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」において、平成 30 年度の数字がまだ公表されていないため。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業を実施することによって、補充困難な診療科の医師や離職を検討していた医師が引き続き勤務が可能となるなど、医師確保・定着の取組に有効であったと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 大阪府勤務環境改善支援センター（大阪府委託事業）との連携を図り、効率的に当該事業の課題等を把握するように努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,24 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 265,335 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府看護協会に委託）、医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	適切に看護職員を確保していくため、新人看護職員の定着・離職防止の取組が必要。 アウトカム指標： 当該研修実施医療機関における新人看護職員の離職率 H29：10.37%→H30：10.37%未満（前年度未満） （新人看護職員研修補助金申請時の離職率調査による）	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員研修、医療機関受入研修事業、多施設合同研修 (1)ガイドラインに沿った研修を実施する施設に対して補助。また、研修責任者フォローアップ研修に参加させた施設に対し、その受講料の 1/2 相当額を追加補助。 (2)単独で研修を実施することができない病院等の新人看護職員を対象に、府内 8 か所で合同研修を実施。（大阪府看護協会に委託、同協会が各地域の中小規模病院の研修責任者と協働し企画・実施）	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修の実施医療機関数 150 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修の実施医療機関数 162 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ 当該研修実施医療機関における新人看護職員の離職率 10.37%→11.30% ※平成 30 年度より調査方法を変更により上昇。 【参考】大阪府の新人看護職員離職率 9.7%→9.8% （公益社団法人日本看護協会「病院看護実態調査」による） (1) 事業の有効性 新人看護職員の基本的臨床実践能力の獲得及び早期離職防止の推進に寄与した。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修の機会を広く周知し、また申請書様式の電子化を行ったことで、内容を効率的に審査する事ができ、財源を有効に執行した。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25 (医療分)】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 38,188 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府看護協会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展や疾病構造の変化などに伴い、高度化、多様化する医療ニーズに対応する質の高い人材を継続的に養成していくため、専門的な知識・技術を持つ専任教員や実習指導者を養成することが不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：養成所における資格のある専任教員の充足率の維持 100%→100%（29 年度見込み→30 年度） （保健師助産師看護師法施行令第 14 条報告）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>(1)専任教員養成講習会 看護職員の養成に携わるものに対して、必要な知識技術を習得させ、看護教育内容の充実、質の向上を図る。</p> <p>(2)実習指導者講習会 看護師等養成所の実習施設で指導者の任にある者に対し、実習の意義、指導者の役割を理解させ、効果的な指導ができるよう必要な知識、技術を習得させる。病院以外の実習施設で指導者の任にある者に、実習の意義、指導者の役割を理解させ、特定分野の実習における効果的な指導ができるよう必要な知識、技術を習得させる。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	専任教員養成講習会（定員 50 名）・実習指導者講習会（定員 240 名）の受講者数 290 名	
アウトプット指標（達成値）	専任教員養成講習会（定員 50 名）・実習指導者講習会（定員 240 名）の受講者数 290 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ 専任教員の充足率：100%</p> <p>（府内の看護師等養成所において臨地実習指導者として勤務していた職員や病院等において実習指導者として勤務していた職員が、専任教員の資格を取得し養成所において教員として勤務している。また、実習施設の職員が実習指導者講習会を受講することにより、養成所の教員と連携の上、効果的な実習指導を行って</p>	

	<p>いる。特に、初めて実習施設となる場合には、施設職員が受講することにより実習にかかる理解を深め、学生への指導の質を高めることができた。）</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>専任教員を育成することにより、府内の養成所における教員の充足に寄与した。また、看護師養成所の実習施設においては、実習する看護単位毎に実習指導者が二人以上配置されることが望ましいこととされているが、実習指導者を育成することにより、実習施設の職員の異動や退職等に対応し実習指導者を配置することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインにより、実習施設における実習指導者となることができる者は、厚生労働省若しくは都道府県が実施している実習指導者講習会又はこれに準ずるものが実施した研修を受けた者であることとされている。また、看護師養成所の実習生が実習する看護単位には、実習指導者が二人以上配置されることが望ましいこととされている。以上の基準を充足すべき、実習を行う施設に対し実習指導者講習の受講を直接促すことにより、効率良く実習指導者を育成している。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,26 (医療分)】 看護師等養成所施設整備事業	【総事業費】 1,273,313 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や疾病構造の変化などに伴い、高度化、多様化する医療ニーズに対応する質の高い看護職員の養成・確保が必要。	
	アウトカム指標：養成者数 4,900 人 (H30) (H29 見込み：4,900 人)	
事業の内容 (当初計画)	(1)看護師等養成所における新築、増改築などの施設整備にかかる経費の一部を補助。 (2)看護師等養成所における初度設備 (標本、模型及び教育用器械器具購入) にかかる経費の一部を補助	
アウトプット指標 (当初の目標値)	平成 30 年度養成所施設整備事業：2 件 平成 30 年度養成所初度設備整備事業：1 件	
アウトプット指標 (達成値)	平成 30 年度養成所施設整備事業：2 件 平成 30 年度養成所初度設備整備事業：1 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ 養成者数：5,110 人	
	(1) 事業の有効性 施設設備を整備したことにより、質の高い看護職員の養成ができた。 (2) 事業の効率性 事前に各養成所に意向調査を実施、状況を把握することにより適切な補助執行を実施できた。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,27 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 8,342,659 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化など状況変化等を見据え、これに対応した質の高い看護職員の養成・確保が必要。	
	アウトカム指標：養成者数 4,900 人 (H30) (H29 実績見込み：4,900 人)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所における運営費にかかる経費の一部を補助する	
アウトプット指標 (当初の目標値)	養成所補助件数 57 課程	
アウトプット指標 (達成値)	養成所補助件数 57 課程	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ 養成者数：5,110 人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>保健師、助産師、看護師養成所における養成所運営費に係る経費の一部を補助することにより、看護師等養成所における教育内容の充実を図り、看護サービスの向上と看護職員の定着対策を推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>大阪府訪問看護ステーションインターンシップ事業に学年定員の 5～10%程度の学生を参加させる養成所に対しては原則として基準額どおり補助金を交付し、参加させない場合は減額することとしたことにより、養成所における学生の在宅看護への関心を高めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,28 (医療分)】 看護職員確保対策推進事業	【総事業費】 46,660 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府看護協会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や疾病構造の変化、医療機能の分化など状況変化等を見据え、これに対応した質の高い看護職員の養成・確保が必要。 アウトカム指標：再就業支援講習会受講修了後の再就業率の増加 69.2%(平成 28 年度) ⇒ 75%(平成 30 年度)	
事業の内容（当初計画）	潜在看護師の復職支援を実施する。 (1)府内の地域偏在対策 ①地域の中小病院の出展による看護職のための就職フェアの実施 ②ハローワークに職員を派遣し地域に即した相談会の開催 (2)定年年齢の看護職員の活躍の場の確保 社会保障等の講義と、求人医療機関とのマッチングを行うセカンドキャリア研修会を実施 (3)充実型再就業支援講習会の開催・拡充 (4)定着対策 採血演習など実習を含む交流会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	再就業支援講習会受講者数 のべ 180 人	
アウトプット指標（達成値）	再就業支援講習会受講者数 のべ 184 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ 平成 30 年度：60% (大阪北部地震の影響により 6 月と 7 月に予定していた講習会が 2 回中止となったが、前年度の 6 割台は維持できており事業の有効性は一定評価できる。) (1) 事業の有効性 通常、民間の斡旋会社に依頼すると看護職員一人を雇うのに 60 万円から 100 万円の経費が必要となる。本事業による無料での就職（約 110 人）を活用することにより、病院	

	<p>の支出を削減することとなり、その分を看護職員の勤務環境等に有効活用可能となる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修実施において、ノウハウを有する看護協会に委託することにより、効率的に研修を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No29 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 49,030 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府 (エヌ・ティ・ティデータ関西に委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	子どもの急病時の対応方法に対する保護者の不安を解消し、救急医療の適正利用を促進、夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、医療機関の負担を軽減することが必要。	
	アウトカム指標：府内医師数 H28 年度 25,003 人⇒H30 年度 25,004 人以上 (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」)	
事業の内容 (当初計画)	小児科医の支援体制のもと、子どもの急病時の対応方法に関する相談に看護師が電話にて対応する。 保護者等の家庭看護力を向上させるとともに、適切な受診行動を促すことで夜間の二次救急病院等への患者集中を緩和し、負担軽減を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	年間相談件数 40,000 件	
アウトプット指標 (達成値)	年間相談件数 58,694 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <u>観察できなかった</u> ・ 観察できた ⇒ H30 年度の指標は未公表 【参考】相談に対する夜間救急の受診・救急対応 → H30 年度：18.3%にとどまっており適切な受診行動の促進に一定の成果は認められる。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>相談件数は、増加傾向にあり、保護者からの高い需要がある。また、電話相談の内容として、受診に関しての相談が多い中、夜間救急の受診や救急車利用の必要の有無を含めた適切な受診行動の促進ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>大阪府として事業を実施することで、府内全域に対応することにより、効率的な、執行ができています。また、受</p>	

	診先医療機関の紹介にあたっては、救急医療情報センターの紹介など、他の機関への橋渡しも行っており、救急医療資源の効率的な利用が図られた。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,30 (医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 301,167 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	府内市町村（二次医療圏単位の幹事市）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療に従事する医師の不足等により受入体制の確保が困難となっている、休日・夜間の小児救急受入体制（二次救急医療体制）の確保が必要。 アウトカム指標：大阪府内の小児死亡率（1 歳から 14 歳） H29：10.1→H30：10.1 未満（前年度未満）※10 万対	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間に小児救急患者を受け入れる医療機関を地域ブロック単位での輪番制等により確保する事業を実施する市町村に対し費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	休日・夜間における小児救急医療体制の確保 （救急告示病院がある各二次医療圏） 体制確保医療圏域数：6 医療圏＋大阪市 4 基本医療圏	
アウトプット指標（達成値）	休日・夜間における小児救急医療体制の確保 （救急告示病院がある各二次医療圏） 体制確保医療圏域数：6 医療圏＋大阪市 4 基本医療圏	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：大阪府内の小児死亡率（1 歳から 14 歳） 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ 10.1（H29）→11.5（H30）※10 万対 【参考】小児救急搬送死亡率 ⇒ 0.078%（H29）→0.059%（H30） ※全体の小児死亡率は母数の減少により上昇しているものの、小児死亡数、小児の救急搬送における死亡率についてはほぼ横ばいであり、本事業は死亡率抑制に寄与している。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により輪番等で受入医療機関を確保することで、以下の 2 点の実現した。 ①医師をはじめとする医療従事者確保の観点から、受入体制の確保が容易ではない休日・夜間の小児救急医療体制について、小児救急患者の円滑な搬送受け入れが促進された。</p>	

	<p>②小児救急医療に従事する医師等の負担軽減につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村が行う地域ブロック単位での小児救急医療体制運営事業に対して助成をすることによって効率的に小児救急医療体制を確保することができた。</p>
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No,31 (医療分)】 災害医療体制確保充実事業	【総事業費】 8,749 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府医師会等に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	南海トラフ巨大地震も見据え、DMAT をはじめとする災害時の医療資源の確保・充実を図り、多数の負傷者を適切な医療機関で迅速に診療できるような診療体制の確保が必要。 アウトカム指標：災害医療の知識等を備えた医療従事者の増加 H29：731 人→H30：1031 人	
事業の内容（当初計画）	救急・災害医療に不慣れな医療スタッフが災害に対する知識とトリアージの手法等の取得や、他の医療救護チームとの連携強化に向けた研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修開催回数 10 回（災害時の患者診療対応等のための災害医療従事者を養成する等、適切な救急医療を提供するため、研修メニューを充実させる。）	
アウトプット指標（達成値）	研修 9 回（初級 2 回、中級等 7 回） 研修受講者数 297 人（初級 97 人、中級等 200 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ H29：731 人 → H30：1028 人 (1) 事業の有効性 計 9 回の研修で計 297 人の医療従事者がトリアージや外傷初期診療など災害医療に関する基礎知識などを習得し、急性期医療を担う医療従事者を養成した。 (2) 事業の効率性 普段、救急・災害医療に携わらない医療機関に対し、大阪府医師会等が実践的なプログラムと運営法を検討実施することで、より効率的に医療機関に複数名の災害医療従事者を確保することができた。	
その他		

事業の実施状況（介護分）

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	大阪府介護施設等整備事業	【総事業費】 21,390 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪市	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。 アウトカム指標：要介護認定者数 538,158 人（平成 32 年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。	
事業の内容（当初計画）	地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。 ①介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、第 7 期大阪府高齢者計画において予定している、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 （平成 30 年度）→（平成 32 年度） ・地域密着型特別養護老人ホーム 3,741 床 → 4,640 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,395 人／月→4,256 人／月（サービス量） ・認知症高齢者グループホーム 11,954 床 → 12,955 床	
アウトプット指標（達成値）	（平成 30 年度） ・地域密着型特別養護老人ホーム 3,605 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,266 人／月（サービス量）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：（要介護認定者数 538,158 人（平成 32 年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。） 観察できた →特別養護老人ホーム（広域型含む）の待機者減（平成 30 年 4 月 9,129 人→平成 31 年 4 月 8,810 人）	

	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型特別養護老人ホームについて 3,335 床（平成 30 年 4 月）から 3,605 床（平成 31 年 4 月）に増加し、地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 情報の共有や日頃の進捗管理等により、市町村等との連携を強化し、事業を効率的に進めることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17-1 (介護分)】 認知症ケア人材育成事業 (大阪府)	【総事業費】 14,826 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府他 (大阪府社会福祉協議会等へ委託他)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025 年には大阪府内の認知症高齢者は約 47 万人と推計され、平成 24 年時点 (約 32 万人) より 15 万人増加することが見込まれている。	
	アウトカム指標：認知症の対応力向上	
事業の内容 (当初計画)	<p>以下の研修等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応型サービス事業開設者研修 (大阪府社会福祉協議会へ委託) ・ 認知症対応型サービス事業管理者研修(同上) ・ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修(同上) ・ 認知症介護基礎研修 ・ 認知症指導者フォローアップ研修 (認知症介護研修研究大府センターへ委託) ・ 認知症サポート医養成研修 (国立長寿医療研究センターへ委託) ・ 認知症サポート医フォローアップ研修 (大阪府医師会へ委託) ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修 (同上) ・ 一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・ 歯科医師認知症対応力向上研修 (大阪府歯科医師会へ委託) ・ 薬剤師認知症対応力向上研修 (大阪府薬剤師会へ委託) ・ 看護職員認知症対応力向上研修 (大阪府看護協会へ委託) ・ 認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修 ・ 認知症地域支援推進員フォローアップ研修 	

アウトプット指標（当初の目標値）	研修名称		目標開催数	目標受講人数
	1	認知症対応型サービス事業者開設者研修	2	50
2	認知症対応型サービス事業者管理者研修	2	130	
3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	2	70	
4	認知症介護基礎研修	4	400	
5	認知症指導者フォローアップ研修	-	3	
6	認知症サポート医養成研修	-	40	
7	認知症サポート医フォローアップ研修	2	150	
8	かかりつけ医認知症対応力向上研修	2	130	
9	一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	3	900	
10	歯科医師認知症対応力向上研修	2	200	
11	薬剤師認知症対応力向上研修	2	260	
12	看護職員認知症対応力向上研修	2	200	
13	認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修	1	150	
14	認知症地域支援推進員フォローアップ研修	1	100	

アウトプット指標（達成値）	研修名称		目標開催数	目標受講人数
	1	認知症対応型サービス事業者開設者研修	2	20
2	認知症対応型サービス事業者管理者研修	2	123	
3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	2	47	
4	認知症介護基礎研修	4	464	
5	認知症指導者フォローアップ研修	-	3	
6	認知症サポート医養成研修	-	101	
7	認知症サポート医フォローアップ研修	2	403	
8	かかりつけ医認知症対応力向上研修	2	215	
9	一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	3	907	
10	歯科医師認知症対応力向上研修	2	449	
11	薬剤師認知症対応力向上研修	2	212	
12	看護職員認知症対応力向上研修	2	181	
13	認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修	1	290	
14	認知症地域支援推進員フォローアップ研修	1	105	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒平成30年度研修受講者総数は3,520人であり、認知症の対応力向上につながっている。</p>
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、認知症の人を支える良質な介護を担うことができる人材の養成が進んだ。また、地域における認知症の早期発見・早期診断の体制構築とともに、医療機関における身体合併症への適切な対応力の向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業については、適切な機関へ事業委託等を行ったこと</p>

	により、効率的に事業の執行ができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17-2 (介護分)】 認知症ケア人材育成事業 (大阪市)	【総事業費】 4,477 千円
事業の対象となる区域	大阪市全域	
事業の実施主体	大阪市他 (大阪市社会福祉協議会等へ委託他)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>大阪市はひとり暮らし高齢者が政令指定都市の中で最も多く、平成 30 年 4 月 1 日現在、高齢者人口は 699,451 人、そのうち認知症高齢者が 104,918 人となっている。認知症高齢者で介護保険を利用している認知症高齢者は 73,653 人、その他の 31,265 人が介護サービス等を利用することなく、地域の中に潜在的に存在している。</p> <p>アウトカム指標：認知症の対応力向上</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>以下の研修等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修 (大阪市社会福祉協議会等へ委託) ・認知症対応型サービス事業管理者研修(同上) ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修(同上) ・認知症介護基礎研修 (同上) ・認知症指導者フォローアップ研修 (認知症介護研修研究大府センターへ委託) ・認知症サポート医養成研修 (国立長寿医療研究センターへ委託) ・認知症サポート医フォローアップ研修 (大阪府医師会へ委託) ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 (同上) ・一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 (本市直営) ・歯科医師認知症対応力向上研修 (大阪府歯科医師会へ委託) ・薬剤師認知症対応力向上研修 (大阪府薬剤師会へ委託) ・看護職員認知症対応力向上研修 (大阪府看護協会へ委託) 	

アウトプット指標（当初の目標値）	研修名称			目標開催数	目標受講人数
	1	認知症対応型サービス事業者開設者研修	2	90	
	2	認知症対応型サービス事業者管理者研修	2	120	
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	2	30	
	4	認知症介護基礎研修	4	300	
	5	認知症指導者フォローアップ研修	3	3	
	6	認知症サポート医養成研修	1	20	
	7	認知症サポート医フォローアップ研修	2	50	
	8	かかりつけ医認知症対応力向上研修	2	100	
	9	一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	3	700	
	10	歯科医師認知症対応力向上研修	1	200	
	11	薬剤師認知症対応力向上研修	1	200	
	12	看護職員認知症対応力向上研修	1	100	
アウトプット指標（達成値）	研修名称			目標開催数	目標受講人数
	1	認知症対応型サービス事業者開設者研修	2	14	
	2	認知症対応型サービス事業者管理者研修	2	119	
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	2	62	
	4	認知症介護基礎研修	3	217	
	5	認知症指導者フォローアップ研修	1	1	
	6	認知症サポート医養成研修	1	20	
	7	認知症サポート医フォローアップ研修	2	185	
	8	かかりつけ医認知症対応力向上研修	1	107	
	9	一般病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	10	697	
	10	歯科医師認知症対応力向上研修	1	101	
	11	薬剤師認知症対応力向上研修	1	154	
	12	看護職員認知症対応力向上研修	1	98	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒平成30年度研修受講者総数は1,775人であり、認知症の対応力向上につながっている。</p>				
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、認知症の人を支える良質な介護を担うことができる人材の養成が進んだ。また、地域における認知症の早期発見・早期診断の体制構築とともに、医療機関における身体合併症への適切な対応力の向上が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業については、適切な機関へ事業委託等を行ったことにより、効率的に事業の執行ができた。</p>				
その他					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
事業名	【No.17-3 (介護分)】 認知症ケア人材育成事業 (堺市)		【総事業費】 1,807 千円	
事業の対象となる区域	堺市全域			
事業の実施主体	堺市他 (大阪府社会福祉事業団等へ委託他)			
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>堺市の高齢者のうち、何らかの認知症の症状を有する人(日常生活自立度 I 以上)は、2017 年 9 月末時点で 31,607 人となっており、今後も年間 1,000 人程度の規模で、認知症高齢者は増えていくものと予測され、認知症支援に関わる医療・介護従事者等の認知症への対応力や専門性の向上が求められる。</p> <p>アウトカム指標：認知症の対応力向上</p>			
事業の内容 (当初計画)	<p>以下の研修等を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス事業開設者研修 (大阪府社会福祉事業団へ委託) ・認知症対応型サービス事業管理者研修(同上) ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修(同上) ・認知症介護基礎研修 (同上) ・認知症介護指導者フォローアップ研修 (認知症介護研究・研修大府センターへ委託) ・認知症サポート医養成研修 (国立長寿医療研究センターへ受講者派遣) ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・歯科医師認知症対応力向上研修 ・薬剤師認知症対応力向上研修 ・看護職員認知症対応力向上研修 			
アウトプット指標 (当初の目標値)		研修名称	目標開催数	目標受講人数
	1	認知症対応型サービス事業開設者研修	1 回	10 人
	2	認知症対応型サービス事業管理者研修	1 回	30 人

	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	1回	15人
	4	認知症介護基礎研修	4回	200人
	5	認知症介護指導者フォローアップ研修	-	2人
	6	認知症サポート医養成研修	-	5人
	7	かかりつけ医認知症対応力向上研修	1回	40人
	8	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	1回	30人
	9	歯科医師認知症対応力向上研修	1回	30人
	10	薬剤師認知症対応力向上研修	1回	30人
	11	看護職員認知症対応力向上研修	1回	30人
アウトプット指標（達成値）		研修名称	目標開催数	目標受講人数
	1	認知症対応型サービス事業開設者研修	1回	3人
	2	認知症対応型サービス事業管理者研修	1回	20人
	3	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	1回	8人
	4	認知症介護基礎研修	4回	199人
	5	認知症サポート医養成研修	-	6人
	6	かかりつけ医認知症対応力向上研修	1回	43人
	7	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	1回	13人
	8	歯科医師認知症対応力向上研修	1回	14人
	9	薬剤師認知症対応力向上研修	1回	12人
	10	看護職員認知症対応力向上研修	1回	24人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒平成30年度研修受講者総数は342人であり、認知症の対応力向上につながっている。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、認知症の人を支える良質な介護を担うことができる人材の養成が進んだ。また、地域における認知症の早期発見・早期診断の体制構築とともに、医療機関における身体合併症への適切な対応力の向上が図られた。</p>			

	(2) 事業の効率性 本事業については、適切な機関へ事業委託等を行ったことにより、効率的に事業の執行ができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18】 大阪府広域医療介護連携事業	【総事業費】 4,418 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い、医療と介護の両方を必要とする高齢者の一層の増加が見込まれる中で、医療と介護サービスが相互に連携し合いながら、広域間でも、又は病院と地域の間でも、切れ目なく提供される体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>① 広域（二次医療圏）の医療・介護連携ネットワークの構築による市町村域を越えた適時適切な切れ目のない支援の実施</p> <p>② 質の高い退院調整と退院後の適切な支援による再発・重度化の防止</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>② 入退院支援マニュアルを活用した多職種研修の実施</p> <p>② 看護小規模多機能型居宅介護の普及・促進のための研修の実施</p> <p>③ 在宅療養期における情報共有等のマニュアル作成</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 府全域を対象とする研修会を 2 回実施。府内複数ブロックで医療介護関係者による研修を 3 回実施</p> <p>② 府全域を対象とする研修会を 1 回実施。</p> <p>③ 有識者による在宅療養期における多職種連携の在り方検討会（仮）を設置し、在宅療養期マニュアルを作成</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>① 府全域を対象とする在宅医療・介護連携推進事業研修会を 2 回開催。府内 3 ブロックで各 1 回、多職種連携のための研修会を実施。</p> <p>② 府全域で、介護・看護サービスの活用促進に関する研修を実施。</p> <p>③ 在宅療養者におけるケアマネジメント強化を目的に「介護と医療をつなぐ確認シートの手引き」を作成。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できなかった ・ 観察できた</p> <p>⇒本事業を通じて、各地域の多職種連携推進のための関心や、学習意欲の高さが分かった。医介連携推進のための研</p>	

	<p>修会は、今後も課題やニーズを把握しながら継続して行っていく必要がある。</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>①府内の医療圏を考慮してグループ分けすることで、平素の活動内容に大きな違いがなく、スムーズにグループワークを進行することができた。また、広域の医介連携ネットワーク構築につながった。</p> <p>②継続的な在宅療養期の支援の在り方について検討し、マニュアルを作成することで、介護職が医療職にうまく連携を取ることができることにつながった。また、マニュアルを媒体とした研修会の開催が増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>①各市町村からの参加を考慮し、府下 3 か所の研修会場で実施したが、場所だけでなく交通手段等を考慮すると大阪市内の実施が効率的であった。</p> <p>②在宅療養期のマニュアルを作成しホームページに掲載することで、より多くの地位で活動する介護職が多職種連携のための研修に取り組む機会となった。</p>
その他	

平成 29 年度
大阪府地域医療介護総合確保基金計画
に関する事後評価

事業の実施状況（医療分）

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.14（医療分）】 薬局の在宅医療推進事業	【総事業費】 4,029 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府薬剤師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、在宅患者の増加に伴い、在宅での薬剤管理のニーズも高まるが、居宅や施設における薬剤管理の経験が乏しい薬局薬剤師が多いため、必要な知識・技術を強化し、在宅対応薬局の増加を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅患者調剤加算薬局数の増加：208 件 （平成 29 年度当初：1,377 件から平成 31 年度末 1,585 件への増加を見込む）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に取り組む薬局の薬剤師を対象として、嚥下困難患者や認知機能低下患者等、症状に応じた薬剤師の介入方法やバイタルチェック手法の習得等、在宅での薬剤師の業務等について研修を実施する。 （研修内容） （1）座学による集合研修（11 回） （2）患者宅への同行訪問による研修の実施（200 人） 【対象】薬局の薬剤師	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問薬剤管理に係る研修の受講者数（200 名見込み）	
アウトプット指標（達成値）	H30 年度実施 訪問薬剤管理に係る研修の受講者数（同行研修 208 名） ※同行研修前の集合座学：926 名が受講（11 回実施）	
	H30 年度実施 （1）事業の有効性 本事業の実施により、在宅患者調剤加算届出薬局数が増加し、府内の在宅医療の受入体制の推進に寄与していると考えられる。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>座学による導入研修を事前必修とすることで、同行研修を実践的かつ効率的に行うことができた。</p>
その他	<p>本研修の実績として、府内の在宅訪問や無菌調剤室の共同利用を行う薬局数は一定程度伸長した。</p> <p>平成 30 年度の実施においては、既に導入研修を受講済みとなっている薬剤師が多いことから、見込みに沿ったより多くの同行研修への参加を見込んでいる。</p> <p>H29 : 3,877 千円</p> <p>H30 : 152 千円</p>

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.19 (医療分)】 難病患者在宅医療支援事業	【総事業費】 31,710 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪大学医学部附属病院、大阪医科大学附属病院、大阪急性期・総合医療センター、近畿大学医学部附属病院、近畿大学医学部堺病院、関西医科大学附属病院、市立東大阪医療センターに委託）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>難病患者は、診療後はより身近な医療機関で適切な医療を受けることができる体制を確保することが望まれるものの、地域医療機関のスタッフは、難病患者に関する経験や知識が少なく、難病患者及び家族も、地域で療養生活を送ることについての理解や知識が不足している。このような状況の下、難病専門病院が中心となり地域医療機関と連携し、地域で安定した療養生活が続けられるよう地域医療連携体制のさらなる整備が必要。</p> <p>アウトカム指標：難病患者に係る連携が日常的に行われる地域診療所等の増加 334 機関（平成 28 年度末）→654 機関（平成 30 年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域診療所等スタッフの難病に関する知識の向上と各医療機関がそれぞれの役割について認識を深め、在宅医療を支える医療体制整備を強化するために下記研修を実施する。</p> <p>① 同行訪問型研修：地域医療機関スタッフの知識・ケア技術の向上と不安の解消を図る。</p> <p>② 講義型研修：同行訪問型研修での事例に基づく疾患やケアに関する講義・実習や事例検討などの研修を行うことで地域医療機関の連携を推進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 同行訪問実施件数 360 件／年</p> <p>② 研修受講者数 1,400 人／年</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>H30 年度実施</p> <p>(1)同行訪問実施件数 296 件/年 (2)研修受講者数 1,334 人/年</p>	
事業の有効性・効率性	<p>H30 年度実施</p> <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒連携が日常的に行われる地域診療所等の数</p>	

	334 機関（H28 年度末）→661 機関（H30 年度末）
	<p>H30 年度実施</p> <p>（１）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同行訪問により訪問診療医や訪問看護師等が直接指導を受け、相談できる機会が得られ、知識および技術の向上に繋がった。また事業を実施した医療機関からは「訪問後も地域から患者についての相談が増えた」との報告もあり、患者支援におけるの不安解消や連携強化にも繋がっていると思われる。 ・研修会は各医療機関が在宅療養におけるの課題をテーマに開催。知識の向上だけでなく、参加者同士の交流により、地域のネットワーク活性ともなった。 <p>（２）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難病の専門病院による事業実施であるため、対象者への具体的かつ専門的な指導が行えた。また医療機関だけでなく担当ケアマネジャーや保健師の同席ケースもあり、医療だけでなく多職種連携の機会となった。
その他	<p>H29：22,301 千円</p> <p>H30：9,409 千円</p>

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 3,671,167 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府内の病院では、出産や育児による離職が多い。子育て中の看護職員をはじめとする医療従事者が育児を理由として離職することを防止するため、子育て中の医療従事者の働きやすい環境整備が必要。	
	アウトカム指標：大阪府の看護職員離職率の低下 平成 28 年度 13.1%⇒平成 29 年度 13.1%以下	
事業の内容（当初計画）	看護職員をはじめとした医療従事者の定着を図るため、病院内保育所設置者に対し、保育士等の人件費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所補助件数の増加 H29 累計：103 医療機関 H28 累計：100 医療機関→H30 累計：116 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	H30 年度実施 病院内保育所補助件数 H30：105 医療機関	
事業の有効性・効率性	H30 年度実施 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ 大阪府の看護職員離職率 13.4%(H29)→12.9%(H30)	
	H30 年度実施 (1) 事業の有効性 補助件数が順調に増えていることから、新たな保育所設置が増えていることが分かり、子育て中の看護職員の勤務環境改善に寄与している。 (2) 事業の効率性 事業実施にあたり、補助金申請に係る注意事項の作成や様式の電子化を行い、申請における問合せ数を減少し、申請等の効率化を図った。	
その他	H29：3,302,878,000 円 H30：368,288,793 円	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40（医療分）】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 1,420,657 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	府内市町村（二次医療圏単位の幹事市）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療に従事する医師の不足等により、受入体制の確保が困難となっている中、休日・夜間における入院治療が必要な小児救急患者の受入体制（二次救急医療体制）の確保が必要。	
	アウトカム指標：大阪府内の小児死亡率（1 歳から 14 歳） 8.8（28 年度）→8.8 未満（29 年度） ※10 万対	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間において入院治療が必要な小児救急患者の受入体制を確保することにより、子どもの病気、けが等の急変時に迅速かつ適切な医療を提供する。 具体的には、市町村において、地域ブロック単位での輪番制等により休日・夜間に小児救急患者を受け入れる医療機関を確保する事業を実施し、府は事業実施にかかる費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	休日・夜間における小児救急医療体制の確保（各二次医療圏） 体制確保医療圏域数：6 医療圏＋大阪市 4 基本医療圏	
アウトプット指標（達成値）	H30 年度実施 休日・夜間における小児救急医療体制の確保（救急告示病院がある各二次医療圏） 体制確保医療圏域数：6 医療圏＋大阪市 4 基本医療圏	
事業の有効性・効率性	H30 年度実施 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：大阪府内の小児死亡率（1 歳から 14 歳） 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ 10.1（H29）→11.5（H30） ※10 万対 【参考】小児救急搬送死亡率 ⇒ 0.078%（H29）→0.059%（H30） ※全体の小児死亡率は母数の減少により上昇しているものの、小児死亡数、小児の救急搬送における死亡率についてはほぼ横ばい	

	<p>であり、本事業は死亡率抑制に寄与している。</p>
	<p>H30 年度実施</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により輪番等で受入医療機関を確保することで、以下の2点が実現した。</p> <p>①医師をはじめとする医療従事者確保の観点から、受入体制の確保が容易ではない休日・夜間の小児救急医療体制について、小児救急患者の円滑な搬送受け入れが促進された。</p> <p>②小児救急医療に従事する医師等の負担軽減につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村が行う地域ブロック単位での小児救急医療体制運営事業に対して助成をすることによって効率的に小児救急医療体制を確保することができた。</p>
<p>その他</p>	<p>H29 : 1,335,860 千円</p> <p>H30 : 84,797 千円</p>

事業の実施状況（介護分）

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	大阪府介護施設等整備事業	【総事業費】 614,252 千円												
事業の対象となる区域	大阪府全域													
事業の実施主体	大阪市、枚方市、大東市、東大阪市、八尾市、大阪狭山市、堺市、大阪府													
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。</p> <p>アウトカム指標：要介護認定者数 538,158 人（令和 2 年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。</p>													
事業の内容（当初計画）	<p>地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。</p> <p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th colspan="3">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>2 か所</td> <td>27 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>3 か所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td>3 か所</td> <td></td> </tr> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③ 介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <p>④ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等			認知症高齢者グループホーム	2 か所	27 床	小規模多機能型居宅介護	3 か所		看護小規模多機能型居宅介護	3 か所	
整備予定施設等														
認知症高齢者グループホーム	2 か所	27 床												
小規模多機能型居宅介護	3 か所													
看護小規模多機能型居宅介護	3 か所													
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、第 7 期大阪府高齢者計画において予定している、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供法体制の整備を促進する。</p> <p style="text-align: right;">（平成 30 年度） → （令和 2 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 3,741 床 → 4,640 床 ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 3,395 人／月 → 4,256 人／月 （サービス量） ・ 認知症高齢者グループホーム 11,954 床 → 12,955 床 													

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>（平成 30 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 3,605 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,266 人／月（サービス量）
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：（要介護認定者数 538,158 人（令和 2 年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。）</p> <p>観察できた →特別養護老人ホーム（広域型含む）の待機者減（平成 30 年 4 月 9,129 人→平成 31 年 4 月 8,810 人）</p> <p>（1）事業の有効性 地域密着型特別養護老人ホームについて 3,335 床（平成 30 年 4 月）から 3,605 床（平成 31 年 4 月）に増加し、地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 情報の共有や日頃の進捗管理等により、市町村等との連携を強化し、事業を効率的に進めることができた。</p>
<p>その他</p>	

平成 28 年度
大阪府地域医療介護総合確保基金計画
に関する事後評価

事業の実施状況（医療分）

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29（医療分）】 病院内保育所運営費補助事業	【総事業費】 2,889,622 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の子育てによる離職を防止し、再就業を支援する。 アウトカム指標：当該院内保育所を利用する医療機関における看護職員の離職率低下	
事業の内容（当初計画）	○事業目的 看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就職を図る。 ○概要 看護職員をはじめとする医療従事者の定着を図るため、病院内保育所設置者に対し、保育士等の人件費を補助する。24 時間保育等の加算額については、近隣の医療従事者の乳幼児を預かる体制を整備することを条件化して交付する。公立・公的病院も同様の条件を満たせば、加算額部分のみ交付対象に追加。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所補助件数 103 医療機関 (H27 累計：96 医療機関→H28 累計：103 医療機関)	
アウトプット指標（達成値）	H30 年度実施 病院内保育所補助件数 H30：105 医療機関	
事業の有効性・効率性	H30 年度実施 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒ 大阪府の看護職員離職率 13.4%(H29)→12.9%(H30)	
	H30 年度実施 (1) 事業の有効性 補助件数が順調に増えていることから、新たな保育所設置が増えていることが分かり、子育て中の看護職員の勤務環境改善に寄与している。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施にあたり、補助金申請に係る注意事項の作成や様式の電子化を行い、申請における問合せ数を減少し、申請等の効率化を図った。</p>
その他	<p>H28 : 2,486,736,826 円</p> <p>H29 : △191,532 円</p> <p>H30 : 403,076,000 円</p>

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39 (医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 683,687 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	府内市町村（二次医療圏単位の幹事市）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日・夜間における入院治療が必要な小児救急患者の受入体制（二次救急医療体制）の確保が必要である。	
	アウトカム指標： 大阪府内の小児死亡率（1 歳から 14 歳） 10.1(10 万対) → 全国平均値以下を維持（22 年度→29 年度） ※全国平均値以下の指標は、保健医療計画の目標設定値を適用（22 年度の平均値は、12.5）	
事業の内容（当初計画）	休日・夜間において入院治療が必要な小児救急患者の受入体制を確保することにより、子どもの病気、けが等の急変時に迅速かつ適切な医療を提供する。 具体的には、市町村において、地域ブロック単位での輪番制等により休日・夜間に小児救急患者を受け入れる医療機関を確保する事業を実施し、府は事業実施にかかる費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	休日・夜間における小児救急医療体制の確保（各二次医療圏） 6 医療圏＋大阪市 4 基本医療圏（現状維持）	
アウトプット指標（達成値）	H30 年度実施 休日・夜間における小児救急医療体制の確保 （救急告示病院がある各二次医療圏） 体制確保医療圏域数：6 医療圏＋大阪市 4 基本医療圏	
事業の有効性・効率性	H30 年度実施 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：大阪府内の小児死亡率（1 歳から 14 歳） 観察できなかった ・ 観察できた	

	<p>⇒ 10.1 (H29) →11.5 (H30) ※10 万対</p> <p>【参考】小児救急搬送死亡率</p> <p>⇒ 0.078% (H29) →0.059% (H30)</p> <p>※全体の小児死亡率は母数の減少により上昇しているものの、小児死亡数、小児の救急搬送における死亡率についてはほぼ横ばいであり、本事業は死亡率抑制に寄与している。</p> <p>H30 年度実施</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により輪番等で受入医療機関を確保することで、以下の 2 点を実現した。</p> <p>①医師をはじめとする医療従事者確保の観点から、受入体制の確保が容易ではない休日・夜間の小児救急医療体制について、小児救急患者の円滑な搬送受け入れが促進された。</p> <p>②小児救急医療に従事する医師等の負担軽減につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村が行う地域ブロック単位での小児救急医療体制運営事業に対して助成をすることによって効率的に小児救急医療体制を確保することができた。</p>
その他	<p>H28 : 598,331,034 円</p> <p>H30 : 85,356,000 円</p>

事業の実施状況（介護分）

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	大阪府介護施設等整備事業	【総事業費】 276,598 千円								
事業の対象となる区域	大阪府全域									
事業の実施主体	大阪市、池田市、高槻市、豊中市、大阪狭山市、大阪府									
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。</p> <p>アウトカム指標：要介護認定者数 538,158 人（令和 2 年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。</p>									
事業の内容（当初計画）	<p>地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>2 か所 58 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護</td> <td>8 か所</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>2 か所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	2 か所 58 床	小規模多機能型居宅介護	8 か所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2 か所
整備予定施設等										
地域密着型特別養護老人ホーム	2 か所 58 床									
小規模多機能型居宅介護	8 か所									
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2 か所									
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、第 7 期大阪府高齢者計画において予定している地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p style="text-align: right;">（平成 30 年度） → （令和 2 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 3,741 床 → 4,640 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,395 人／月 → 4,256 人／月 （サービス量） ・認知症高齢者グループホーム 11,954 床 → 12,955 床 									
アウトプット指標（達成値）	<p>（平成 30 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 3,605 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,266 人／月（サービス量） 									

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:(要介護認定者数538,158人(令和2年度推計)に対応した地域包括ケアシステムを構築する。)</p> <p>観察できた →特別養護老人ホーム(広域型含む)の待機者減(平成30年4月9,129人→平成31年4月8,810人)</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域密着型特別養護老人ホームについて3,335床(平成30年4月)から3,605床(平成31年4月)に増加し、地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>情報の共有や日頃の進捗管理等により、市町村等との連携を強化し、事業を効率的に進めることができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 在宅療養者における食を通じた健康 支援推進事業	【総事業費】 4,644 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府栄養士会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者等の食生活を支援する手段の一つとして、配食の果たす役割は大きく、良質な配食事業に対するニーズは今後ますます高まるものと予想されることから、平成 29 年 3 月に厚生労働省から「地域高齢者等の健康支援を推進する配食事業の栄養管理に関するガイドライン」が策定されたところである。</p> <p>広域的な配食サービスを提供する事業者が、本ガイドラインに沿って、地域の高齢者等の特性に応じたニーズの高い食事を提供できるようにするためには、大阪府の高齢者等の食事・栄養摂取状況等の課題や栄養管理に関する知識を有する配食サービス従事者の養成が必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標：低栄養高齢者の増加割合の抑制 17.1% (H26 年)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○事業目的 大阪府の高齢者等の食事・栄養摂取状況等の課題や栄養管理に関する知識を有する広域的配食サービス従事者を養成する。</p> <p>○概要 栄養ケアステーションを活用し、訪問栄養相談や地域での高齢者向け教室等において大阪府の高齢者等の食事・栄養摂取状況等の実態把握を行い、課題をまとめる。広域的配食サービス従事者が、これらの課題を理解し、適切な栄養管理を行えるよう研修会を開催する。</p> <p>○執行方法 大阪府栄養士会へ委託</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	従事者・関係者研修会 500 人	

アウトプット指標（達成値）	従事者・関係者研修会等 380人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 低栄養高齢者の増加割合 観察できなかつた ・ 観察できた</p> <p>国民健康・栄養調査（厚生労働省）の大阪府実施分のみを抜粋し、3年分を積み上げ、平均を中間年の数値としている。令和元年調査の結果が未公表であるため、観察できていない。</p> <p>【参考】19.5%（H27年）、18.6%（H28年）</p> <p>（1）事業の有効性 管理栄養士による訪問栄養相談を通じ、高齢者等の食事・栄養摂取状況等の課題を把握することができた。事業検討会に配食サービス事業者代表を加えることで、課題を共有し、事業者の果たすべき役割を協議することができた。研修会では、課題解決に向けた好事例を報告し、今後の活動につなげることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 大阪府栄養士会に委託し、事業を実施したことで、府域全域において効率的な取組を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12-2 (介護分)】 介護情報・研修センター事業	【総事業費】 11,883 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の資質の向上	
事業の内容（当初計画）	介護・福祉等の専門職員等を対象とした福祉用具等を活用した研修や、介護技術に関する専門相談及び住宅改修等に関する研修専門相談を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護・福祉等の専門職員等を対象とした福祉用具等を活用した研修 ・介護技術に関する専門相談及び住宅改修等に関する研修や専門相談を実施（目標受講人数：2,000 人（講座数：40 講座）） 	
アウトプット指標（達成値）	研修受講人数：1,682 人 講座数：40 講座	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた ⇒研修修了者へアンケートを実施 回答者の約 96%が「役に立つ、大変役立つ」と回答。	
	<p>（1）事業の有効性</p> 介護・福祉等の専門職員や市町村職員を対象に、福祉用具等を活用した研修や、介護技術に関する専門相談及び住宅改修等に関する研修を実施したことで、良質な介護サービスを提供することができる質の高い人材を育成した。 <p>（2）事業の効率性</p> 年度末に有識者や関係者が参画する出席し、運営会議を実施。当該年度の研修内容・周知方法・運営方針等について検討することで、受講者が望む内容に沿った研修を実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12-3 (介護分)】 社会福祉施設機能強化推進事業	【総事業費】 40,683 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の資質の向上	
事業の内容（当初計画）	民間社会福祉施設・事業所職員を対象に施設種別・職種等に関係なく職員が必ず習得しておくべき知識・資質に関する研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	社会福祉施設職員等の知識・資質向上・スキルアップ等及び優れた人材の確保・育成・定着促進を図る。	
アウトプット指標（達成値）	【研修受講者数】10,470 人 <ul style="list-style-type: none"> ・民間社会福祉事業従事者等資質向上研修（委託研修） 7,709 人 ・社会福祉施設職員等研修（補助研修） 2,761 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた 研修修了後にアンケートを実施。参加者の半数以上が「よく理解できた。」「理解できた」という回答であった。	
	（1）事業の有効性 早期離職防止や定着促進の方策として、研修の受講による職員の資質の向上が有効である観点から本事業を実施した。 委託研修は、施設等職員が必ず習得しておくべき知識・資質に関する内容の研修を総合的に、また職階別を実施した。補助研修は、施設における利用者処遇等の一層の向上を図るため、委託研修で習得できる知識・資質にプラスした内容で実施した。職階や経験年数に応じた内容で、両方の研修事業を幅広く実施することにより、社会福祉施設及び介護事業所職員のニーズに応えるとともに、資質の向上に大いに役立てることができた。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>1 法人 1 施設などの小規模施設では、単独で職員研修を行うことは困難であり、本研修はそれらの施設職員に対しても集合研修を行うことで効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (介護分)】 介護職員キャリアアップ支援事業 (介護技術向上支援事業)	【総事業費】 1,142 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府 (民間事業者へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築のため、介護保険施設における看取り技能の拡充が求められる。 アウトカム指標：介護職員等の看取り介護に対応するための専門的な知識及び技術の修得。	
事業の内容 (当初計画)	看取り・フィジカルアセスメント研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	以下の研修を実施する。 研修名称 看取り・フィジカルアセスメント研修 研修内容 2 日間×3 回 (計 6 日) 受講人数 400 名 (約 130 名×2 日間×3 回) 受講対象者 介護保険施設等の介護職員及び看護職員	
アウトプット指標 (達成値)	申込者 302 名 受講決定者 295 名 研修受講人数 262 名 (1 日目 275 名 2 日目 262 名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看取り介護加算(特養)の申請率 70.8% (151 施設の内、看取介護 I 71 施設、看取り介護加算 II 36 施設が申請) ターミナルケア体制加算(老健)の申請率：70.6% (75 施設の内 53 施設が申請) (令和元年 10 月 1 日付状況) (1) 事業の有効性 本事業の実施により看取りケアを提供できる人材の養成及び、施設の体制整備が進んだ。 (2) 事業の効率性 本事業については、適切な機関へ事業委託等を行ったことにより、効率的に事業の執行ができた。 3 年間の受講申し込み状況から一定、看取りケアを提供できる人材の養成が進んだものとし、本事業は終了。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-2 (介護分)】 要介護者口腔保健指導推進事業	【総事業費】 6,058 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府歯科医師会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる要介護者等に対して、生活の質の向上や誤嚥性肺炎の予防等のため、居宅や施設における口腔ケアの充実、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要。機能的口腔ケア実地研修を実施し、知識等を備えた介護従事者等を 360 名増やす。</p> <p>アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数の増加 9.7%以上（医療施設調査）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○事業目的 現在、訪問介護等を行う介護従事者は機能的口腔ケア（咀嚼訓練など）を行う知識や経験が少なく、誤嚥性肺炎やフレイル（身体機能の虚弱）を引き起こす要因のひとつになっており、人材の育成が必要である。</p> <p>○事業概要 機能的口腔ケアにかかる保健指導（咀嚼訓練等）用教材を作成するとともに、口腔ケアについて精通した歯科医師が、介護従事者等に対し、機能的口腔ケアについて実地研修を行うことにより、機能的口腔ケアの知識等を備えた介護従事者等の養成を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	機能的口腔ケア実施研修の受講者数（360 名見込み）	
アウトプット指標（達成値）	機能的口腔ケア実施研修の受講者数（282 名）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/>観察できなかった ・ <input checked="" type="checkbox"/>観察できた ⇒令和 2 年度医療施設調査が未実施。 ※平成 29 年度の実績値（114,501 件）では平成 26 年度調査（62,057 件）と比較して大幅に増加しており、現在も順調に増加していると見込まれる。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、機能的口腔ケアの知識等を備えた介護従事者等を効率的に養成でき、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化を図ることができた。</p> <p>機能的口腔ケア実施研修の受講者数が当初の目標値を下回ったため、平成 31 年度の事業実施にあたっては、介護保険事業者指定担当課とも連携して研修の日程・会場を周知する等、手法を改善した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業で、事業の手続きについて事業主体に十分な説明を行うことにより、効率的な執行を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18-2 (介護分)】 生活支援コーディネーター養成研修事業	【総事業費】 349 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築のために自助・互助となる生活支援の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：生活支援サービスの充実	
事業の内容（当初計画）	外部有識者を講師とした研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活支援コーディネーターの受講者数 延べ 120 人 ☆平成 27 年度からの累計 ・第 1 層生活支援コーディネーターを 74 人養成する。 ※大阪市（24 区）・堺市（7 区）は区単位 ・第 2 層生活支援コーディネーターを 261 人養成する。 ※地域包括支援センター数と同数	
アウトプット指標（達成値）	2 回の研修会により、第 1 層・第 2 層コーディネーター（予定者や協議体関係者等を含む。）延べ 146 名に研修を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 府内全市町村において、第 1 層又は第 2 層生活支援コーディネーターが配置される。	
	（1）事業の有効性 生活支援コーディネーター、協議体ともに各市町村とも設置が進んでおり、生活支援体制の整備が着実に図られている。 （2）事業の効率性 民間団体との共催とすることで、会場使用料、講師謝礼や運営スタッフ人件費の経費節減ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18-3 (介護分)】 地域包括ケア等充実・強化支援事業	【総事業費】 319 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けた地域ケア会議の充実等が求められる。 アウトカム指標： ・5 つの機能（個別課題の解決、ネットワーク構築、地域課題の抽出、社会資源の把握、施策形成）を満たした地域ケア会議を府内全市町村で展開することにより、自助・互助・共助・公助を組み合わせた地域包括ケア体制を構築。	
事業の内容（当初計画）	・地域包括ケアシステム構築に向け、その方策検討を担う地域ケア会議は重要な役割を課されている。その中心となる市町村職員や地域包括支援センター職員のスキルアップを図るとともに、都道府県が全体的なビジョンを市町村に示し市町村格差が広がらないよう研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域ケア会議等充実・強化支援研修を 2 回実施する。	
アウトプット指標（達成値）	地域ケア会議等充実・強化支援研修を 3 回実施（8 月,1 月, 2 月）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：5 つの機能（個別課題の解決、ネットワーク構築、地域課題の抽出、社会資源の把握、施策形成）を満たした地域ケア会議を府内全市町村で展開 観察できなかった ・ 観察できた ⇒機能別地域ケア会議の開催状況について、府内市町村に対し調査した結果、5 つの機能のうちいずれかの地域ケア会議を府内全市町村で実施されていた。 （1）事業の有効性 本事業により 405 名（8 月 155 名,1 月 52 名,2 月 198 名）の市町村職員及び地域包括支援センター職員が研修に参加し、地域包括ケアシステムの構築に向け、知識の向上及び具体的な方策を示すことができた。	

	(2) 事業の効率性 研修ごとに対象者を絞り、かつ、事前申し込み制にすることで会場規模を適切なものにした。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (介護分)】 権利擁護人材育成事業 (市民後見人の養成等)	【総事業費】 21,910 千円
事業の対象となる区域	大阪市区域、堺市区域、泉州区域、豊能区域、三島区域、南河内区域、中河内区域、北河内区域	
事業の実施主体	大阪府内の 23 市町 ・大阪市 (大阪市社会福祉協議会へ委託) ・堺市 (堺市社会福祉協議会へ委託) ・岸和田市、豊中市、池田市、高槻市、貝塚市、八尾市、泉佐野市、富田林市、河内長野市、羽曳野市、東大阪市、泉南市、大阪狭山市、阪南市、忠岡町、田尻町、岬町、枚方市、茨木市、熊取町、門真市 (大阪府社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等、判断能力が十分でない方が地域において安心して生活できる体制の構築を図る(府域における権利擁護のセーフティネット構築) アウトカム指標：市民後見人の養成及び継続的に後見活動をサポートする専門的支援の体制整備・実施 ・市民後見人の受任者数(累計)(H29 年度末:235 人⇒H30 年度末:364 人) ・市民後見人養成に参画する市町村数(H30 年度:23 市町⇒H31 年度:全市町村)	
事業の内容(当初計画)	・市民後見人養成のための講習等を実施する。 ⇒平成 30 年 5 月～7 月にオリエンテーション、6 月～10 月に基礎講習(4 日間)、10 月～3 月に実務講習(7 日間)・施設実習(2 日間)を行う。 ・バンク登録者の支援等を行う。 ⇒バンク登録者の受任調整(8～12 回)、活動支援(バンク登録者研修(8 回)専門相談(60 回程度))を、1 年を通して行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・市民後見人バンク登録者数(H29 年度末:784 人⇒H30 年度末:884 人)	
アウトプット指標(達成値)	・市民後見人バンク登録者数(H29 年度末:784 人⇒H30 年度末:610 人)	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：市民後見人の養成及び継続的に後見活動をサポートする専門的支援の体制整備・実施</p> <p>指標：市民後見人の受任者数（累計）（H30 年度末：304 人） 市民後見人養成に参画する市町村数 （H30 年度末：23 市町）</p>
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>平成 30 年度は、23 市町で 58 人が新たな市民後見人候補者としてバンク登録を行った。また、家庭裁判所より選任された市民後見人は 41 人であった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>実施市町による専門機関への委託により、蓄積した経験やノウハウを活かした事業運営を行うことが可能となっている。また、市町村の規模を問わず実施することができ、コスト面、事務量の双方において、効率的な執行ができたと考える。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19-2 (介護分)】 権利擁護総合推進事業	【総事業費】 26,888 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府（大阪府社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者等、判断能力が十分でない方が地域において安心して生活できる体制の構築を図る（府域における権利擁護のセーフティネット構築）	
	アウトカム指標：権利擁護を担う人材の資質向上	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 困難事例のサポート（電話相談）を行う。 ⇒地域の機関からの困難事例等に関する相談に対し、助言・情報提供を行うなど、解決に向けた支援を通じて地域の機関の事例対応力の向上を図る。 ・ ケース検討の実施（専門相談）を行う。 ⇒困難事例のうち特に専門的な見地から助言が必要な者について、専門相談員（弁護士・社会福祉士）とともに対策の検討を行う。 ・ 専門相談員の参画の下、よくある相談内容等に係る具体的対応策・解決方法の情報共有を図るとともに、グループワーク等を通じてスキルアップをめざす「事例検討会」を実施する（1 回程度）。 ・ 本事業広報のためホームページへの掲載、地域機関等への周知等を行うほか、権利擁護に携わる市町村職員等との連携を通じて円滑な活動を推進するため、本事業の趣旨を周知するとともに、権利擁護の実務に係る情報提供等を行う会議または研修会を実施する（1 回程度）。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 困難事例のサポート(電話相談) 500 件、ケース検討の実施(専門相談) 48 件 ・ 権利擁護担当者会議（研修）参加者数（合計）⇒ 360 名程度 ・ 事例検討会参加者数（合計）⇒ 100 名程度 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 困難事例のサポート(電話相談) 526 件、ケース検討の実施(専門相談) 33 件 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護担当者会議（研修）参加者数 ⇒ 449名程度 ・事例検討会参加者数（合計）⇒ 62名程度
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：権利擁護を担う人材の資質向上
	<p>（1）事業の有効性 権利擁護を担う人材の資質向上に貢献した。</p> <p>（2）事業の効率性 効率的な事業実施により、地域の権利擁護人材の資質向上に貢献した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20 (介護分)】 介護予防活動普及展開事業	【総事業費】 10,691 千円
事業の対象となる区域	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府全域 ・モデル5保険者 (計7市) 	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>大阪府においては年齢調整後の要介護認定率や被保険者1人当たり介護費が全国一高いことから、市町村や保険者が主体となった介護予防・自立支援の取組の強化が求められる。</p> <p>アウトカム指標：市町村における介護予防や高齢者の自立支援施策の推進。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>(1) 研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ①平成30年度モデル5保険者及び地域包括支援センター等を対象とした研修会 ②専門職・事業者向け研修会 <p>(2) 介護予防活動普及展開事業戦略会議 (年3回開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①第1回戦略会議：スーパーバイザーの助言を得てモデル市における事業推進の戦略をたてる。 ②第2回戦略会議：府内全市町村を対象に、モデル市における事業の取組みを情報共有することにより、府内市町村における施策の推進を図る。 ③第3回戦略会議：取組みの成果と課題を共有する。 <p>(3) アドバイザー養成事業 (リハビリテーション専門職等の広域派遣調整)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人大阪府理学療法士会、一般社団法人大阪府作業療法士会、一般社団法人大阪府言語聴覚士会から推薦されたリハビリテーション専門職 (PT,OT,ST) に、アドバイザーとしての活動を依頼するため国研修への派遣及び研修会を実施する。 <p>また、モデル5保険者にアドバイザーを派遣し、自立支援型地域ケア会議の推進と定着を支援する。アドバイザーは、モデル市が開催する自立支援型地域ケア会議に出席し、必要な助言及び支援を行うとともに、市</p>	

	<p>町村の実情に応じて研修会の講師等を担う。</p> <p>(4) 大阪府介護予防・生活支援サービス事業「通所型サービス C」ガイドライン作成及び研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有識者の助言を得てガイドラインを作成し、市町村・地域包括支援センター・事業所で事業に従事する人材育成のための研修を実施
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル市対象研修会の開催 12回 ・専門職向け・事業者向け研修会の開催 計2回 ・アドバイザーの養成10名及びスキルアップ研修の開催2回 ・モデル市における自立支援型地域ケア会議の開催回数100回 ・モデル市における自立支援型地域ケア会議検討事例数250例
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル市対象研修会の開催 24回 ・専門職向け・事業者向け研修会の開催 計6回 ・アドバイザーの養成10名及びスキルアップ研修の開催2回 ・モデル市における自立支援型地域ケア会議の開催回数73回 ・モデル市における自立支援型地域ケア会議検討事例数187例
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 自立支援に資する地域ケア会議の開催：42市町村</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、地域包括支援センター・ケアマネジャー等の関係者への効果的な介護予防ケアマネジメントの理解促進、短期集中予防サービスの効果的な実施、状態改善による成功事例の創出に向けた重点的な支援が必要と判明。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>モデル5保険者に支援を集中して実施し、その取組の成果を全市町村に共有する等、効率的な実施に努めた。</p>
その他	

平成 27 年度大阪府計画に関する 事後評価（個票）

事業の実施状況（医療分）

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業化	
事業名	【NO.25】 難病患者在宅医療支援事業	【総事業費】 35,162 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の実施主体	大阪府（大阪大学医学部附属病院、大阪医科大学附属病院、大阪府立急性期・総合医療センター、近畿大学医学部附属病院、近畿大学医学部堺病院に委託）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・難病患者は、それ以外の患者に比して、より専門的な病院での診断となることが多い。</p> <p>・難病の特性（原因不明・治療未確立・希少性）から地域医療機関のスタッフに、難病患者の診療や体調管理等の経験や知識が少ない。また、患者・家族自身も、地域で療養生活を送ることについての理解や知識が不足している。</p> <p>・在宅医療機器の性能の向上や対症療法の進歩により、患者の診療内容も多様化している。</p> <p>このような現状の下、専門病院が中心となり地域医療機関との連携を取ることによって、難病であっても、患者が地域で治療とケアを受け、安心して療養生活が続けられるような地域医療連携体制が必要である。</p>	
	アウトカム指標：訪問診療の実施件数の増加 15%以上（医療施設調査）（平成 26 年度から平成 29 年度までの伸び率）	
事業の内容（当初計画）	<p>○事業目的</p> <p>地域の難病専門病院が、地元医師会等と連携して医師・看護師・ヘルパー等を育成・指導し、在宅医療の推進を図る。</p> <p>○概要</p> <p>難病治療に実績のある大阪大学医学部附属病院、大阪医科大学附属病院、大阪府立急性期・総合医療センター、近畿大学医学部附属病院、近畿大学医学部堺病院が地元医師会等と連携して、下記の事業を実施する。</p> <p>①難病専門病院のスタッフが地域医療機関スタッフと同行訪問することで、地域医療機関スタッフが難病患者</p>	

	<p>へ訪問診療を行うことへの知識の向上と不安の解消を図る。</p> <p>②地域医療機関スタッフを対象に難病患者の在宅医療に関する講義型の研修会を実施する。</p> <p>③難病専門病院が連携し、難病患者の地域での療養生活に係る啓発のためのリーフレットを作成する。</p> <p>○執行方法 各専門病院に委託</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 2年（H27/28年度で）1圏域あたり96ケースの同行訪問（もしくは診療場面等で同席することによる連携）を実施</p> <p>② 1圏域あたり100名程度が参加する研修会を2回開催</p> <p>③ 26年度の講演会や同行訪問の状況を5病院で検討し、同行訪問に役立つ内容の冊子1種類と、難病患者全体に向けた地域医療に関する冊子1種類を作成し、神経内科のある専門病院、地域の診療所、訪問看護ステーションや府内保健所に配布する。</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>H30年度実施</p> <p>(1)同行訪問実施件数 296件/年</p> <p>(2)研修受講者数 1,334人/年</p>
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>・同行訪問により訪問診療医や訪問看護師等が直接指導を受け、相談できる機会が得られ、知識および技術の向上に繋がった。また事業を実施した医療機関からは「訪問後も地域から患者についての相談が増えた」との報告もあり、患者支援における不安解消や連携強化にも繋がっていると思われる。</p> <p>・研修会は各医療機関が在宅療養における課題をテーマに開催。知識の向上だけでなく、参加者同士の交流により、地域のネットワーク活性ともなった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>・難病の専門病院による事業実施であるため、対象者への具体的かつ専門的な指導が行えた。また医療機関だけでなく担当ケアマネジャーや保健師の同席ケースもあり、医療だけでなく多職種連携の機会となった。</p>
その他	<p>H27：33,585,000円</p> <p>H30：1,577,000円</p>

事業の実施状況（介護分）

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業							
事業名	大阪府介護施設等整備事業	【総事業費】 2,092 千円						
事業の対象となる区域	大阪府全域							
事業の実施主体	大阪市							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。</p> <p>アウトカム指標：要介護認定者数 538,158 人（令和 2 年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。</p>							
事業の内容（当初計画）	<p>地域密着型サービス施設等の整備等を支援する。</p> <p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: center;">1 か所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">介護予防拠点</td> <td style="text-align: center;">1 か所</td> </tr> </table>		整備予定施設等		認知症対応型デイサービスセンター	1 か所	介護予防拠点	1 か所
整備予定施設等								
認知症対応型デイサービスセンター	1 か所							
介護予防拠点	1 か所							
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、第 7 期大阪府高齢者計画において予定している地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p style="text-align: right;">（平成 30 年度） → （令和 2 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 3,741 床 → 4,640 床 ・小規模多機能型居宅介護 3,395 人／月 → 4,256 人／月 （サービス量） ・認知症高齢者グループホーム 11,954 床 → 12,955 床 							
アウトプット指標（達成値）	<p>（平成 30 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 3,605 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,266 人／月（サービス量） 							

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:(要介護認定者数538,158人(令和2年度推計)に対応した地域包括ケアシステムを構築する。)</p> <p>観察できた →特別養護老人ホーム(広域型含む)の待機者減(平成30年4月9,129人→平成31年4月8,810人)</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域密着型特別養護老人ホームについて3,335床(平成30年4月)から3,605床(平成31年4月)に増加し、地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>情報の共有や日頃の進捗管理等により、市町村等との連携を強化し、事業を効率的に進めることができた。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業名	大阪府介護施設等整備事業	【総事業費】 32,000 千円	
事業の対象となる区域	大阪府全域		
事業の実施主体	茨木市		
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日		
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等のさらなる整備が求められる。		
	アウトカム指標：要介護認定者数 538,158 人（令和 2 年度推計）に対応した地域包括ケアシステムを構築する。		
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備等を支援する。		
	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。		
	整備予定施設等		
	地域密着型特別養護老人ホーム	7 か所	190 床
	認知症高齢者グループホーム	1 か所	
	小規模多機能型居宅介護	2 か所	
	看護小規模多機能型居宅介護	1 か所	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護		8 か所	
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。			
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことを可能とするため、第 7 期大阪府高齢者計画において予定している地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p style="text-align: right;">（平成 30 年度） → （令和 2 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 3,741 床 → 4,640 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,395 人／月→4,256 人／月 （サービス量） ・認知症高齢者グループホーム 11,954 床 → 12,955 床 		
アウトプット指標（達成値）	<p>（平成 30 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 3,605 床 ・小規模多機能型居宅介護事業所 3,266 人／月（サービス量） 		

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:(要介護認定者数538,158人(令和2年度推計)に対応した地域包括ケアシステムを構築する。)</p> <p>観察できた →特別養護老人ホーム(広域型含む)の待機者減(平成30年4月9,129人→平成31年4月8,810人)</p>
<p>その他</p>	<p>(1) 事業の有効性 地域密着型特別養護老人ホームについて3,335床(平成30年4月)から3,605床(平成31年4月)に増加し、地域ニーズに合った地域包括ケアシステムの構築を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 情報の共有や日頃の進捗管理等により、市町村等との連携を強化し、事業を効率的に進めることができた。</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 ・マッチング力の向上事業 (地域関係機関との連携)	【総事業費】 1,523 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。 アウトカム指標：地域における介護人材確保のための基盤の強化。	
事業の内容 (当初計画)	府内 6 ブロックごとに地域における様々な関係機関、団体を構成する地域介護人材確保連絡会議を設置する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域介護人材確保連絡会議を 24 回開催する。 (6 ブロック×4 回)	
アウトプット指標 (達成値)	府域全体会議 1 回、6 ブロック計 21 回実施。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <input type="checkbox"/>観察できなかった ・ <input checked="" type="checkbox"/>観察できた ⇒翌年度当初に大阪府域介護人材確保連絡会議を開催。各ブロックの取組み状況やその効果、有効性について意見交換・検討を実施した。ブロック別の就職状況を示す指標がないため、数値としては示せない。</p> <p>(1) 事業の有効性 各地域の現状・課題を把握し、介護人材確保・定着促進に向けた取組みを実施することにより地域での繋がりが強化した。</p> <p>(2) 事業の効率性 各ブロック別に会議を設置し、それぞれのブロックにおいて多様な機関と連携して人材確保策に取り組むことにより、効率的な取組みがなされた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3-1 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 ・ 参入促進・魅力発信事業 (教育関係 機関との連携及び介護の日啓発事業)	【総事業費】 2,134 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支 援体制の構築を図る。 アウトカム指標：高校生や教員の介護に対する理解促進。	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育関係機関と連携し、高校などの教育機関において、福祉、介護に対する理解を進めるための『出前講座』を実施し、積極的に福祉、介護の仕事の魅力を発信する。 ・ 幅広い年齢層 (特に若年層) が集まる会場で、広く府民に対して福祉・介護に関心を持ってもらうきっかけづくりとして、現場職員からの魅力発信や介護を学んでいる学生による PR、専門家による介護技術・予防講座を行うほか、介護ロボットの展示など、関係機関と連携したイベントを開催する。 	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校の福祉科教員との連絡会議を 4 回開催する。 ・ 府内高校教員向け勉強会を 1 回開催する。また、高校『出前講座』については年間を通して実施する。 ・ 国が定めた 11 月 11 日の『介護の日』及び『福祉人材確保重点月間』において介護について、楽しく正しく理解を深めてもらうためのイベントを開催する。 	
アウトプット指標 (達成 値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府内高校教員向け勉強会を 1 回開催し、高校生対象出前講座を年間を通して開催した。(28 回開催、1,308 人参加) ・ 介護の日イベント「介護きらきらフェスタ 2018」を 11 月に開催した。(参加者：329 名) 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた <ul style="list-style-type: none"> ・ 出前講座や介護の日のイベント後にアンケートを実施。「介護の仕事に興味を持った」「参加してよかった」という意見が大半であり、介護について理解を深めるいい機会となった。 	

	<p>(1) 事業の有効性 学生や若い世代に対し、福祉・介護の魅力を発信する機会となるとともに、府内高校教員に対する勉強会を開催することで、福祉分野が進路の選択肢となるよう発信することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 「出前講座」については、教育関係機関と連携を図り、高校へ出向くことにより、会場使用料の節減を図っている。 介護の日のイベントについては、会場使用料が無償でかつ、ターミナル駅近至近の会場を借り上げることができ、多数のイベント参加者を呼び込むことができるなど、効率的に事業を実施した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3-2 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 『介護福祉士になろう』推進プロジェクト	【総事業費】 3,682 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護福祉士養成施設への入学者数の増加	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士の認知度向上とイメージアップのための広報を委託により実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・特に若者をターゲットに、介護の仕事の「よさ」が具体的にイメージできるような広報を実施することにより、介護職のイメージを一新し、「なりたい職業」「選ばれる職業」となることを目指す。	
アウトプット指標（達成値）	【動画再生回数】合計 154,570 回 (平成 31 年 3 月 31 日現在)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	<p>本事業は若者をターゲットに、介護の仕事の良さを具体的にイメージできるプロモーションビデオを制作し、広報をするものであり、制作した動画の再生回数は、2 か月半の期間で 15 万回を超えることができた。</p> <p>(1) 事業の有効性 高校生がよく視聴する動画というツールを用いて発信することにより、進路及び職業選択の一つとして介護職を紹介することができた。動画では、実際に大阪府内で介護職員として働く若手職員に出演してもらうことにより、介護職に対して具体的な印象を与えることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 動画の広報として、Youtube 上で SNS 広告（ターゲット</p>	

	とする年代・性別の方が視聴する動画が広告として本動画を再生する手法)を実施したため、他の媒体に比して安価で大阪府内の不特定多数の高校生とその親の年代に介護福祉士の職業としての魅力を発信できた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 ・参入促進・魅力発信事業 (職場体験事業)	【総事業費】 5,187 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護現場の魅力伝え、多様な世代の参入を促進。	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験またはインターンシップを実施する。 ・一般大学等への福祉就職ガイダンスを行い、その際に実際に介護職場を体験してもらうツールとしてインターンシップまたは職場体験バスツアーを開催する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験・インターンシップを年間通して実施する。 ・一般大学生、高校生向け職場体験バスツアーを 6 回開催する。 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・職場体験・インターンシップについて、年間通じて実施した。(参加者：381 人) ・バスツアーを 6 回開催した。(参加者：75 人) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた</p> <p>職場体験やバスツアー修了後にアンケートを実施している。就職に繋がったケースは 28 名であった。</p> <p>(1) 事業の有効性 福祉・介護分野に関心のある方や大学生、高校生など若年者などを対象にして福祉体験の機会を提供することにより、福祉分野が進路の選択肢となるよう、魅力を発信することができた</p> <p>(2) 事業の効率性 職場体験やバスツアーを実施することにより、介護業務の実態や職場環境等に触れる機会を作ることで、参入促進とともに就職後のギャップによる早期離職防止が図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No7-1 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 介護の仕事×おしごとチャレンジ事業	【総事業費】 2,940 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護従事者のすそ野拡大	
事業の内容（当初計画）	介護職員初任者研修を受講・修了した者のうち職場体験事業に参加した者に対し、研修事業者が受講料の一部を助成したものについて補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修を修了し、職場体験事業へ参加する人数（1,280 人）	
アウトプット指標（達成値）	初任者研修及び職場体験修了者：44 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた ⇒職場体験参加者にアンケートを実施 回答者の約 78%が「少し役に立った、とても役に立った」と回答。	
	<p>（1）事業の有効性 介護職への第一歩となる初任者研修の受講促進により介護職員のすそ野を拡大した。また、初任者研修受講者を職場体験に参加させ、介護の仕事や介護現場への理解を促進することにより、就職へ結びつけた。</p> <p>（2）事業の効率性 初任者研修受講者が実際の現場で介護体験を行うことで就職意欲の喚起付けを図ることができた。 また、個人単位ではなく、事業所を通じた手続きをとることにより効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No7-2 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 介護入門者研修事業 (『介護助手』の育成)	【総事業費】 2,227 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護従事者のすそ野拡大	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護業務の入門的な知識・技術の修得のための研修を府内 7 ブロック (大阪市、泉南、泉北、中河内、南河内、北河内、北摂) において、中高年齢者や子育て後の女性などを対象に介護に関する入門的な研修を実施する。 ・修了者と介護施設とのマッチングを行い、施設における業務の機能分化を図り、介護福祉士でない専門職が高度なケアに特化できる体制を確保する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	国から示された介護に関する入門的研修 (22 時間) を 7 ブロックにおいて年間 28 回開催する (1 回あたり 50 名定員) ※7 ブロック：大阪市、泉南、泉北、中河内、南河内、北河内、北摂	
アウトプット指標 (達成値)	府内 7 ブロックにおいて計 27 回開催した。 (修了者：149 名)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた</p> <p>⇒修了者に対しアンケートを実施。受講者からは、介護について理解が深まった、介護に役立てていきたいという意見が多くあった。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護未経験者が本事業を通じ、基本的な技術や知識を習得することにより、介護に関する様々な不安が払拭され、多様な人材の参入促進のきっかけを作ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 一部の会場において、市町村と連携し実施したため、会場使用料の節減につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業・ マッチング力の向上事業 (地域関係機 関との連携、就職フェアの開催、資格 取得者への働きかけ及び一般学生への アプローチ強化)	【総事業費】 87,332 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支 援体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護人材のすそ野の拡大、介護業界へのマッチングを図り、 多様な層の参入促進。	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域介護人材確保連絡会議 (府内 6 ブロックごと) で企 画立案されたセミナーや就職説明会をブロックごとに開催 する。 ・大阪府商工労働部において女性や中高年層等に対する就 労支援を行う「しごとフィールド」やハローワークなどと 連携し相談会やセミナーを開催する。 ・大阪府内全域の民間社会福祉施設による合同求人説明会 (就職フェア) を開催する。 ・研修事業者等への就職ガイダンスや初任者研修修了者向 けの合同面接会を開催することにより、初任者研修修了者 等資格取得者に対する働きかけを行う。 ・『離職した介護福祉士等の届出制度』により、届出のあつ た離職者に対して、再就業支援セミナーの開催やマッチン グと一体的な職場体験等の就業支援を実施する。 ・多様な人材の介護業界への就労を促すため、福祉系以外 の一般校での就職ガイダンスの開催や一般学生向けの就職 フェアへ参画する。 	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・府内 6 ブロックごとにセミナーや就職説明会を開催する。 ・しごとフィールドとの連携による相談会やセミナーを 6 回開催する。 ・ハローワークとの連携による相談会やセミナーを 30 回開 	

	<p>催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内市町村主催の就職イベントへ 30 回参画する。 ・就職フェアを年 2 回開催する。 ・初任者研修養成施設等への就職ガイダンスを、150 事業所で行う。 ・合同面接会を 4 回開催する。 ・再就職支援セミナーを 5 回開催する。 ・一般大学での就職ガイダンスを 10 校で行う。 ・一般大学生向け就職フェアへ 5 回参画する。
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・しごとフィールドとの連携による相談会：6 回 ・ハローワークとの連携による相談会等：50 回 ・府内市町村主催の就職イベント：21 回 ・就職フェア：2 回 ・初任者研修養成施設等への就職ガイダンス：47 回 ・合同面接会：4 回 ・再就職支援セミナー：5 回 ・一般大学での就職ガイダンス：13 回 ・一般大学生向け就職フェアへの参画：5 回
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた</p> <p>各種イベント後にアンケート調査を実施。 概ね好評ではあるが、参加者が少ないイベントもあり、今後は参加者の求めるニーズ把握に努めた企画立案を行う必要がある。また、広報についても幅広い年齢層に周知できるよう工夫する必要がある</p> <p>（1）事業の有効性 就職フェアを年 2 回開催し、（夏・春フェア各 260 法人が参加。）夏フェア 86 名、春フェア 68 名の就職につながることができた。 また、一般大学生向け就職フェアへ参画し、介護人材のすそ野の拡大、介護業界へのマッチングを図り、多様な層の参入を促進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 ハローワークなど多様な機関と連携を図ることにより、中高年齢層や女性など求職者が介護職場を職業の選択肢の一つとしてとらえてもらえるなど効率的な事業実施が図られた。</p>

	一般の就職フェアへ参画することにより、他業界を希望している一般校の学生に介護の仕事を理解してもらい介護への就職を促した。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (介護分)】 介護人材確保・職場定着支援事業 職員の資質の向上・職場定着支援事業	【総事業費】 3,681 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護職員の職場定着及び若い世代に対する福祉・介護への理解促進	
事業の内容（当初計画）	府内市町村が地域の実情に応じて実施する介護人材の定着支援に向けた取組みや、特に若い世代に向け福祉・介護への理解促進を図るための事業に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材のスキルアップや定着支援、若い世代に対する福祉・介護への理解促進に向けた取組みを市町村において実施する。	
アウトプット指標（達成値）	介護人材の定着支援等に取り組む市町村等に対して支援を実施（5 市等）。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：： 観察できなかった ・ 観察できた 今後、事業実施市町村等に対するフォローアップを行う必要がある。 （1）事業の有効性 市町村等が実施する事業を支援することにより、介護人材の定着支援に向けた取組みや福祉・介護への理解促進を図ることができた。 （2）事業の効率性 市町村等に補助を行うことにより、地域の実情に応じた的な支援をすることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14】 介護人材確保・職場定着支援事業 代替職員確保による実務者研修支援事業	【総事業費】 8,919 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	府域における安定した介護従事者の確保・育成に向けた支援体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護職員における資質の向上。	
事業の内容（当初計画）	介護施設に勤務する介護職員が、実務者研修を受講する間の代替職員の雇用経費の一部について補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護施設に勤務する介護職員が実務者研修を受講する間の代替職員の雇用経費の一部について補助することにより、研修を受講しやすい環境の整備を進める。 ・補助対象事業所：大阪府内の介護保険施設 （675 施設（平成 30 年 3 月 1 日現在））	
アウトプット指標（達成値）	補助件数：大阪府内の介護保険施設 42 施設（107 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：実務者研修修了者数、介護福祉士国家試験合格者数、職員の処遇面及び職務面での変化 観察できなかった ・ 観察できた ⇒事業終了後、申請のあった施設に対し、実務者研修受講職員の介護福祉士国家試験の受験状況及び処遇面の変化についてアンケートを実施した。 （結果）・実務者研修修了者 107 名 ・H30 年度介護福祉士国家試験合格者 57 名/75 名 ・資格取得後の職員に対し昇給、資格手当及び一時金の支給を行った施設 37 施設/42 施設	
	（1）事業の有効性 施設で働く介護職員が研修を受講しやすい環境整備を行った結果、107 名の介護職員が実務者研修を修了。うち 57 名が介護福祉士国家試験に合格。介護職員の資質向上につな	

	<p>がった。</p> <p>また、資格取得に伴い、42 施設中 37 施設で職員に対する昇給や資格手当などの処遇面の改善効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助対象を 365 日 24 時間職員配置が必要な施設とし、効率的に実施している。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18】 大阪ええまちプロジェクト	【総事業費】 24,665 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムを構築に向け、生活支援の担い手となる生活支援コーディネーター同士のネットワークを強化し、活動の充実・活性化を促すことで、住民ボランティア等による多様な担い手の裾野を広げる。</p> <p>アウトカム指標：住民ボランティア等による多様なサービスの創出</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>生活支援コーディネーター間の情報共有や地域を超えた連携を推進するためウェブサイトでの情報発信や研修会等を開催。また、高齢者の生きがいつくり・介護予防等の推進に向けた気運醸成、地域に潜在している住民の互助活動の掘り起しや団体の伴走型支援を行う。支援終了後は支援方法のベストプラクティスを収集し、蓄積した上で生活支援コーディネーターへの情報提供を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域貢献団体等への伴走型支援 20 団体 生活支援コーディネーターへの実践的研修 5 回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>地域貢献団体等への伴走型支援 20 団体 生活支援コーディネーターへの実践的研修 5 回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：住民ボランティア等による多様なサービスの創出 観察できなかった ・ 観察できた ⇒総合事業における住民主体型サービスを位置付けた府内の保険者数を調査 訪問型サービス 13 保険者 通所型サービス 6 保険者</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、生活支援コーディネーターを中心にした関係者間のネットワークを強化することができ、住民参加による多様なサービス創出に向けた基盤強化が図られた。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>生活支援コーディネーター・地域団体等、多様なサービスの創出に向けた役割を明確にし、課題に応じ支援手法を変えて、真に必要な支援に限定して実施。また、研修事業については、事前申し込み制により会場規模を適正にするとともに、公的施設を優先的に選定し、経費の節減に努めた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21】 高齢者住まいの事例発表研修事業	【総事業費】 979 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅における介護人材の安定的な確保と質の向上が求められる。 アウトカム指標：介護人材の安定的な確保と質の向上及び効率・効果的な事業者指導・支援の推進を図る。	
事業の内容（当初計画）	有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の事例発表研修会において先進事例を共有することにより、さらなる質の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 好事例研修会の実施 1 回 ・ 対象者 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の施設長等 ・ 受講予定者数 700 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 好事例研修会「高齢者向け住まいの質向上セミナー」開催 日時：平成 31 年 2 月 7 日（木） 会場：エル・おおさか（大阪府立労働センター） ・ 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の職員 ・ 参加者 169 人（申込者 207 人） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた</p> <p>⇒セミナー出席者にアンケート調査を実施し、自施設業務への有効性、及び本セミナーのプログラムの効率性を観察。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有効性 8 割以上 ・ 効率性 8 割以上 <p>(1) 事業の有効性 セミナーアンケート結果より、今後の業務に「役に立つ」との回答を 99.2%（119 人）得て、目標が達成できた。</p> <p>(2) 事業の効率性 セミナーアンケート結果より、プログラムの内容が「よく理解できた」36.8%（44 人）、「理解できた」62.6%（77 人）計 99.4%（121 人）の回答を得て、目標が達成できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22 (介護分)】 介護ロボット導入・活用支援事業	【総事業費】 10,708 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護需要の増大に伴う介護人材の不足に対応するため、介護従事者の離職率低下に向けた介護現場の労働環境・処遇改善が必要	
	アウトカム指標： ・介護職の離職率の改善（大阪府） 18.7%（H29 年度）→17.7%（R2 年度）	
事業の内容（当初計画）	・介護ロボットを導入する介護施設等への費用の一部を支援するとともに、普及に向けた介護従事者の意識改善、被介護者の安全確保等の啓発研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護ロボットを導入する介護施設等への費用の一部支援 約 30 台 ・介護施設等への介護ロボット普及及び普及に向けた啓発研修 2 回	
アウトプット指標（達成値）	・介護ロボットを導入する介護施設等への費用の一部支援 78 台 ・介護施設等への介護ロボット普及及び普及に向けた啓発研修 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒介護職の離職率の改善（大阪府） 平成 29 年：18.7%→平成 30 年：16.2%	
	（1）事業の有効性 介護ロボットを導入する介護保険施設等へ費用の一部を支援することで、介護従事者の負担が軽減される等、介護現場の労働環境・処遇改善を図る。 また、機器の活用方法や活用事例等を紹介する研修会を開催することで、普及に向けた介護従事者の意識改善・啓発を図る。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助金交付申請に関する手引き等を作成し、ホームページに掲載し手続に活用することで、申請事務の縮減を図っている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29 (介護分)】 介護留学生受入適正化推進事業	【総事業費】 687 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在留資格の新設に伴い、介護福祉士養成施設へ入学する外国人留学生が急増 アウトカム指標：介護留学生の適正な受入体制の確保	
事業の内容（当初計画）	在留資格「介護」の新設に伴い、急増している介護留学生の適正な受入体制の確保を図るため、関係機関からなる「大阪府介護留学生受入適正化推進協議会」を設立し、関係者間で最新情報の共有を行うとともに、平成 30 年 3 月に作成した「大阪府版在留資格『介護』による留学生受入れガイドライン」の内容の周知や関係法令の遵守に向けた研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護留学生適正受入推進協議会を 2 回開催する。 ・研修を 4 回実施する。 	
アウトプット指標（達成値）	「大阪府介護留学生受入適正化推進協議会」を開催（2 回）するとともに、外国留学生の適正な受入れを推進するため、「在留資格「介護」による外国人留学生受入れ等外国人人材の活用に関する研修」の実施（4 回）。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた</p> <p>研修終了後にアンケートを実施し、概ね理解ができたとの結果が得られた。研修事業を実施したことにより、外国人留学生の適正な受入れ体制の環境整備について理解を促すことができた。</p> <p>（1）事業の有効性 研修の実施により外国人留学生受入れに関して法令等の制度の周知、理解を促すことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 様々なサービスの施設・事業所や養成施設等に対して、外国人人材の受入れに関する制度や受入手法等の研修を一体的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23 (介護分)】 おおさか介護かがやき表彰事業	【総事業費】 231 千円
事業の対象となる区域	大阪府全域	
事業の実施主体	大阪府	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材が不足しており、介護人材の育成・確保・定着を図ることが必要である。 アウトカム指標：介護職の離職率の改善（大阪府） 18.7%（平成 29 年度）⇒17.7%（R2 年度）	
事業の内容（当初計画）	・介護人材の育成・確保・定着を図るための取組を行う介護保険サービス事業者を表彰する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	おおむね 10 事業者を選定・表彰	
アウトプット指標（達成値）	10 法人 13 事業所を選定・表彰	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった ・ 観察できた ⇒介護職の離職率の改善（大阪府） 平成 29 年：18.7% → 平成 30 年：16.2%</p> <p>（1）事業の有効性 介護サービス事業者による「労働環境・処遇の改善」のための自主的な取組を促進し、その成果を普及することにより、介護業界のイメージアップ及び介護人材の育成や確保・定着率の向上を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 介護保険施設等の集団指導や福祉の就職フェア等の事業者の集まる機会を活用し、取組事例の周知を効率的に実施している。</p>	
その他		

平成 26 年度大阪府計画に関する 事後評価（個票）

事業の実施状況（医療分）

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.24】 小児のかかりつけ医育成事業	【総事業費】 2,708 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・26 年度は物品購入（参考：27 年度に研修会開催 4 回（予定）） 【事業効果】 医療的ケアの必要な児への在宅医療提供体制の構築促進 <ul style="list-style-type: none"> ・H30 年度実施分 ⇒内科医等を対象に小児特有の医療技術の習得を目的とした研修を、小児科医との同行訪問も含め実施。 	
事業の達成状況	【H30 実施分】 アウトプット指標 研修受講者数⇒65 名 アウトカム指標 訪問診療の実施件数⇒H30 年度の数值は未公表 【参考】 ・H29 年度：119,787 件（11.2%増） ・同行訪問研修等を経て、実際に訪問診療を始めるなどした医師が 10 名増加。（受講者アンケート）	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性： 講義+同行訪問研修を実施することで、医師の意識改革や医療技術の習得につながり、実際に訪問診療を開始するなどした医師が増加した。 （2）事業の効率性： 府内の医師等に対して広範なネットワークを有する医師会や小児科医会の協力を得ることで、同行訪問研修における医師間マッチングが円滑に行える等、効率的な事業推進ができた。	
その他	H26：2,675,581 円 H31：32,400 円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.26】 難病患者在宅医療支援事業	【総事業費】 3,369 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、 大阪市圏域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の難病専門病院が、地元医師会等と連携して医師・看護師・ヘルパー等を育成・指導する。 ・豊能圏域：研修会開催 2 地域 ・三島圏域：研修会開催 2 地域 ・大阪市南部・堺市圏域：研修会開催 2 地域 ・南河内圏域：研修会 2 地域 ・泉州圏域：研修会開催 2 地域 	
事業の達成状況	(1)同行訪問実施件数 296 件/年 (2)研修受講者数 1,334 人/年	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同行訪問により訪問診療医や訪問看護師等が直接指導を受け、相談できる機会が得られ、知識および技術の向上に繋がった。また事業を実施した医療機関からは「訪問後も地域から患者についての相談が増えた」との報告もあり、患者支援における不安解消や連携強化にも繋がっていると思われる。 ・研修会は各医療機関が在宅療養における課題をテーマに開催。知識の向上だけでなく、参加者同士の交流により、地域のネットワーク活性化ともなった。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難病の専門病院による事業実施であるため、対象者への具体的かつ専門的な指導が行えた。また医療機関だけでなく担当ケアマネジャーや保健師の同席ケースもあり、医療だけでなく多職種連携の機会となった。 	
その他	H26 : 2,792,000 円 H30 : 577,000 円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.29】 在宅医療充実のための死因究明の技術向上事業	【総事業費】 161,295 千円
事業の対象となる区域	豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、中河内圏域、南河内圏域、堺市圏域、泉州圏域、大阪市圏域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・画像診断（A i）のためのCT車を整備 【事業効果】 在宅での看取り技術向上による在宅医の負担軽減	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○死因究明のあり方を検討する中で、CT搭載車両の活用及び運用のあり方について検討中。	
事業の有効性・効率性	（1）事業の有効性 死因判定にかかる在宅医の負担を軽減することで、在宅医療の拡大を図るとともに、より正確な死因究明によるデータを活かして、在宅医療の充実、より適切な医療・介護サービスの提供が見込まれる。 （2）事業の効率性 大阪大学と連携して事業を執行することにより、事業の効率化を見込んでいる。	
その他	H30 : 161,294,441 円	